

令和元年度

第2回 防府市地域総合支援協議会

資料

日時：令和2年2月20日（木）午後2時～4時

場所：防府市役所4号館3階 第1会議室

令和元年度 第2回 防府市地域総合支援協議会

日時：令和2年2月20日（木）午後2時～4時

場所：防府市役所4号館3階 第1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 防府市虐待防止センターの相談実績について

(2) 地域生活支援拠点等の整備に係る取組状況について

(3) 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように関係機関等が連携を図るための協議の場について

(4) その他

<配付資料>

① 会議次第

② 席次表

③ 防府市虐待防止センター実績報告

資料1

④ 地域生活支援拠点等の整備に係る取組状況について

資料2

⑤ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように関係機関等が連携を図るための協議の場について

資料3-①～⑥

⑥ 防府市障害者福祉に関するアンケート調査結果報告書 素案

資料4-①

⑦ 障害者団体及び保護者サークル・団体に対するアンケート実施結果

資料4-②

## 防府市障害者虐待防止センター実績報告

(平成31年4月～令和2年1月末まで)

## (1)市町における相談、通報、届出件数(3件)

	通報	届出(本人)
養 護 者 虐 待	3	0
障害者福祉施設従事者虐待	0	0
使 用 者 虐 待	(0)	(0)

## (2)通報者

相談支援事業所	1	訪問看護事業所	1
高 齢 福 祉 課	1		

## (3)事実確認継続件数

	通報	届出
養 護 者 虐 待	1	0
障害者福祉施設従事者虐待	0	0
使 用 者 虐 待	0	0

## (4)認定件数

	通報	届出
養 護 者 虐 待	1	0
障害者福祉施設従事者虐待	0	0
使 用 者 虐 待	0	0

## (5)虐待の種類および本人状況

経済的虐待	1	知的障害(1名)
-------	---	----------

## 地域生活支援拠点等の整備に係る取組状況について

## 1 地域生活支援拠点等整備プロジェクトチーム開催

(1) 日時 令和元年12月13日 15時30分開催

(2) 出席者

- ① 委託相談支援事業所
  - ゆめサポート相談所
  - 防府市障害者生活支援センター
  - クローバーセンター
- ② 短期入所
  - 華の浦・はなのうら
  - 華南園
  - 防府市大平園
  - 指定障害者支援施設ゆうあい
  - コミュニティプレイス 生きいき
  - ほのぼのハウス三田尻
  - 特別養護老人ホーム フィラージュ開出
  - ショートステイ フィラージュ開出
- ③ 共同生活援助
  - グループホーム夢かれん
  - よつばホーム
  - グループホーム頂上

## 2 協議内容

(1) 地域生活支援拠点等の位置付け

防府市の拠点整備における経緯、財政支援について説明

(2) 整備手法

地域の事業者が5つの機能を分担して面的な支援を行う「面的整備」

①相談②緊急時の受入れ③体験の機会・場⇒プロジェクトチーム

④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり⇒総合支援協議会

(3) その他意見

当施設を一度も利用されたことが無い方、慣れた場所で無いと難しい方や、人員配置の関係でどうしても当日の受け入れが難しい場合がある。緊急一時保護場所で一時的に預かってもらえば翌日からの支援の体制を整えることができるため、緊急一時保護場所を確保してほしい。

## 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように 関係機関等が連携を図るための協議の場について

### 1 医療的ケア児に関する施策について

#### (1) 医療的ケア児とは (別添 資料3-②)

改正児童福祉法 第56条の6第2項 (平成28年5月25日成立・同年6月3日公布)

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

#### (2) 地域における医療的ケア児の支援体制の整備について (別添 資料3-③)

「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」

(平成28年6月3日付関係府省部局長連名通知)

各地方公共団体を中心となり、所管内の医療的ケア児の支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携体制の構築に計画的に取り組むこと。

#### (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について (別添 資料3-④)

国の第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画作成に当たっての基本指針

(平成29年3月31日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知)

【成果目標】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場の設置

(平成30年度末までに各県・各圏域・各市町への設置を基本とする)

#### 防府市障害児福祉計画(第1期計画)成果目標

##### (1) 障害児支援の提供体制の整備等

④医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とされました。

今後、防府市地域総合支援協議会の活用を含めた検討を行います。(P.73)

### 2 山口県における協議の場の整備状況等について

#### (1) 県・圏域・市町の役割(「山口・防府圏域医療的ケア児支援連絡会議」会議資料より)

【 県 】 全県的な支援体制整備等に係る課題や対応方針等について協議

・山口県医療的ケア児支援地域協議会を設置済(平成30年9月1日)

⇒県内の医療的ケア児の実態把握及びニーズ調査による課題の抽出 等

【圏域】 県及び市町間における主に行政レベルでの連絡調整、情報共有  
各圏域の実情に応じて設置

・山口・防府圏域医療的ケア児支援連絡会議をH30年度より開催

【市町】 市町内の医療的ケア児支援に係る課題や対応等について協議

各市町の実情に応じて設置（自立支援協議会の部会活用や新規設置等）

◎協議内容を情報共有、活用して医療的ケア児支援に係る連携体制の構築を図る。



## （2）県内他市における協議の場設置状況（別添 資料3-⑤）

- ・自立支援協議会を活用 ⇒ 柳井市、周南市、周防大島町、和木町、平生町
- ・自立支援協議会の専門部会を位置づけ ⇒ 下関市、下松市、岩国市、長門市
- ・自立支援協議会の実務者会議として設置 ⇒ 宇部市
- ・新規立ち上げ ⇒ 美祢市、山陽小野田市

## 3 防府市における医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について

### （1）防府市のこれまでの取組状況について

#### ■医療的ケア児実数調査（令和元年5月1日現在）

障害者手帳所持者、障害福祉サービス等利用者、日常生活用具等給付対象者、訪問看護情報提供書等や、健康増進課、子育て支援課、学校教育課への調査により確認できた防府市在住の在宅の医療的ケア児数 ⇒ 9名

※山口県内における医療的ケア児とその家族への支援施策等を検討するための基礎資料とする「山口県における医療的ケア児とその家族の生活状況・ニーズに関するアンケート調査」実施に当たり、県内市町が一斉に調査。

#### ■「山口県における医療的ケア児とその家族の生活状況・ニーズに関するアンケート調査」実施（令和元年8月上旬から9月9日）

※対象者への依頼及び受取は各市町、集計及び分析は山口県。（別添 資料3-⑥）

### （2）防府市の今後の取組について

- 各関係機関の情報（医療的ケア児に対して行える支援内容等）の共有
- 地域課題（求められる支援と提供できる支援）の把握
- 課題に対する情報の整理及び解決策の検討



関係機関が一同に会し、継続的に協議する場である『防府市地域総合支援協議会』を医療的ケア児支援のための協議の場と位置付け、県や圏域を含む今後の取組について報告するとともに、検討案件に対しては議案として提出し意見を伺う（※必要に応じてその他の関係機関や関係部署等に出席を依頼する）

# 医療的ケア児について

- 医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のこと。
- 全国の医療的ケア児は約1.8万人〈推計〉 [平成29年厚生労働科学研究田村班報告]



- 歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児※1までいる。
- 生きていくために日常的な医療的ケアと医療機器が必要  
例) 気管切開部の管理、人工呼吸器の管理、吸引、在宅酸素療法、胃瘻・腸瘻・胃管からの経管栄養、中心静脈栄養等

※1: 重症心身障害児とは重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している子どものこと。全国で約43,000人(者も含まれている)。[岡田.2012推計値]

## 医療的ケア児数



(平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田村班)」報告)

**児童福祉法の改正** (平成28年5月25日成立・同年6月3日公布)

第五十六条の六第二項

「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」

\* 画像転用禁止

# 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

- 医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)が増加。
- 平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」において、地方公共団体に対し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられるよう、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関する努力義務を規定(児童福祉法第56条の6第2項)(本規定は公布日施行)
- 「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」(平成28年6月3日関係府省部局長連名通知)を地方公共団体等に発出し、連携体制の構築を推進。

地方公共団体	
保健	医療
障害福祉	保育
教育	その他

## 地方公共団体の関係課室等の連携

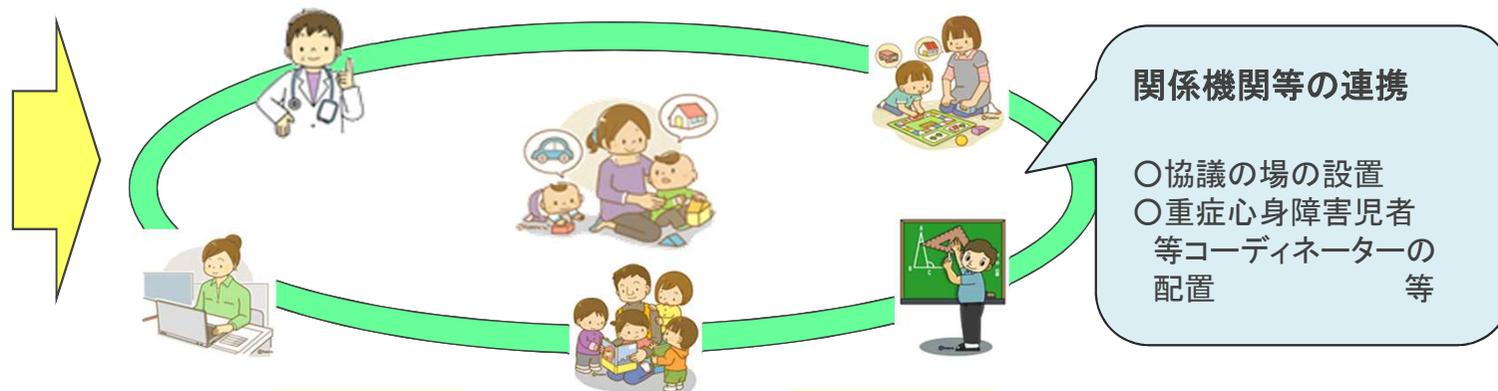
- 関係課室等の連携体制の確保
- 日頃から相談・連携できる関係性の構築
- 先駆的に取り組んでいる地方公共団体の事例を参考としつつ推進 等

## 医療関係

- 訪問診療や訪問看護等医療を受けながら生活することができる体制の整備の確保
- 小児在宅医療従事者育成のための研修会の実施 等

## 障害福祉関係

- 障害児福祉計画等を利用しながら計画的な体制整備
- 医療的ケアに対応できる短期入所や障害児通所支援等の確保 等



## 関係機関等の連携

- 協議の場の設置
- 重症心身障害児者等コーディネーターの配置 等

## 保健関係

- 母子保健施策を通じて把握した医療的ケア児の保護者等への情報提供 等

## 保育関係

- 保育所等、幼稚園、認定こども園における子どもの対応や保護者の意向、受入体制などを勘案した受入や医療的ケア児のニーズを踏まえた対応 等

## 教育関係

- 学校に看護師等の配置
- 乳幼児から学校卒業後までの一貫した教育相談体制の整備
- 医療的ケアに対応するための体制整備(看護師等の研修)等

# 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について

## 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について

(平成28年6月3日 医政発0603第3号 雇児発0603第4号 障発0603第2号 府子本第377号 28文科初第372号)

### 関係機関等の連携に向けた施策

- 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一同に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場が必要である。そのため、地域において協議の場を設置し、定期的を開催することを願います。
- 協議の場については、(自立支援)協議会、医療的ケア運営協議会、慢性疾患児童等地域支援協議会、地方版子ども・子育て会議等の既存の会議の枠組を活用することも考えられる。また、都道府県単位の設置・開催だけでなく、二次医療圏や障害保健福祉圏域、市町村単位の設置・開催も想定されるので、地域の実情に応じて検討することを願います。

## 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第116号)

### 障害児福祉計画

### 医療的ケア児に対する支援体制の充実

医療的ケア児が身近な地域で必要な支援が受けられるように、障害児支援等の充実を図る。さらに、心身の状況に応じた保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、障害児相談支援事業所、保育所、学校等の関係者が連携を図るための協議の場を設けること等により、各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築することが重要である。なお、この場においては、医療的ケア児の支援が学齢期から成人期に円滑に引き継がれるよう、協議していくことが必要である。

#### 【成果目標】

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

## 市町における協議の場の設置状況について

R1.8.1現在

市町名	協議の場の名称	設置年度 (予定も含む)	実施方法
下関市	下関市医療的ケア児支援地域連携会議	平成30年度	下関市自立支援協議会の専門部会として新規に設置
宇部市	医療的ケア児を地域で支援するための連携を目的とした情報交換会	平成30年度	既存の自立支援協議会の実務者会議として設置
山口市	医療的ケア児地域支援のための情報交換会	令和2年度 (予定)	平成30年度から関係機関との情報交換会は開催しており、協議の場の設置については、新規とするか、自立支援協議会を活用するか検討中
萩市	萩市自立支援協議会(予定)	令和元年度 (予定)	萩市自立支援協議会を活用
防府市	防府市地域総合支援協議会(予定)	令和元年度 (予定)	既存の防府市地域総合支援協議会を活用
下松市	医療的ケア児等支援部会(下松市医療的ケア児等支援関係機関連携協議体)	平成30年度	新規単独で立ち上げた後、地域支援自立支援協議会の専門部会の一つとして位置づけ
岩国市	岩国市障害者自立支援協議会	平成30年度	既存の岩国市障害者自立支援協議会を活用(療育サポート部会が窓口)
光市	光市自立支援協議会	令和2年度 (予定)	既存の光市自立支援協議会を活用
長門市	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	令和元年度	既存の自立支援協議会内にある子ども支援部会に設置
柳井市	柳井市地域自立支援協議会	平成30年度	既存の柳井市地域自立支援協議会を活用
美祢市	医療的ケア児についての連絡会議	平成30年度	新規
周南市	周南市地域自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会	平成30年度	既存の地域自立支援協議会を活用
山陽小野田市	医療的ケア時についての連絡会議	平成30年度	単独
周防大島町	周防大島町地域自立支援協議会	平成30年度	既存の周防大島町地域自立支援協議会を活用
和木町	和木町地域自立支援協議会	平成30年度	既存の和木町地域自立支援協議会を活用
上関町		令和元年度 (予定)	
田布施町	田布施町地域自立支援協議会	令和元年度 (予定)	既存の田布施町地域自立支援協議会を活用
平生町	平生町地域自立支援協議会	平成30年度	既存の平生町地域自立支援協議会を活用
阿武町	阿武町教育支援委員会	令和元年度	既存の阿武町教育支援委員会を活用

## 山口県における医療的ケア児の実態調査の結果について（概要）

令和元年（2019年）11月  
山口県障害者支援課

### 1 目的

山口県内における医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握することにより、今後の医療的ケア児とその家族への支援施策等を検討するための基礎資料とする。

### 2 調査方法等

#### （1）対象

令和元年5月1日現在、山口県に在住する在宅の医療的ケア児及びその家族

#### （2）期間

＜実数調査＞

令和元年6月26日～7月17日

＜生活状況・ニーズ調査＞

令和元年8月上旬～9月9日

#### （3）方法

- ・市町、県教育委員会等を対象に実施した調査により実数を把握
- ・把握した医療的ケア児の家族に対し、市町又は県から郵送調査またはヒアリング調査を実施

### 3 調査結果（抜粋）

#### （1）「実数調査」の結果について

市町等を対象に実施した「実数調査」の結果、150名の医療的ケア児を把握した。圏域別では、下関圏域（37人）が最も多く、続いて、山口・防府圏域（30人）、宇部・小野田圏域（30人）となっている。

#### （2）基本情報について

##### ○ 年齢

1歳から5歳が32人（32.7%）と最も多く、中学校就学年齢前の0歳から11歳までの合計で全体の約2/3を占める。

#### （3）症状、障害の状態について

##### ○ 実施している医療的ケア

実施している医療的ケアの種別は、「たん吸引」（51人）、「経管栄養（経鼻・胃ろうを含む）」（49人）、「酸素吸入」（41人）の順に多い。一方、「中心静脈栄養」、「人工透析」、「人工肛門」はそれぞれ1人となっている。

実施している医療的ケアの数は、1種類（38人）が最も多いが、2つ以上複数の医療的ケアをしている人は54人で、全体の半分以上の55.1%となっている。

##### ○ かかりつけの医療機関

複数のかかりつけ医療機関がある人は52.0%となっている。また、県外にかかりつけ医を持つ人は35.1%となっている。

#### (4) 医療的ケア児の日常生活について

- 平日の日中に過ごす場所  
「自宅」が48人(49.0%)と最も多い。続いて、「学校」41人、「障害児通所支援事業所」35人となっている。
- 希望する日中過ごす場所を利用できない理由  
「医療的ケアに対応できる職員がいないため」が26人(48.1%)と最も多い。続いて、「医療的ケアに対応した施設・設備となっていないため」19人(35.2%)、「空きがないため」12人(22.2%)の順となっている。
- サービスの利用状況  
利用している(利用したことがある)サービスは、「訪問看護」が55人(56.1%)と最も多い。続いて、「放課後等デイサービス」36人(36.7%)、「訪問リハビリテーション」31人(31.6%)の順となっている。  
今後利用したいサービスは、「一時入院(レスパイト入院)」、「短期入所」、「日中一時支援」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」がいずれも約30%となっている。
- サービスの利用について困っていること  
「サービスを提供してくれる事業所がない、少ない、遠い」が56人(57.1%)と最も多い。続いて、「医療的ケアが必要なことを理由にサービスの利用を断られる」33人(33.7%)、「サービスの量(日数、時間数、回数等)が足りない」19人(19.4%)の順となっている。

#### (5) 家族の生活状況について

- 介護を行っている人の生活状況  
主に本人の介護を行っている人の一日の睡眠時間については、「3時間以上6時間未満」が50人と半数を超える51.0%、「不規則又は断続的なのでわからない」が16人(16.3%)となっており、「医療的ケアのため一晩に1回以上起きる人は、61人と全体の約6割となっている」。  
また、主に本人の介護を行っている人の就労状況については、「就労したいが介護のためにできない」が45人(45.9%)となっている。
- 介護を行っている人が介護できない場合の代わり  
予定がわかる時、緊急時ともに「同居の家族」が最も多い。「緊急時に「いない」とした人は98人中16人となっている」。
- 心配事の相談先  
心配事がある際に相談できる人・機関の種別については、「配偶者」が60人と最も多い。続いて、「病院」48人、「親・兄弟姉妹」46人、「知人・友人」31人、「相談支援事業所」31人となっている。  
「市役所・町役場」15人、「保健所・保健センター」8人、などの行政機関と回答した人は、親族に比べて相対的に少なく、「当事者の会(親の会)の仲間」と回答した人は5人に留まっている。

#### (6) 災害対策について

- 災害時に本人の状況を連絡するところについては、「病院主治医」16人(16.3%)、「訪問看護ステーション」11人(11.2%)の順に多くなっているが、「決まっていない」が70人となっており、71.4%を占める。

防 府 市  
障害者福祉に関するアンケート  
調査結果報告書 素案

令和2年1月

防 府 市

# 目 次

---

第1部 調査の概要	4
1. 調査の目的	4
2. 調査の対象	4
3. 調査の方法	4
4. 調査の期間	4
5. 回収結果	4
6. 報告書の見方	4
第2部 調査結果の分析	5
1. 調査の結果（障害者）	6
(1) あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて	7
(2) あなたの障害の状況について	17
(3) 住まいや暮らしについて	21
(4) 外出や公共施設、日中の過ごし方、労働について	25
(5) 障害福祉サービス等の利用について	41
(6) 悩みや相談、情報入手について	49
(7) 権利擁護について	54
(8) 災害時の避難等について	57

2. 調査の結果（18歳以上の市民） .....	65
(1) 回答者の属性 .....	65
(2) 障害のある人に対する関心 .....	67
(3) 障害のある人に対する差別・偏見 .....	70
(4) 障害のある人の就労について .....	74
(5) 障害児の教育について .....	76

---

第 1 部  
調査の概要

---

## 1. 調査の目的

「第五次防府市障害者福祉長期計画」、「防府市障害福祉計画（第6期計画）」及び「防府市障害児福祉計画（第2期計画）」を策定するにあたり、障害のある方や関係する団体から、福祉に関する意識・意向などを調査し、その結果を計画に反映させるため。

## 2. 調査の対象

- ① 市内在住の障害者手帳をお持ちの方から無作為に2,000人。
- ② 市内在住の18歳以上の方から無作為に1,000人。

## 3. 調査の方法

郵送による配布、回収。

## 4. 調査の期間

令和元年10月1日から10月31日まで。

## 5. 回収結果

	配布数	回収数	回収率
障害者手帳をお持ちの方	2,000	1,052	52.6%
18歳以上の市民	1,000	482	48.2%

## 6. 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える。
- (3) 図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

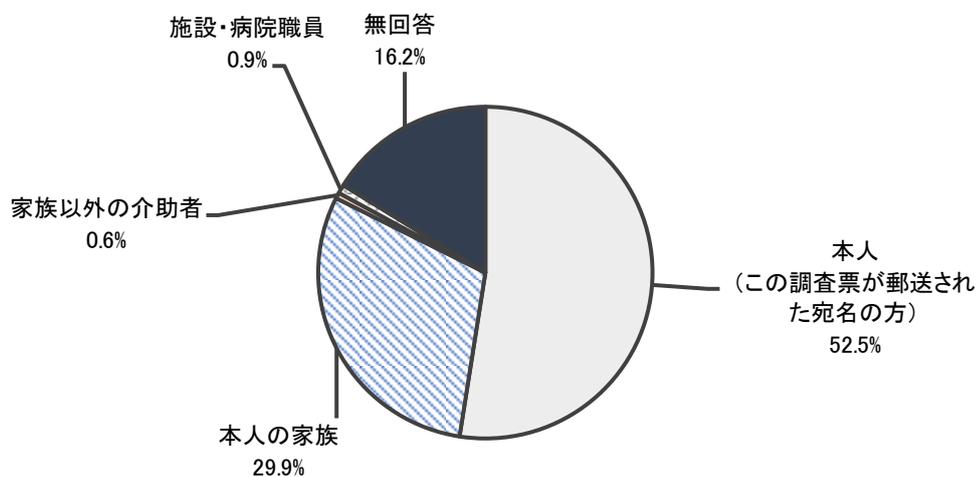
---

第 2 部  
調査の結果

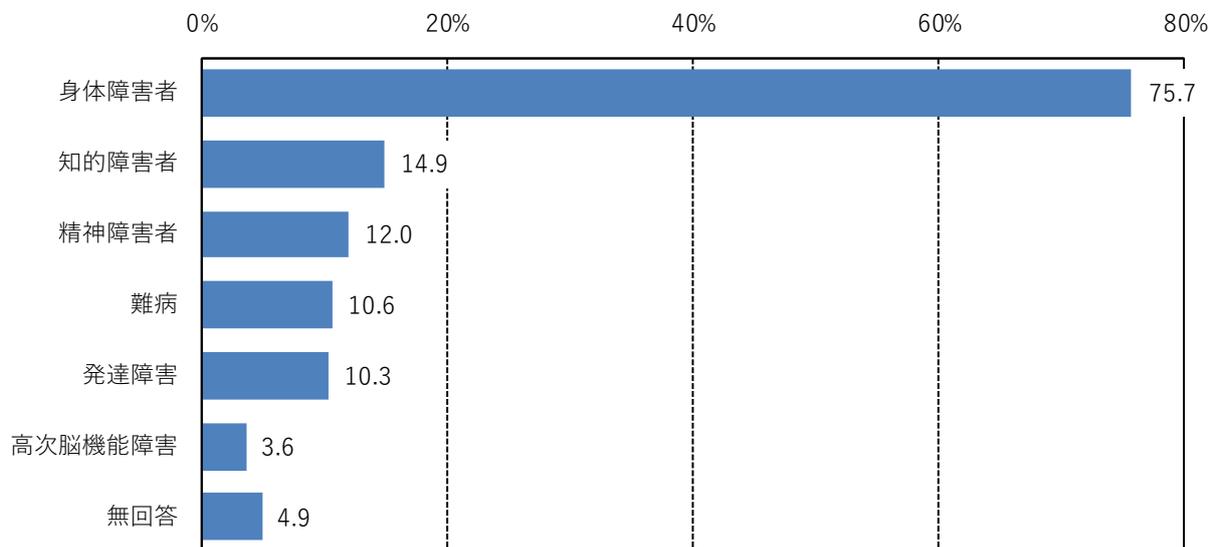
---

# 1. 調査の結果（障害者）

(回答者)



n=1,052



n=1,052

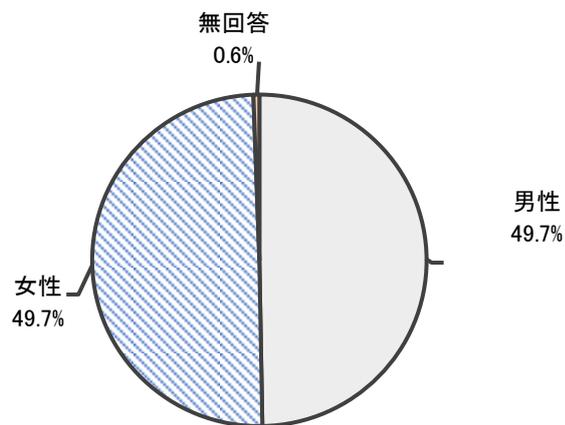
※上記グラフは障害種別を問う複数の設問の回答に基づき集計しグラフを描画しました。重複障害の方を含むため、値の合計は100.0%にはなりません。なお、障害者手帳所持の有無等を問う設問のすべてに回答されなかった方を無回答として表示しています。

(重複障害の状況)

(%)	計：人	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	発達障害	高次脳機能障害	無回答
全体	1,052	75.7	14.9	12.0	10.6	10.3	3.6	4.9
身体障害者	796	100.0	6.4	4.1	11.4	3.0	4.5	-
知的障害者	157	32.5	100.0	8.3	11.5	47.8	3.2	-
精神障害者	126	26.2	10.3	100.0	7.9	18.3	3.2	-
難病	111	82.0	16.2	9.0	100.0	9.9	4.5	-
発達障害	108	22.2	69.4	21.3	10.2	100.0	2.8	-
高次脳機能障害	38	94.7	13.2	10.5	13.2	7.9	100.0	-

(1) あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

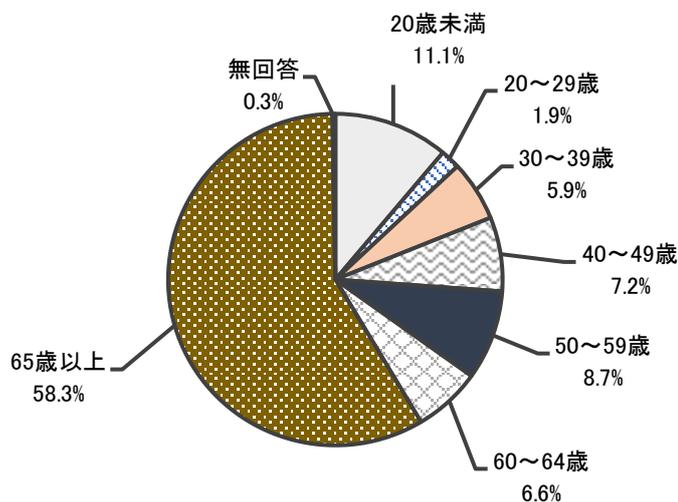
(性別)



n=1,052

## (年齢)

(令和元年10月1日現在)



n=1,052

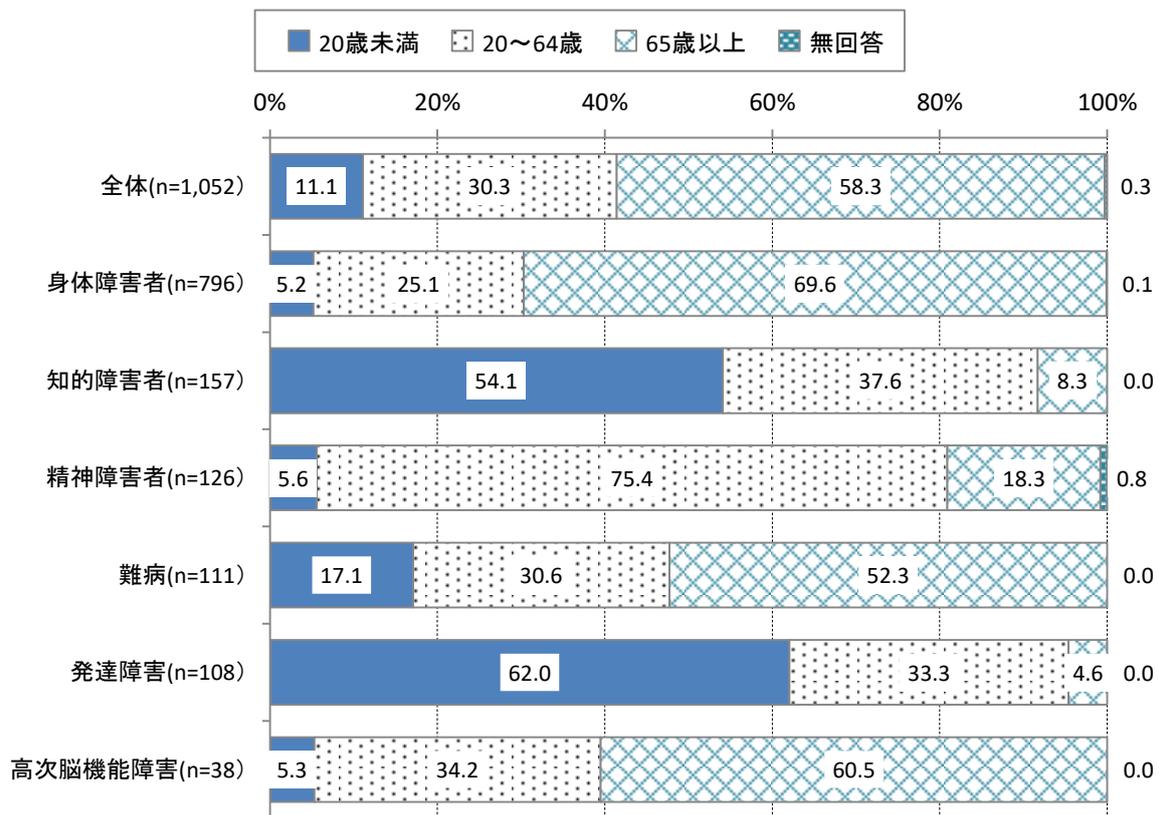
## (障害種別クロス)

障害種別クロス集計をみると、身体障害者、難病の人、高次脳機能障害の人は高齢者（65歳以上）の割合が半数を超えていることが分かります。回答者に占める身体障害者の割合は75.7%であるために、本調査全体に占める高齢者の割合の高さに影響を及ぼしています。

一方、知的障害者の約5割（54.1%）、発達障害者の約6割（62.0%）は20歳未満であり、障害種別によって大きく年齢構成が異なっていることが分かります。

障害者の意識やニーズ等は障害の部位や程度はもちろん、年齢によっても大きく異なります。本調査では、設問の意図を踏まえつつ、以下のグラフに挙げる障害種別によるクロス集計を基本とし、分析することとします。

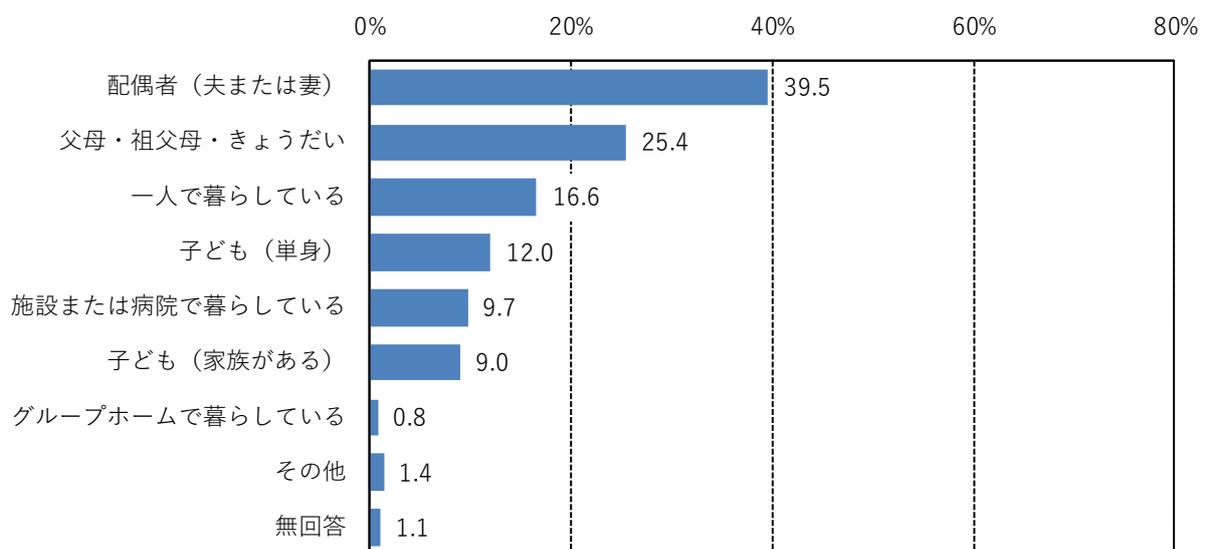
※ ただし、高次脳機能障害については基数が38人であるため、標本誤差に注意する必要があります。



現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。あなたからみた続柄でお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですかとたずねたところ、「配偶者（夫または妻）」と回答した人の割合が最も高く、39.5%となっています。次いで、「父母・祖父母・きょうだい」（25.4%）、「一人で暮らしている」（16.6%）と続いています。



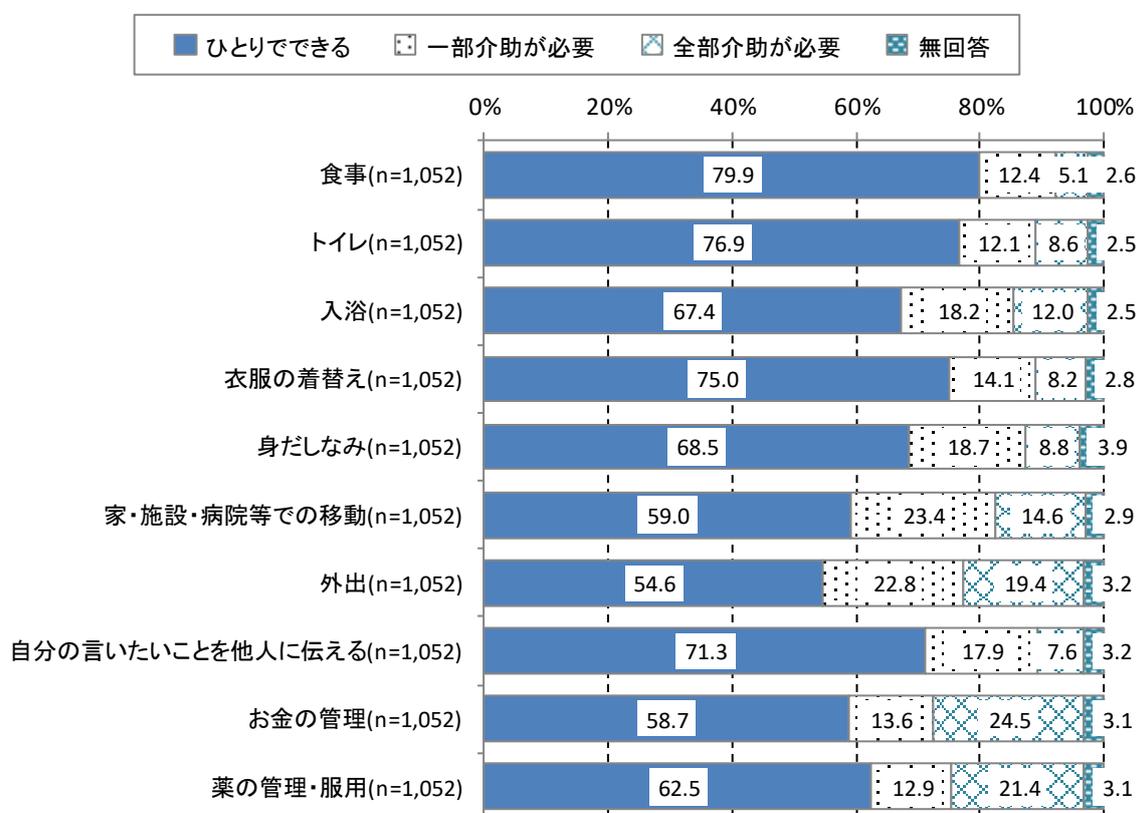
n=1,052

日常生活で、次のことをどのようにしていますか。

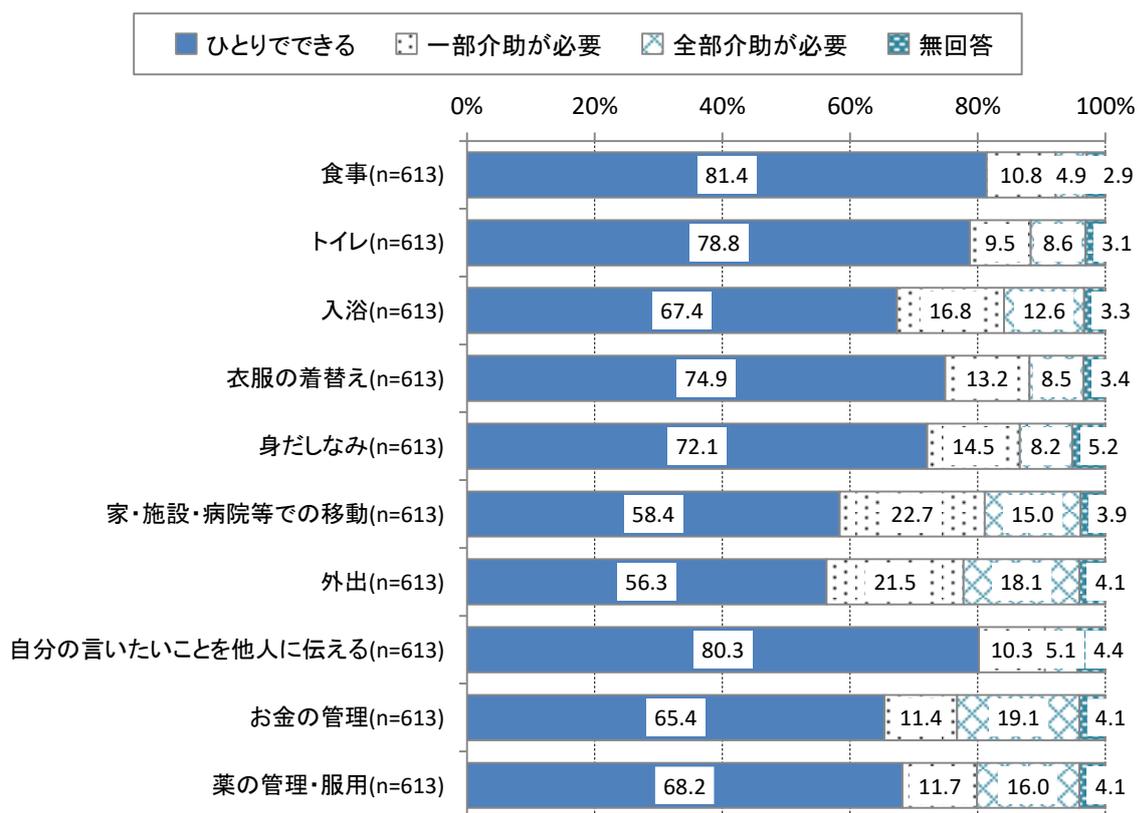
(それぞれに○を1つ)

日常生活をどのようにしているかたずねたところ、「ひとりでできる」と回答した人の割合が最も高かったのは「食事」(79.9%)となっています。次いで、「トイレ」(76.9%)、「衣服の着替え」(75.0%)と続いています。

また、「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と回答した人の割合が最も高かったのは、「外出」(42.2%)となっています。次いで、「お金の管理」(38.1%)、「家・施設・病院等での移動」(38.0%)となっています。



(高齢者のみ)

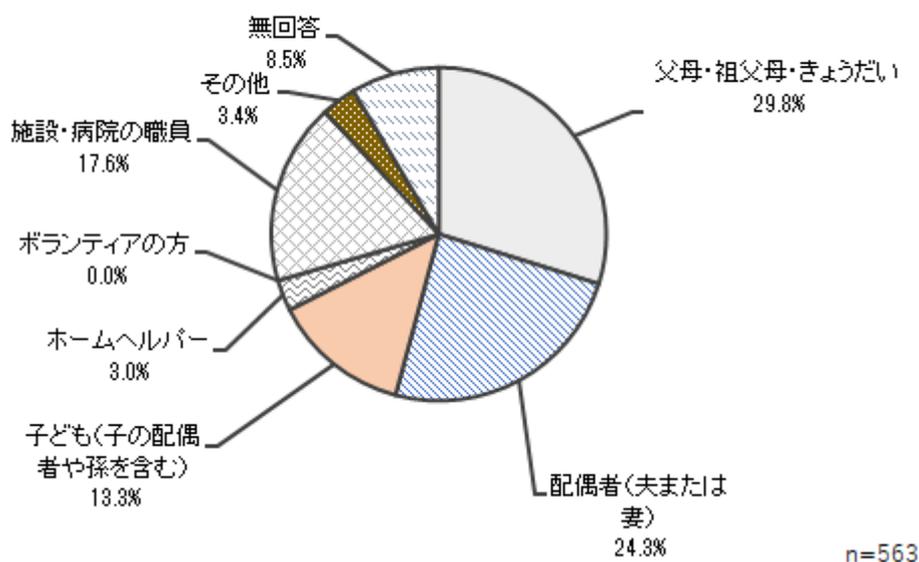


「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方におたずねします。

あなたを主に介助しているのはどなたですか。

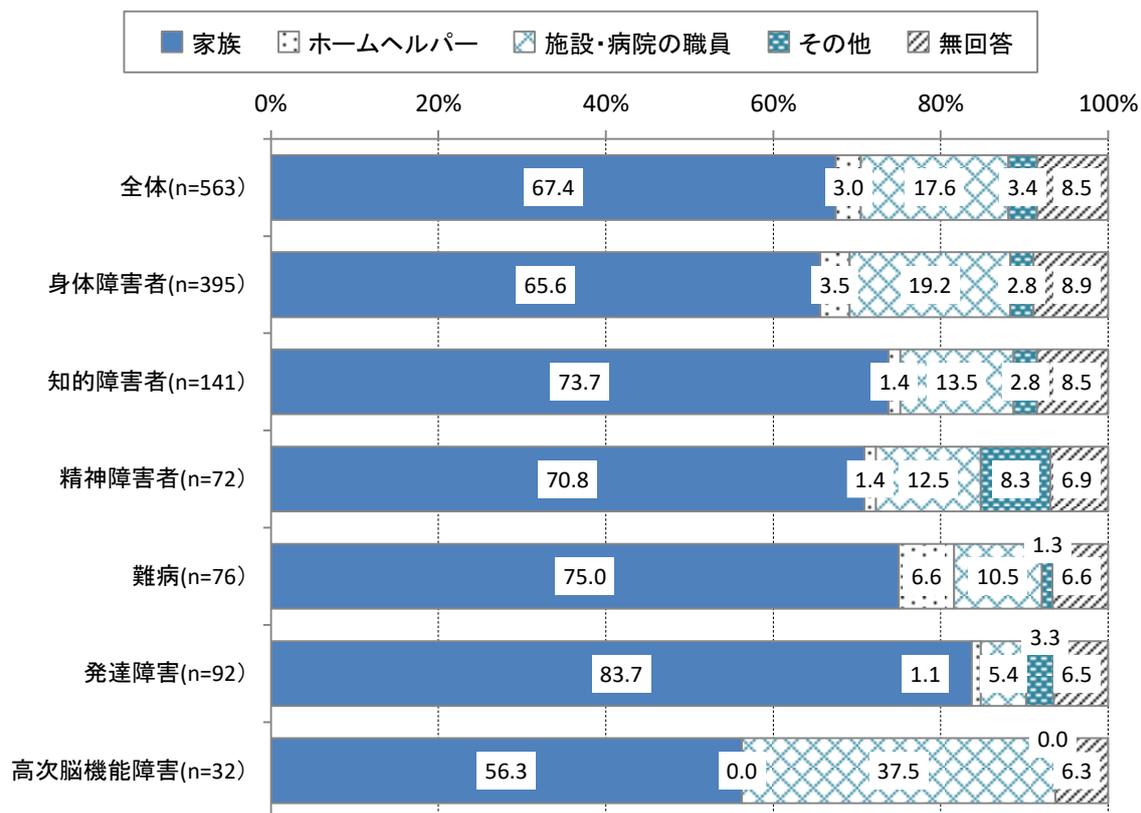
(○は1つだけ)

「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方に主に介助している方についてたずねたところ、「父母・祖父母・きょうだい」と回答した人の割合が最も高く、29.8%となっています。次いで、「配偶者（夫または妻）」(24.3%)、「施設・病院の職員」(17.6%)と続いています。



(障害種別クロス)

家族に介助を依存している割合は全体で67.4%となっていますが、障害種別クロスを見ると、特に家族への依存度が高いのは発達障害の人(83.7%)、難病の人(75.0%)、知的障害者(73.7%)となっています。一方、高次脳機能障害の人は「施設・病院の職員」に介助されていると回答した人の割合が37.5%となっています。

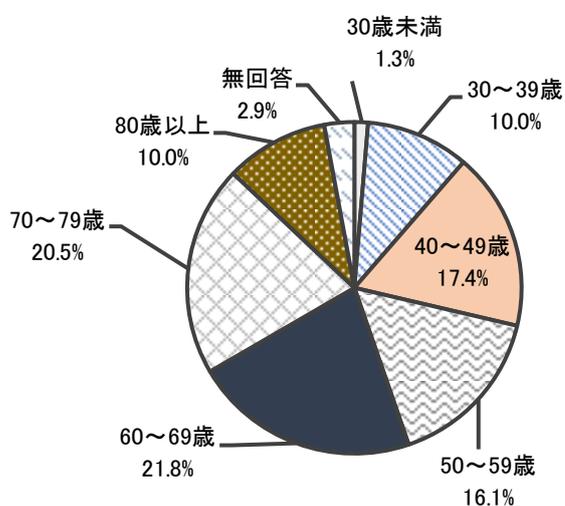


主にご家族の方が介助されている方におたずねします。

あなたを主に介助している方の年齢はいくつですか。

(○は1つだけ)

主に家族が介助していると回答した方に介助者の年齢をたずねたところ、「60～69歳」と回答した人の割合が最も高く、21.8%となっています。次いで、「70～79歳」(20.5%)、「40～49歳」(17.4%)と続いています。

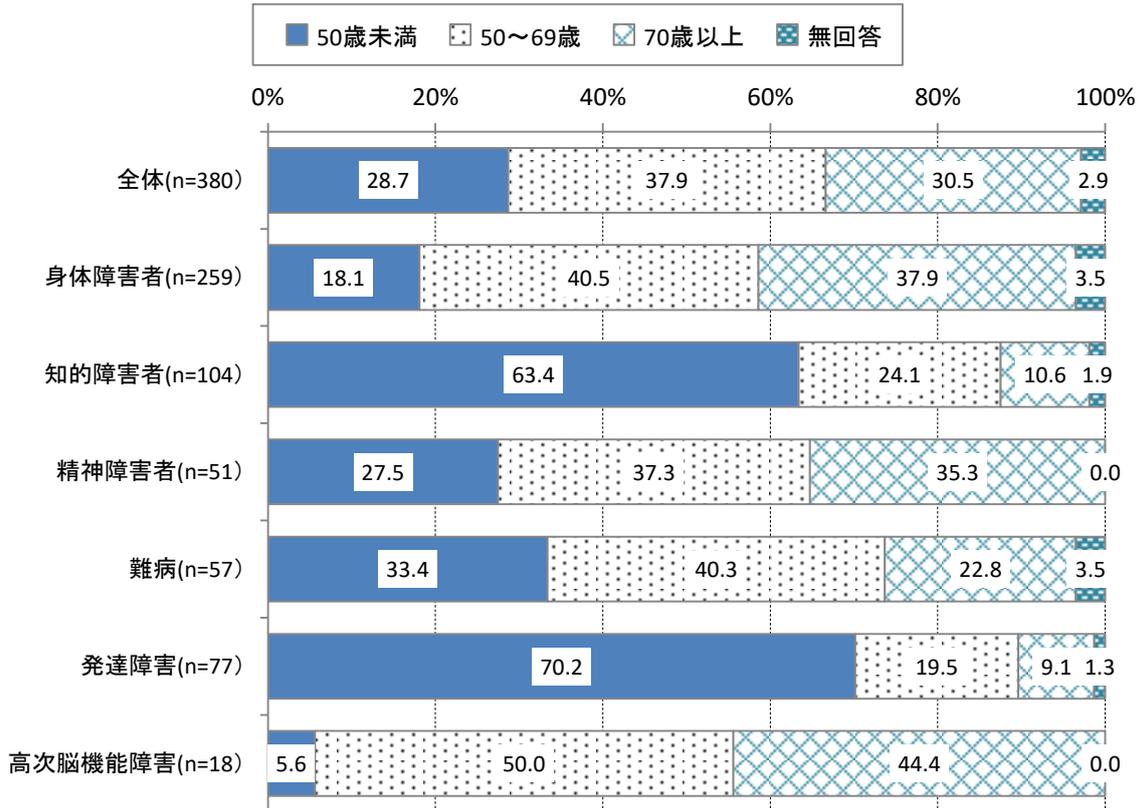


n=380

(障害種別クロス)

家族介助者のうち、30.5%は70歳を超えていることが分かります。障害種別クロスを見ると、70歳以上の家族介助者に依存している割合が高いのは、高次脳機能障害の人(44.4%)、身体障害者(37.9%)、精神障害者(35.3%)となっています。

身体障害者、高次脳機能障害の人は高齢者(65歳以上)の割合が半数を超えていることから、障害のある高齢者を高齢者が介助している世帯が珍しくないことがみてとれます。

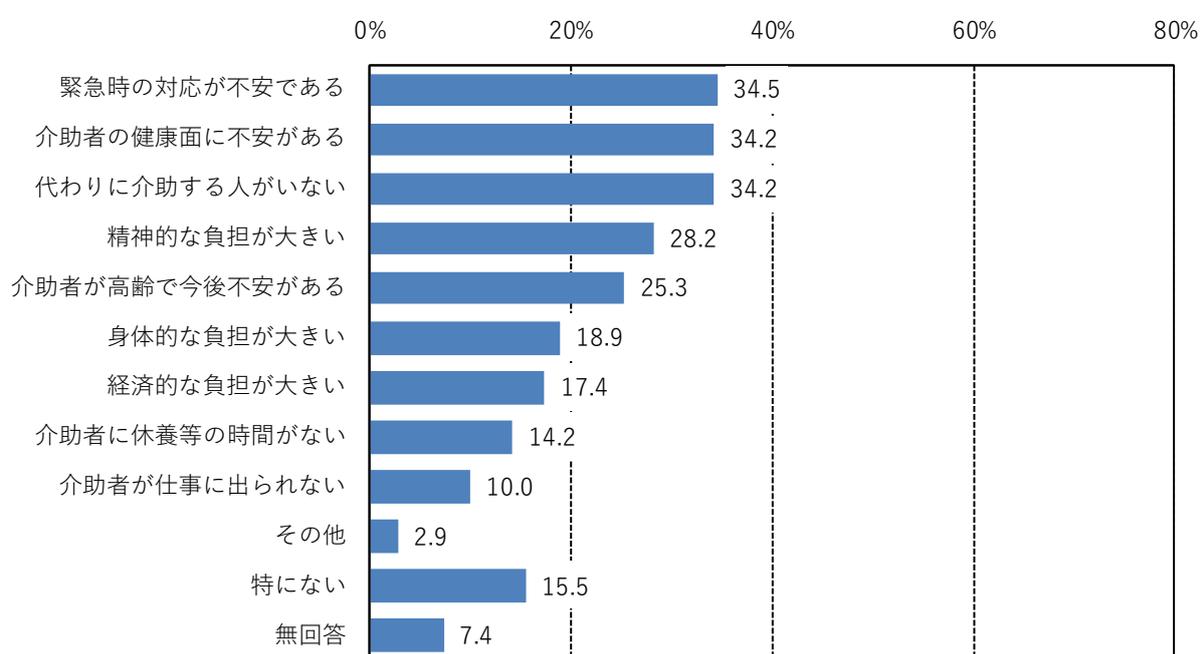


主にご家族の方が介助されている方におたずねします。

介助について、普段感じていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

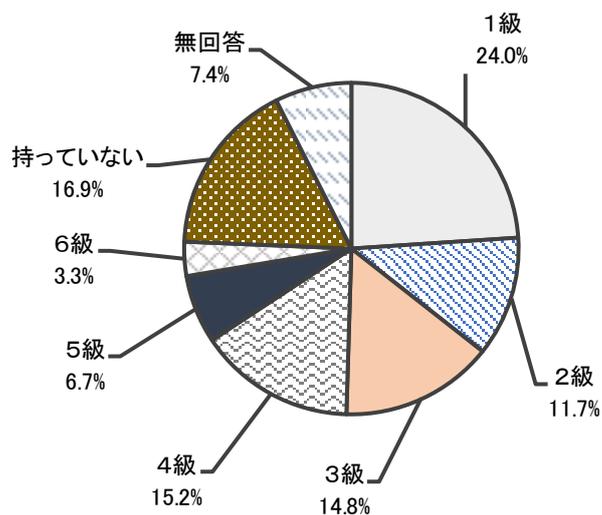
主に家族が介助している方に、介助について普段感じていることをたずねたところ、「緊急時の対応が不安である」と回答した人の割合が最も高く、34.5%となっています。次いで、「介助者の健康面に不安がある」(34.2%)、「代わりに介助する人がいない」(34.2%)と続いています。



n=380

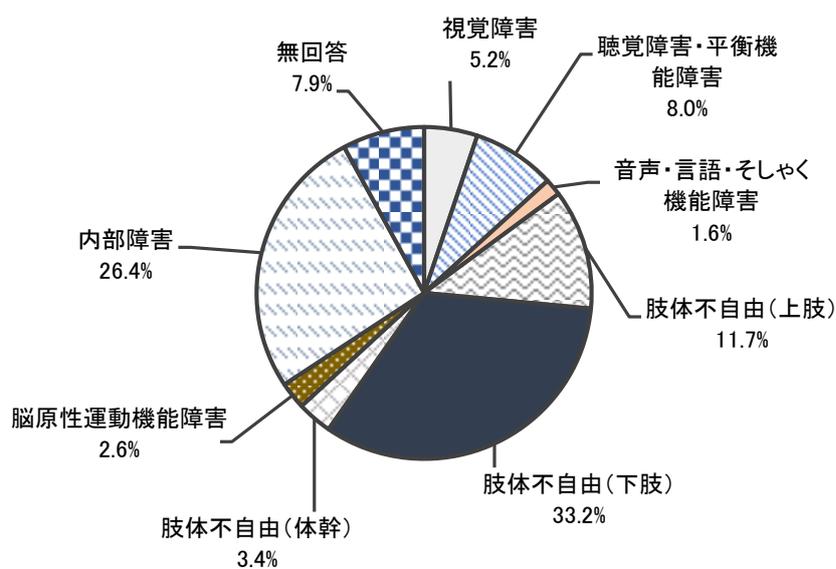
## (2) あなたの障害の状況について

(身体障害者手帳所持者)



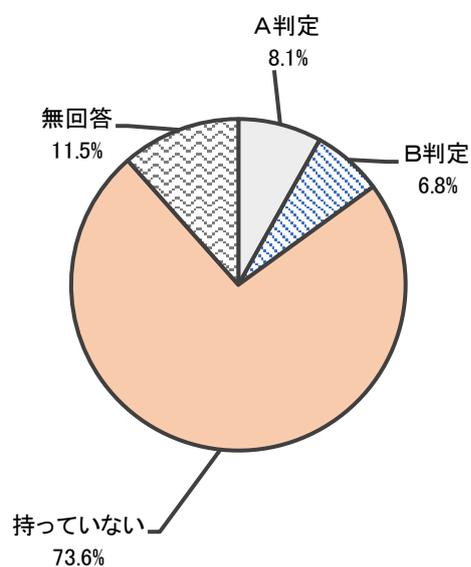
n=1,052

(障害区分)



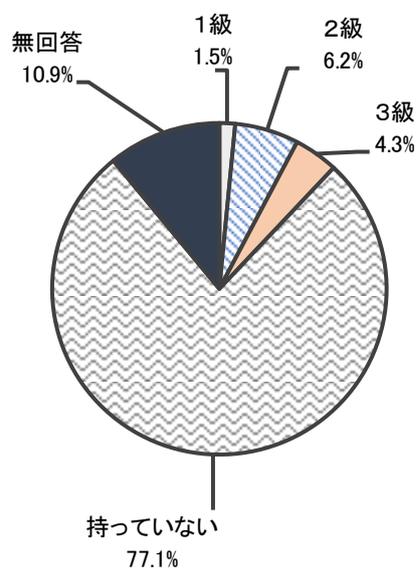
n=796

(療育手帳所持者)



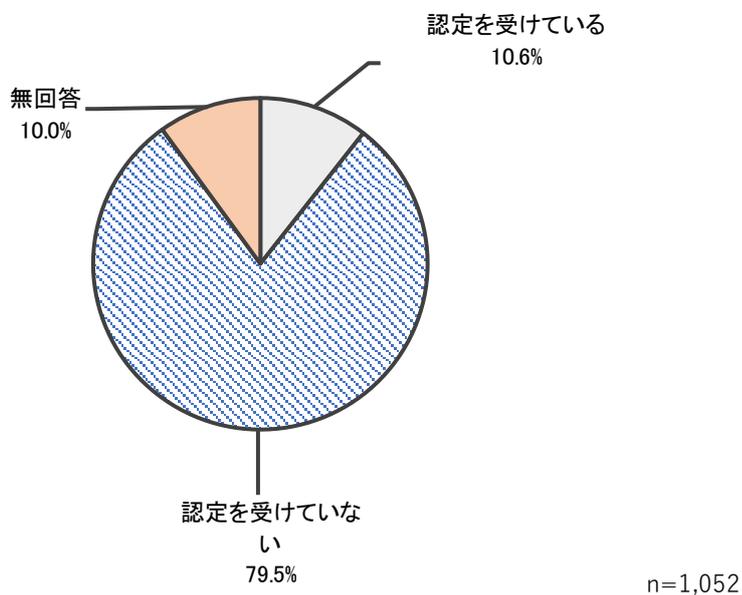
n=1,052

(精神障害者保健福祉手帳所持者)

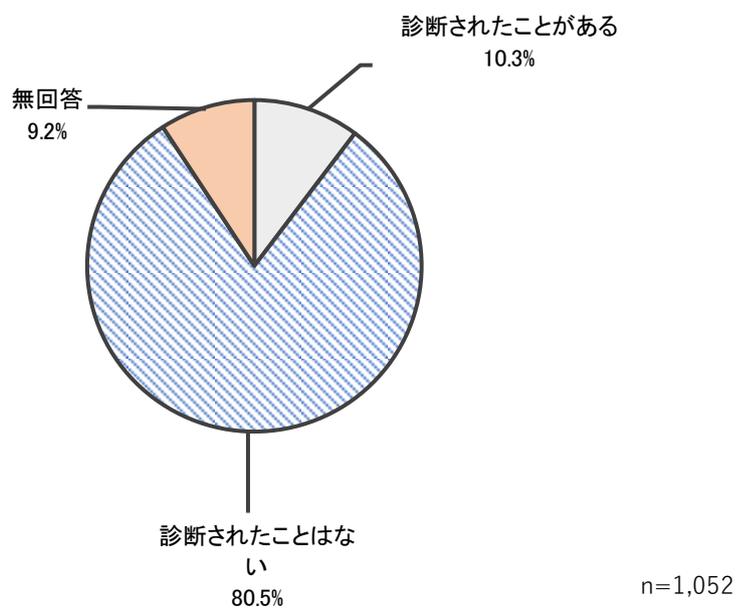


n=1,052

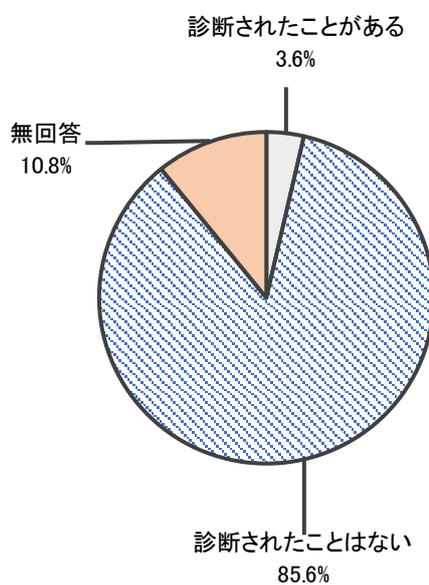
(難病の認定を受けている人)



(発達障害と診断されたことがある方)

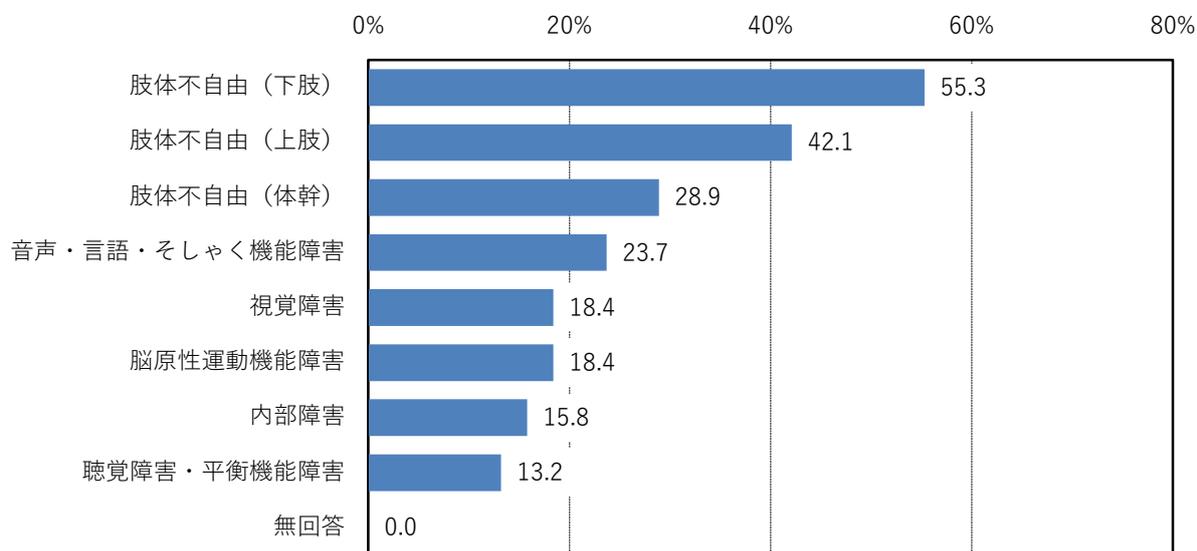


(高次脳機能障害と診断されたことがある方)



n=1,052

(高次脳機能障害と診断されたことがある方の関連障害)



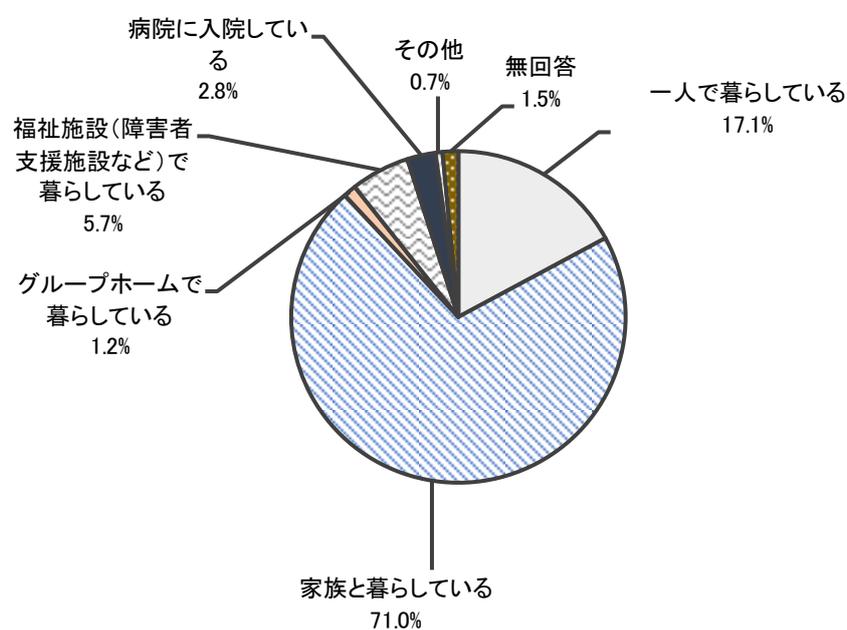
n=38

### (3) 住まいや暮らしについて

あなたは現在どのように暮らしていますか。

(○は1つだけ)

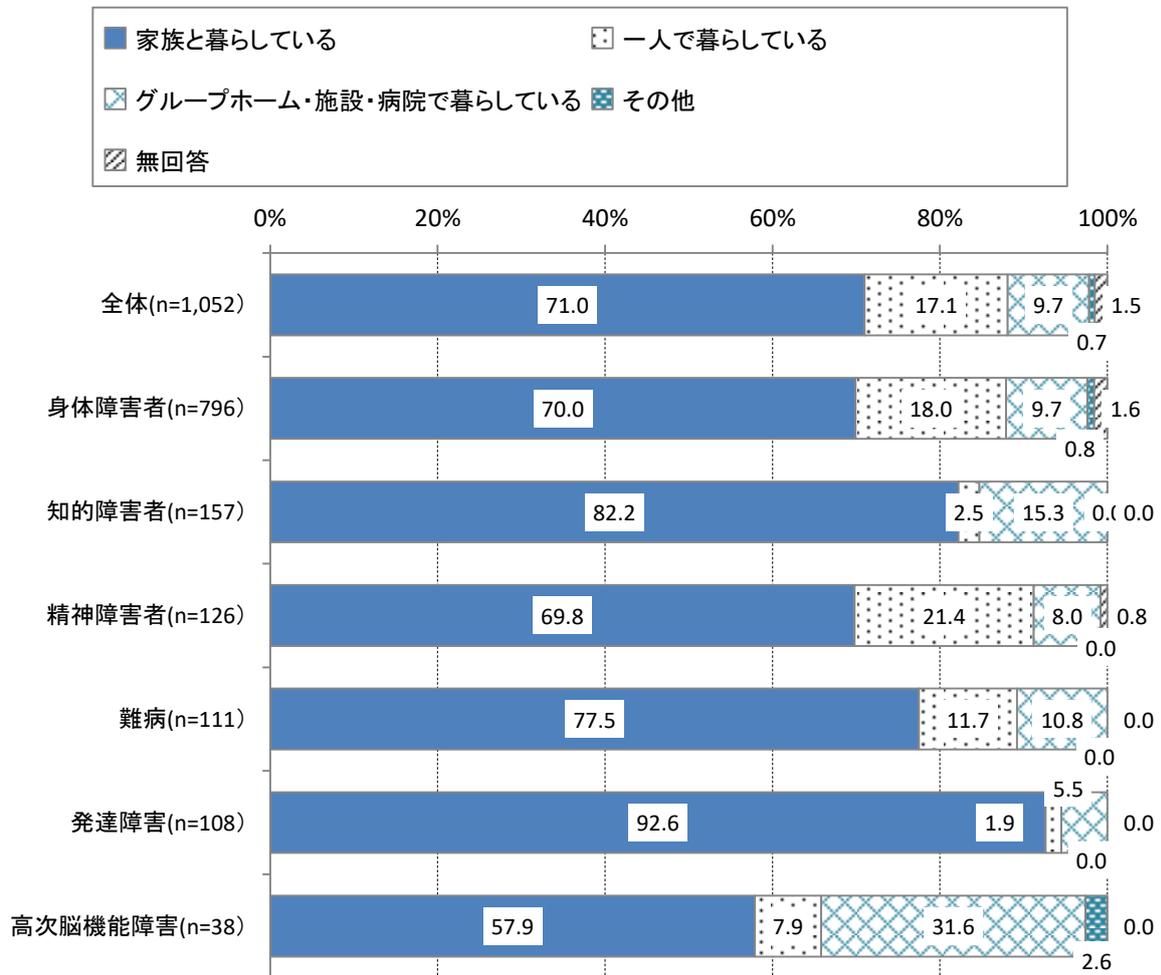
現在どのように暮らしているかとたずねたところ、「家族と暮らしている」と回答した人の割合が最も高く、71.0%となっています。次いで、「一人で暮らしている」(17.1%)、「福祉施設(障害者支援施設など)で暮らしている」(5.7%)と続いています。



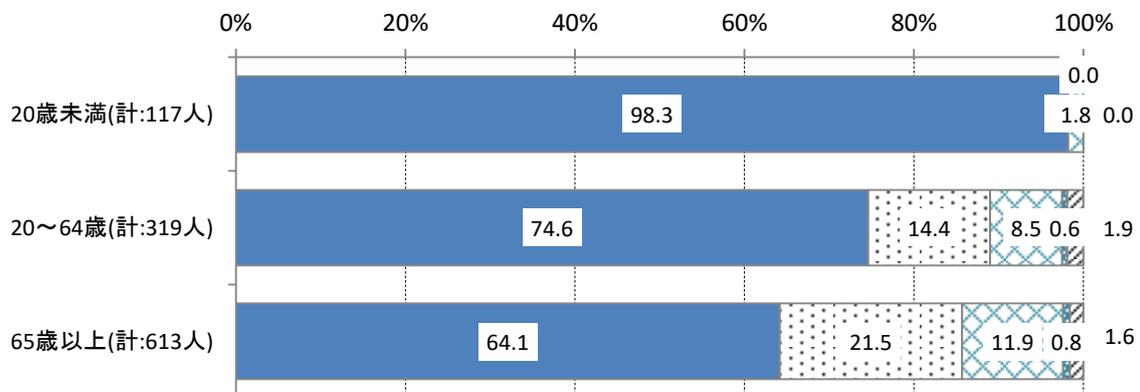
n=1,052

(障害種別クロス)

障害種別にみると、「一人で暮らしている」と回答した人の割合が高いのは精神障害者であり、21.4%となっています。次いで、身体障害者（18.0%）、難病の人（11.7%）と続いています。



(年齢階層別クロス)

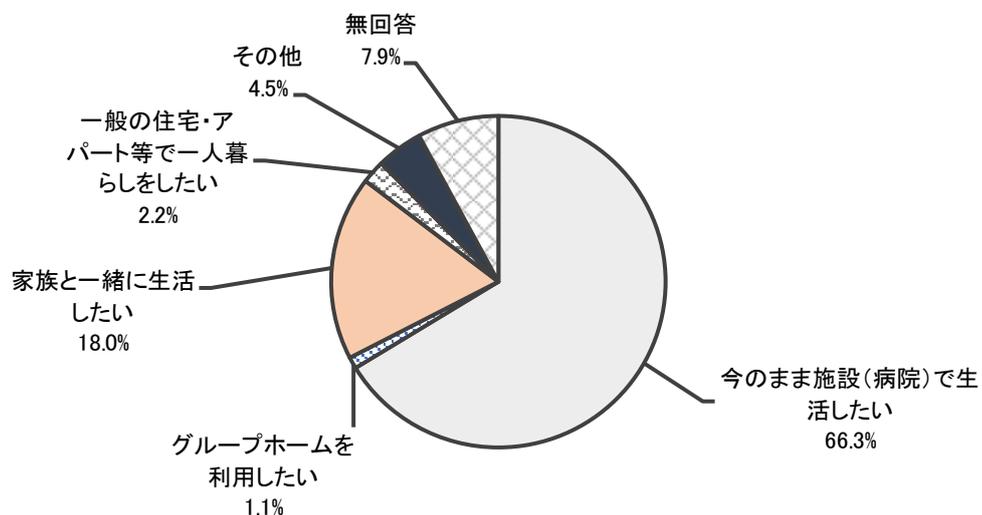


「福祉施設（障害者支援施設など）で暮らしている」または「病院に入院している」と回答された方におたずねします。

あなたは将来、施設または病院から出て地域で生活したいと思いませんか。

（○は1つだけ）

「福祉施設（障害者支援施設など）で暮らしている」または「病院に入院している」と回答された方に、将来、施設または病院から出て地域で生活したいと思うかとたずねたところ、「そのまま施設（病院）で生活したい」と回答した人の割合が最も高く、66.3%となっています。次いで、「家族と一緒に生活したい」（18.0%）、「一般の住宅・アパート等で一人暮らしをしたい」（2.2%）と続いています。



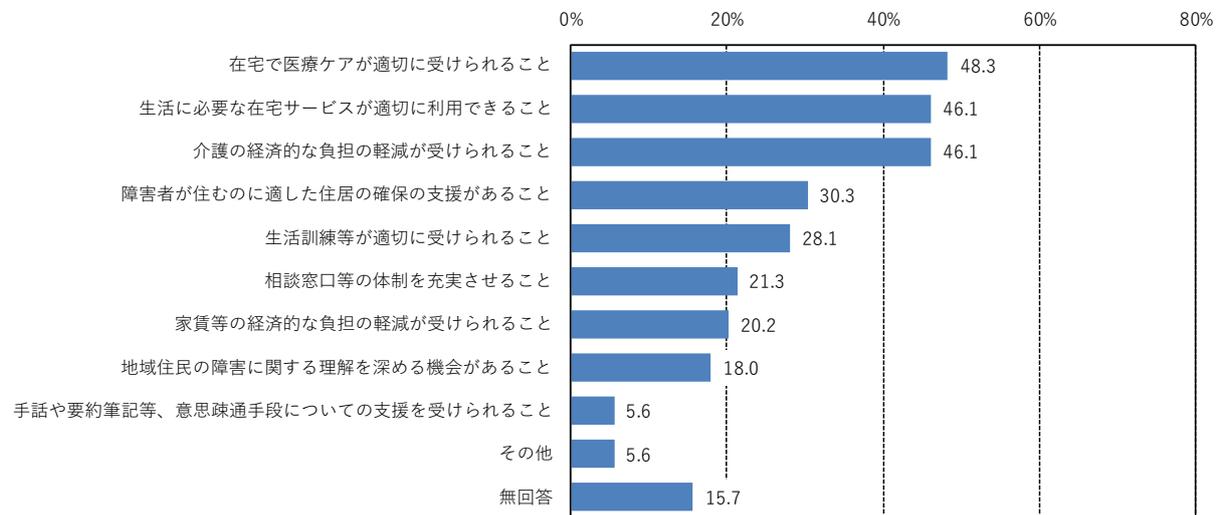
n=89

「福祉施設（障害者支援施設など）で暮らしている」または「病院に入院している」と回答された方におたずねします。

地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

「福祉施設（障害者支援施設など）で暮らしている」または「病院に入院している」と回答された方に、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思うかとたずねたところ、「在宅で医療ケアが適切に受けられること」と回答した人の割合が最も高く、48.3%となっています。次いで、「生活に必要な在宅サービスが適切に利用できること」（46.1%）、「介護の経済的な負担の軽減が受けられること」（46.1%）と続いています。



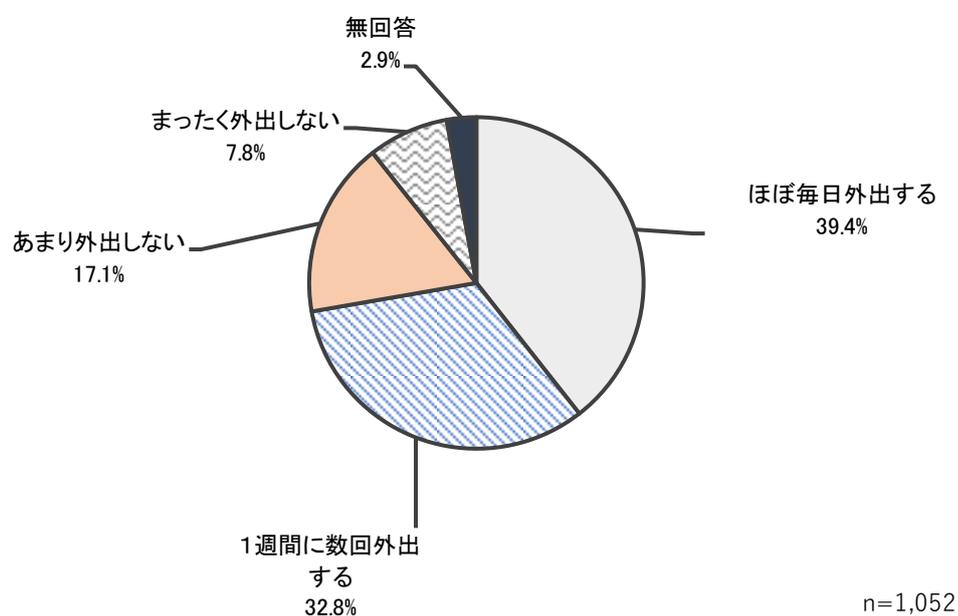
n=89

#### (4) 外出や公共施設、日中の過ごし方、労働について

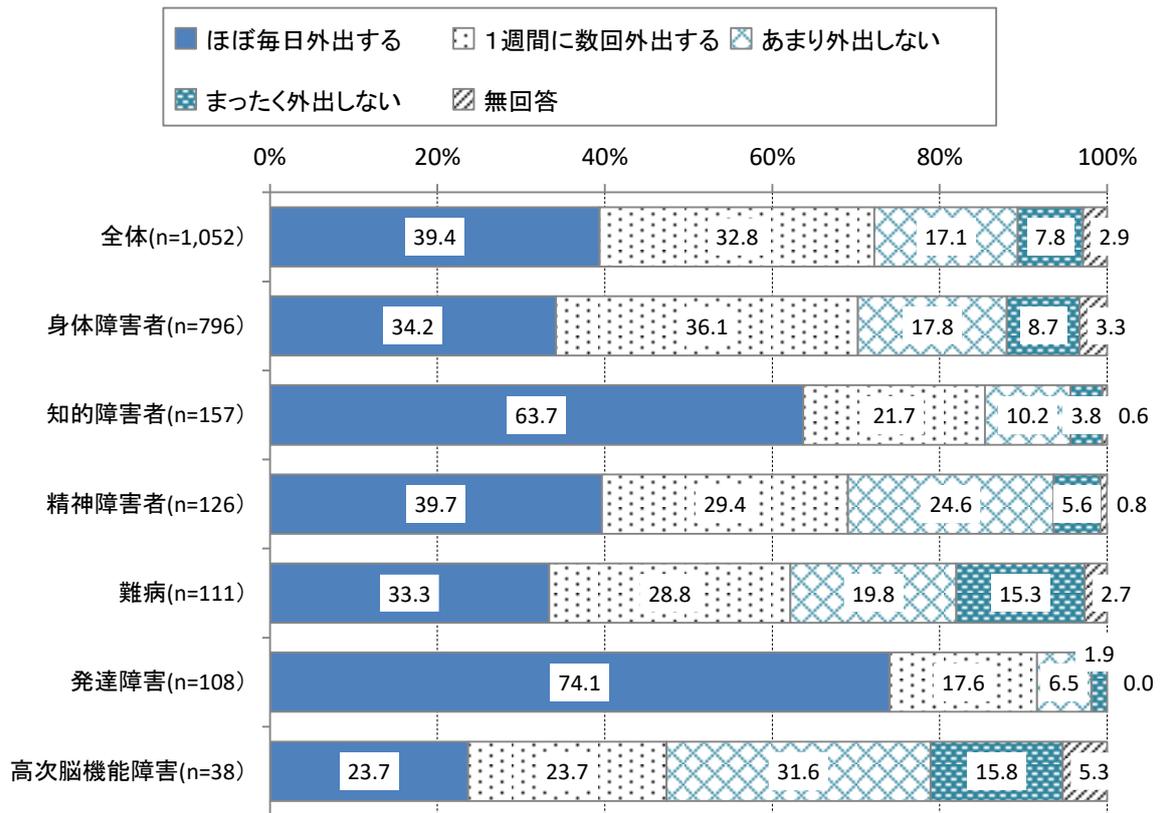
あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

(○は1つだけ)

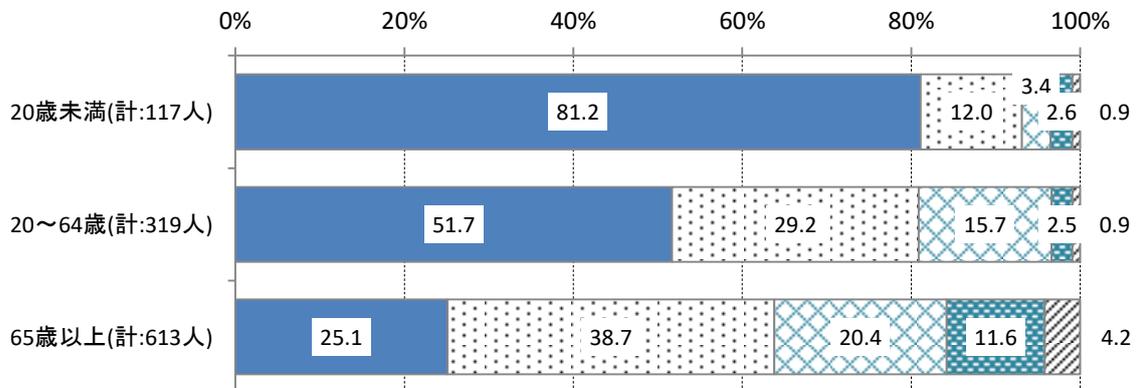
1週間にどの程度外出するかとたずねたところ、「ほぼ毎日外出する」と回答した人の割合が最も高く、39.4%となっています。次いで、「1週間に数回外出する」(32.8%)、「あまり外出しない」(17.1%)と続いています。



(障害種別クロス)



(年齢階層別クロス)

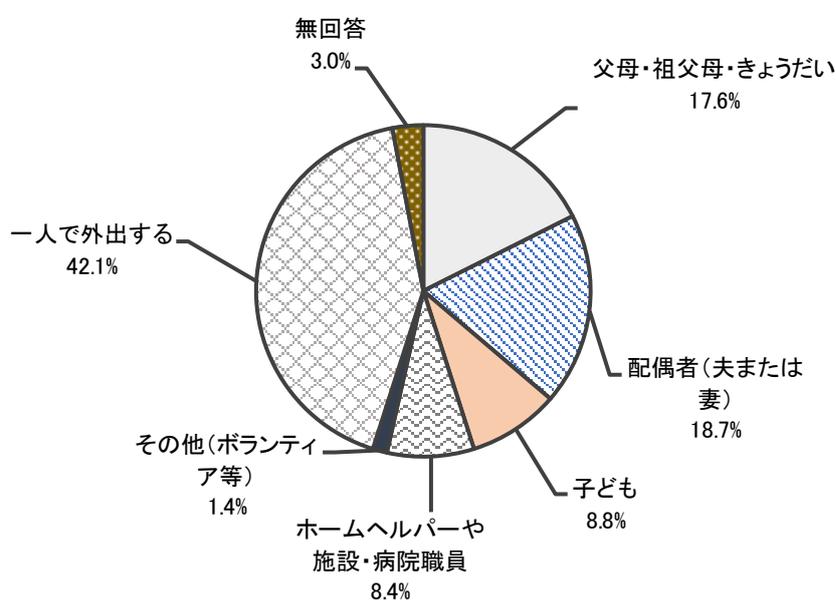


外出される方におたずねします。

あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。

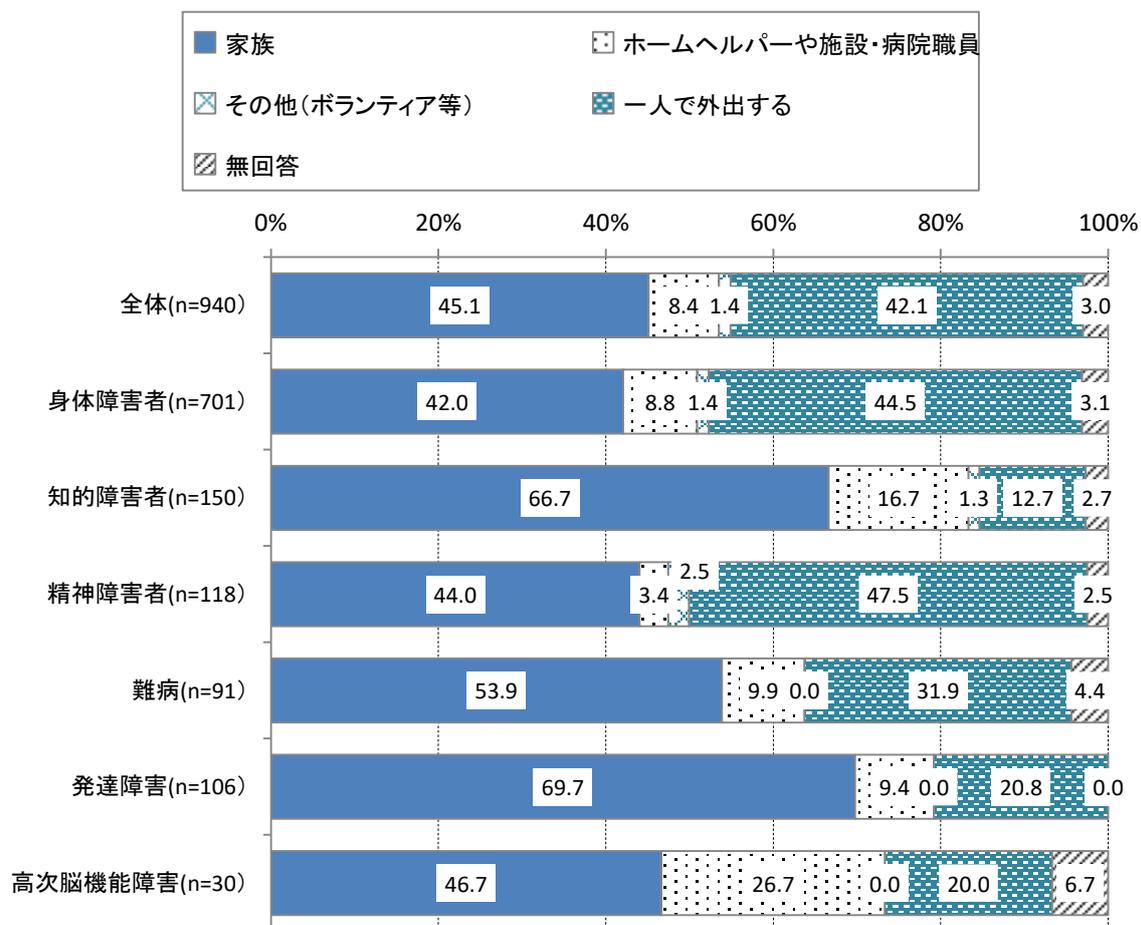
(○は1つだけ)

普段外出される方に、外出する際の主な同伴者をたずねたところ、「一人で外出する」と回答した人の割合が最も高く、42.1%となっています。次いで、「配偶者（夫または妻）」（18.7%）、「父母・祖父母・きょうだい」（17.6%）と続いています。



n=940

(障害種別クロス)

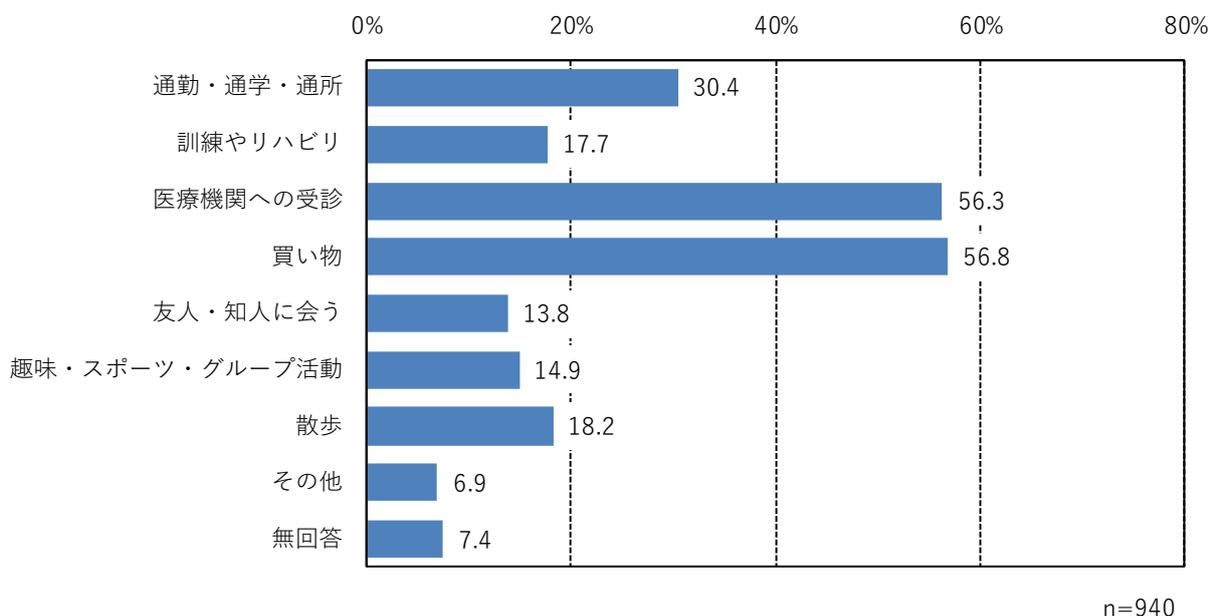


外出される方におたずねします。

あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。

(あてはまるものすべてに○)

普段外出される方に、どのような目的で外出することが多いかとたずねたところ、「買い物」と回答した人の割合が最も高く、56.8%となっています。次いで、「医療機関への受診」(56.3%)、「通勤・通学・通所」(30.4%)と続いています。



(障害種別クロス)

(%)

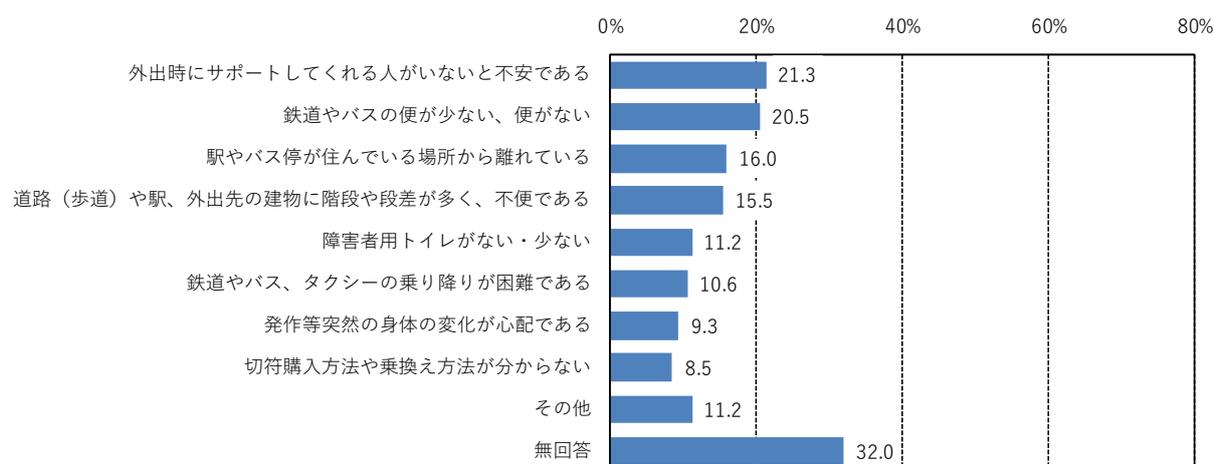
	1位	2位	3位	4位
身体障害者 (計:701人)	医療機関への受診 59.1	買い物 56.1	通勤・通学・通所 22.7	訓練やりハビリ 18.0
知的障害者 (計:150人)	通勤・通学・通所 71.3	買い物 53.3	医療機関への受診 46.0	訓練やりハビリ 24.0
精神障害者 (計:118人)	買い物 65.3	医療機関への受診 62.7	通勤・通学・通所 33.9	散歩 20.3
難病 (計:91人)	医療機関への受診 61.5	買い物 51.6	通勤・通学・通所 33.0	訓練やりハビリ 27.5
発達障害 (計:106人)	通勤・通学・通所 81.1	買い物 59.4	医療機関への受診 42.5	訓練やりハビリ 23.6
高次脳機能障害 (計:30人)	医療機関への受診 50.0	通勤・通学・通所 26.7	買い物 26.7	訓練やりハビリ 20.0

外出される方におたずねします。

外出時に困ることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

普段外出される方に、外出時に困ることをたずねたところ、「外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である」と回答した人の割合が最も高く、21.3%となっています。次いで、「鉄道やバスの便が少ない、便がない」(20.5%)、「駅やバス停が住んでいる場所から離れている」(16.0%)と続いています。



n=940

(障害種別クロス)

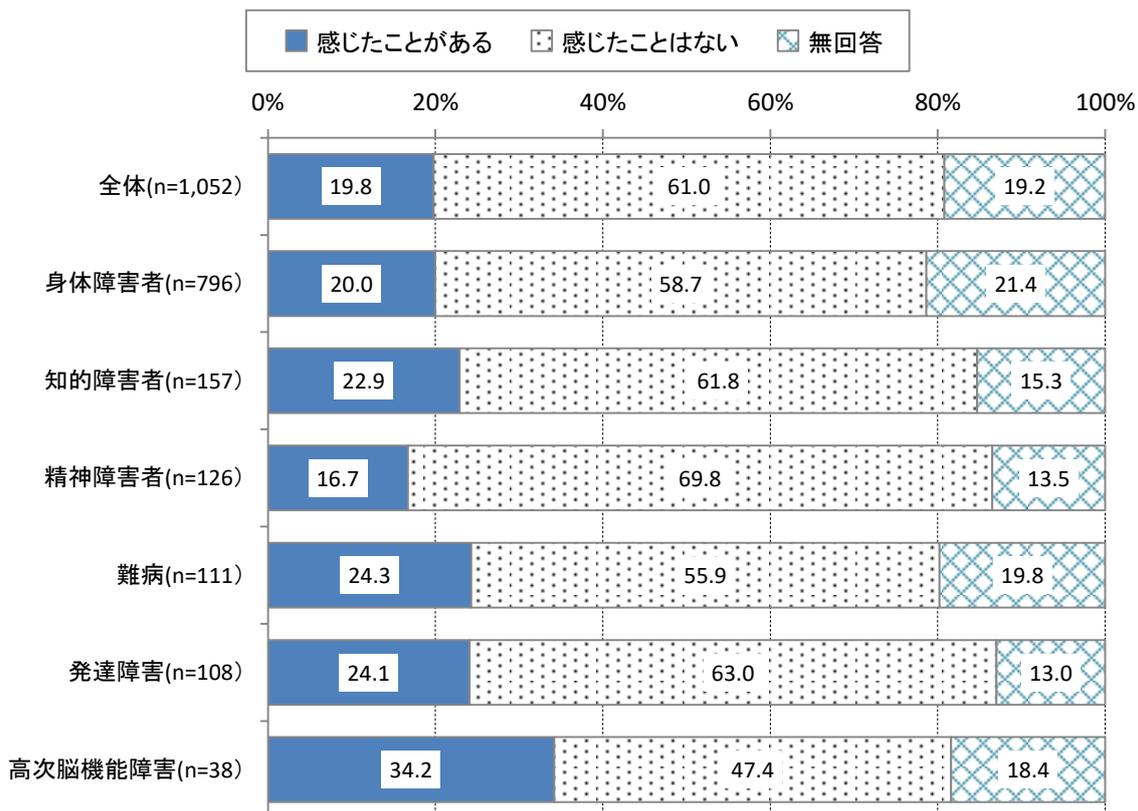
(%)

	1位	2位	3位	4位
身体障害者 (計:701人)	鉄道やバスの便が少ない、便がない 21.0	道路(歩道)や駅、外出先の建物に階段や段差が多く、不便である 18.8	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 18.7	駅やバス停が住んでいる場所から離れている 16.1
知的障害者 (計:150人)	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 40.7	切符購入方法や乗換え方法が分からない 24.7	駅やバス停が住んでいる場所から離れている 18.0	障害者用トイレがない・少ない 16.0
精神障害者 (計:118人)	鉄道やバスの便が少ない、便がない 28.0	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 19.5	発作等突然の身体の変化が心配である 16.1	駅やバス停が住んでいる場所から離れている 11.9
難病 (計:91人)	道路(歩道)や駅、外出先の建物に階段や段差が多く、不便である 25.3	駅やバス停が住んでいる場所から離れている 23.1	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 23.1	鉄道やバスの便が少ない、便がない 22.0
発達障害 (計:106人)	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 34.9	切符購入方法や乗換え方法が分からない 25.5	鉄道やバスの便が少ない、便がない 17.9	駅やバス停が住んでいる場所から離れている 17.9
高次脳機能障害 (計:30人)	外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である 50.0	道路(歩道)や駅、外出先の建物に階段や段差が多く、不便である 30.0	障害者用トイレがない・少ない 23.3	発作等突然の身体の変化が心配である 16.7

市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがありますか。

市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがあるかとたずねたところ、「感じたことがある」と回答した人の割合は19.8%となっています。一方、「感じたことはない」と回答した人の割合は61.0%となっています。

(障害種別クロス)

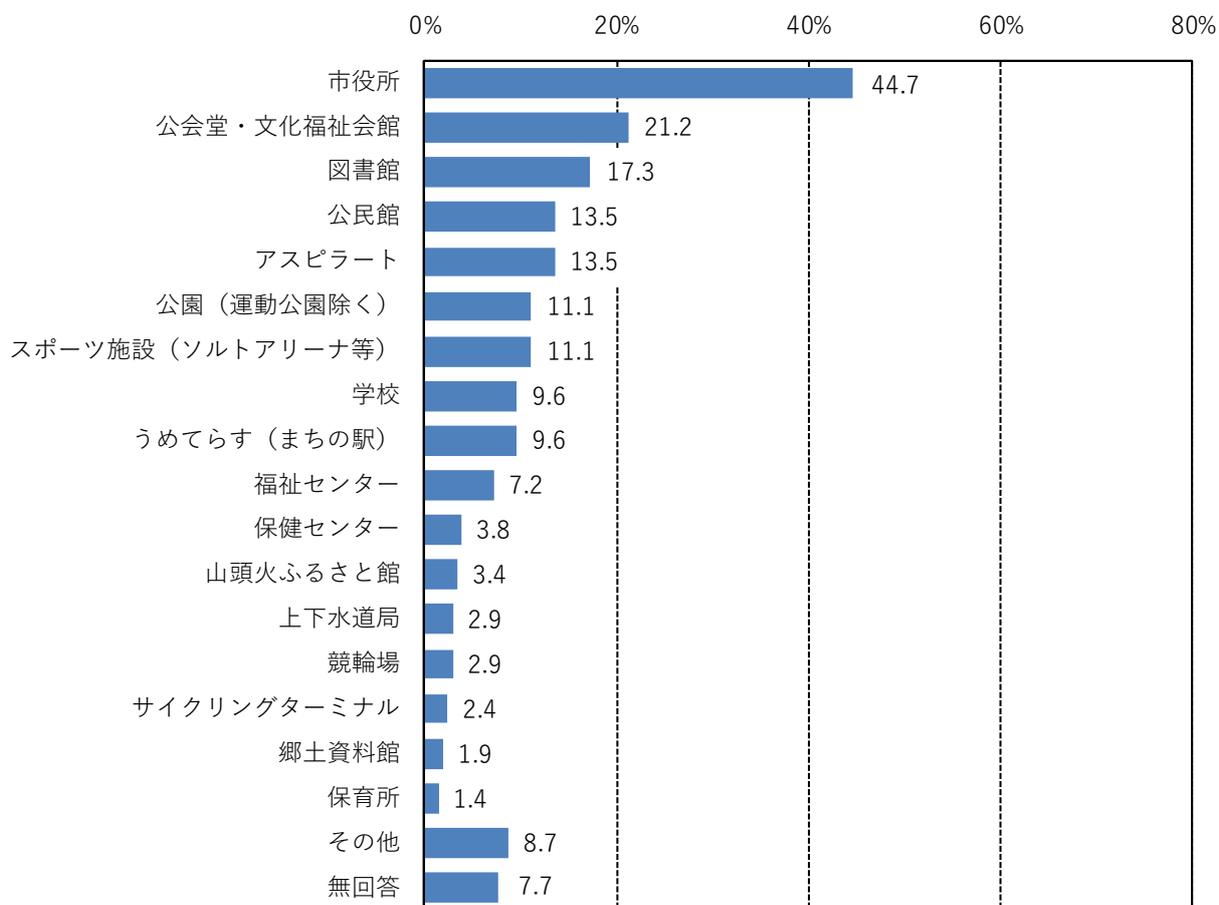


市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがあった方におたずねします。

どの施設で不便を感じられましたか。

(あてはまるものすべてに○)

市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがあった方に、どの施設で不便を感じたかとたずねたところ、「市役所」と回答した人の割合が最も高く、44.7%となっています。次いで、「公会堂・文化福祉会館」(21.2%)、「図書館」(17.3%)と続いています。



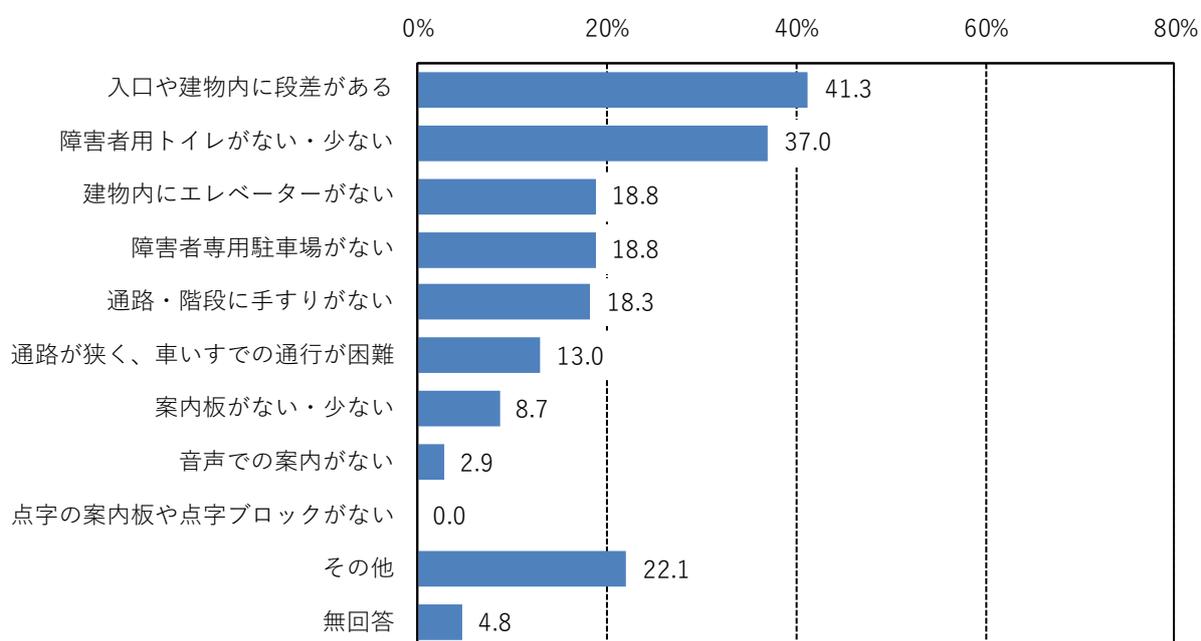
n=208

市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがあった方におたずねします。

それはどのような不便さでしたか。

(あてはまるものすべてに○)

市内の公共施設について、利用時に不便を感じたことがあった方に、不便の内容をたずねたところ、「入口や建物内に段差がある」と回答した人の割合が最も高く、41.3%となっています。次いで、「障害者用トイレがない・少ない」(37.0%)、「建物内にエレベーターがない」(18.8%)と続いています。

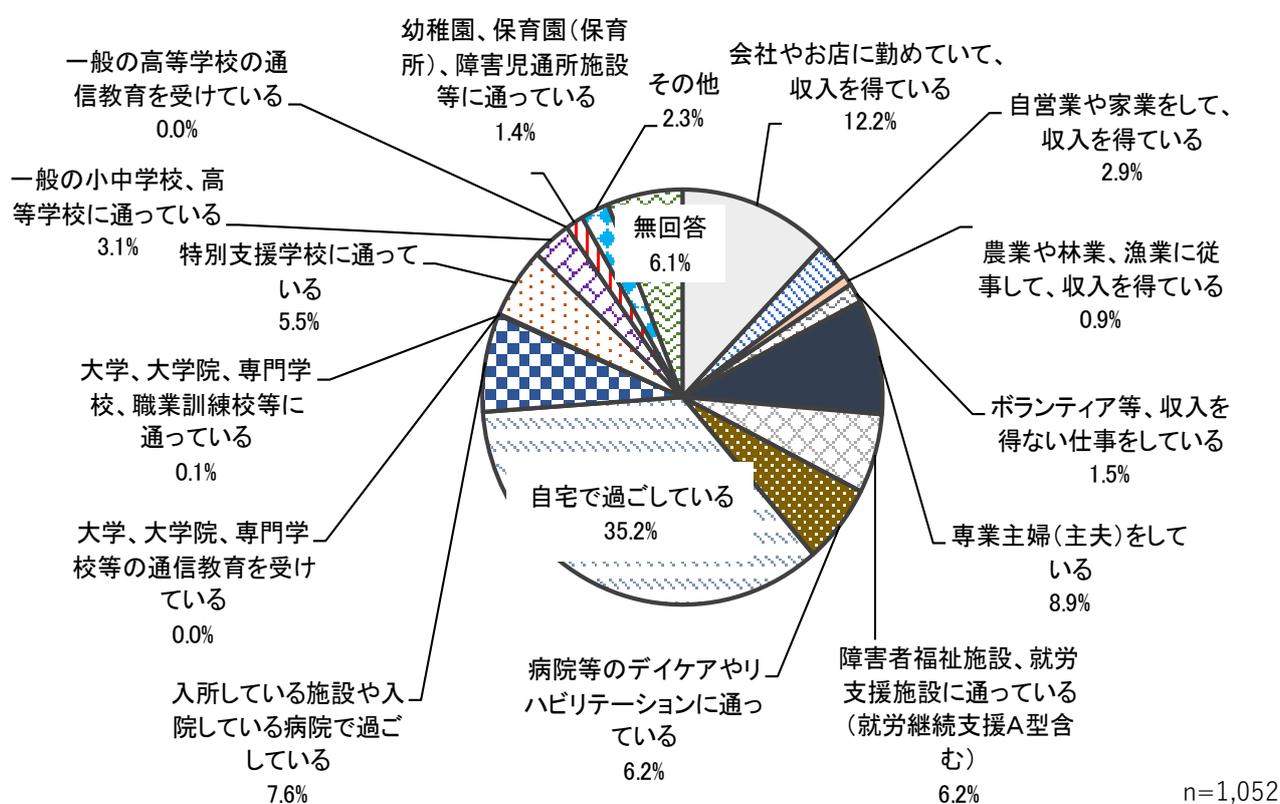


n=208

あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

(○は1つだけ)

平日の日中を主にどのように過ごしているかとたずねたところ、「自宅で過ごしている」と回答した人の割合が最も高く、35.2%となっています。次いで、「会社やお店に勤めていて、収入を得ている」(12.2%)、「専業主婦(主夫)をしている」(8.9%)と続いています。



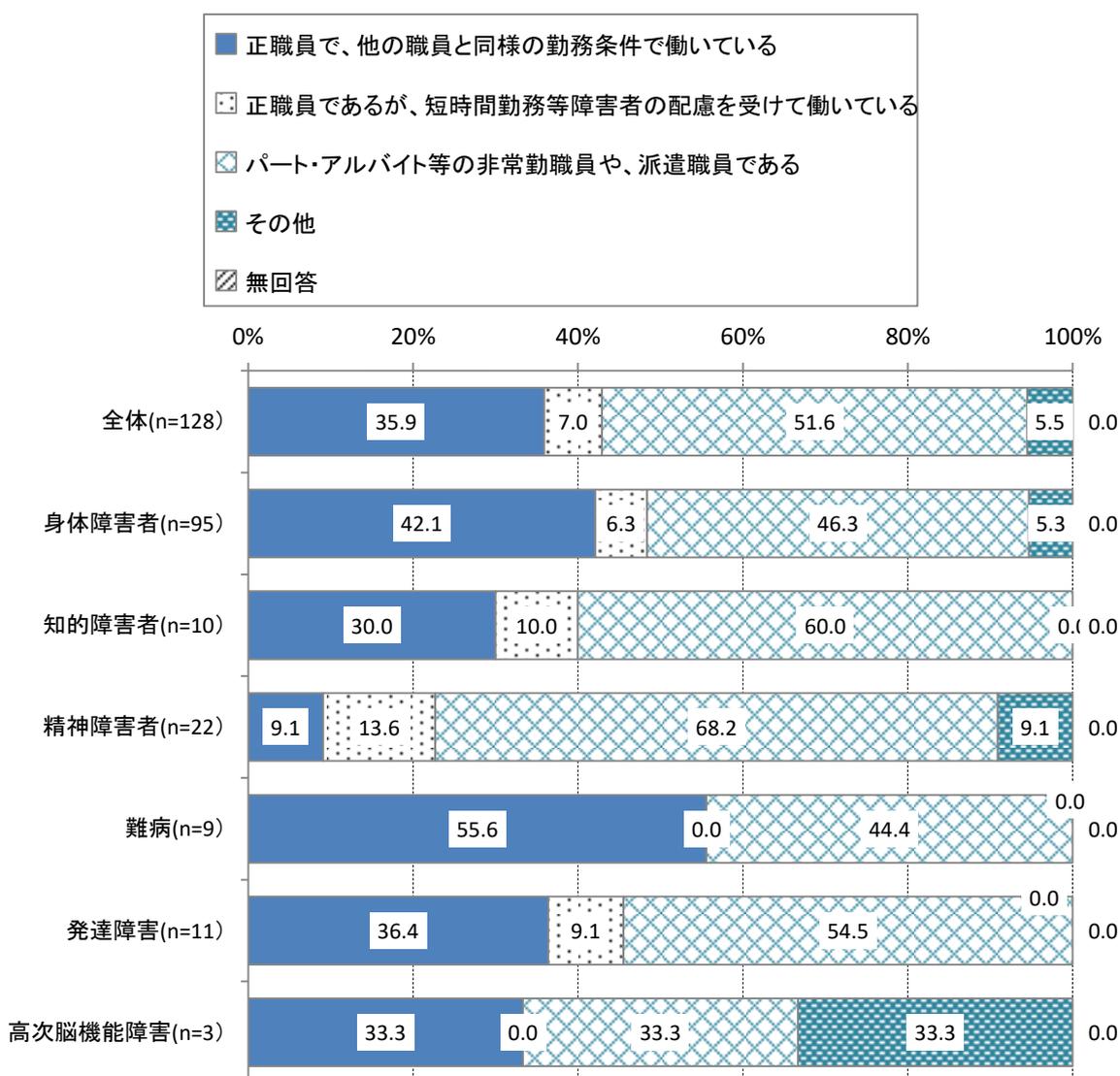
平日の日中に会社やお店に勤めていて、収入を得ている方におたずねします。

あなたはどのような勤務形態で働いていますか。

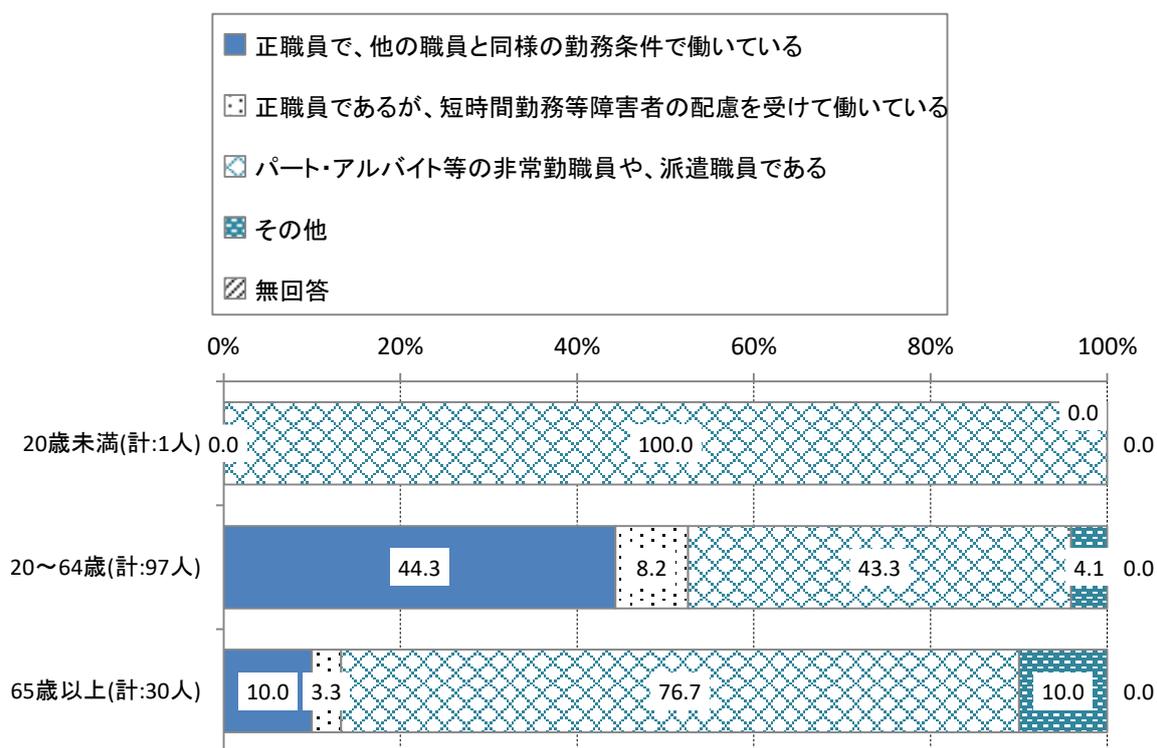
(○は1つだけ)

平日の日中に会社やお店に勤めていて、収入を得ている方に、どのような勤務形態で働いているかとたずねたところ、「パート・アルバイト等の非常勤職員や、派遣職員である」と回答した人の割合が最も高く、51.6%となっています。次いで、「正職員で、他の職員と同様の勤務条件で働いている」(35.9%)、「正職員であるが、短時間勤務等障害者の配慮を受けて働いている」(7.0%)と続いています。

(障害種別クロス)



(年齢階層別クロス)



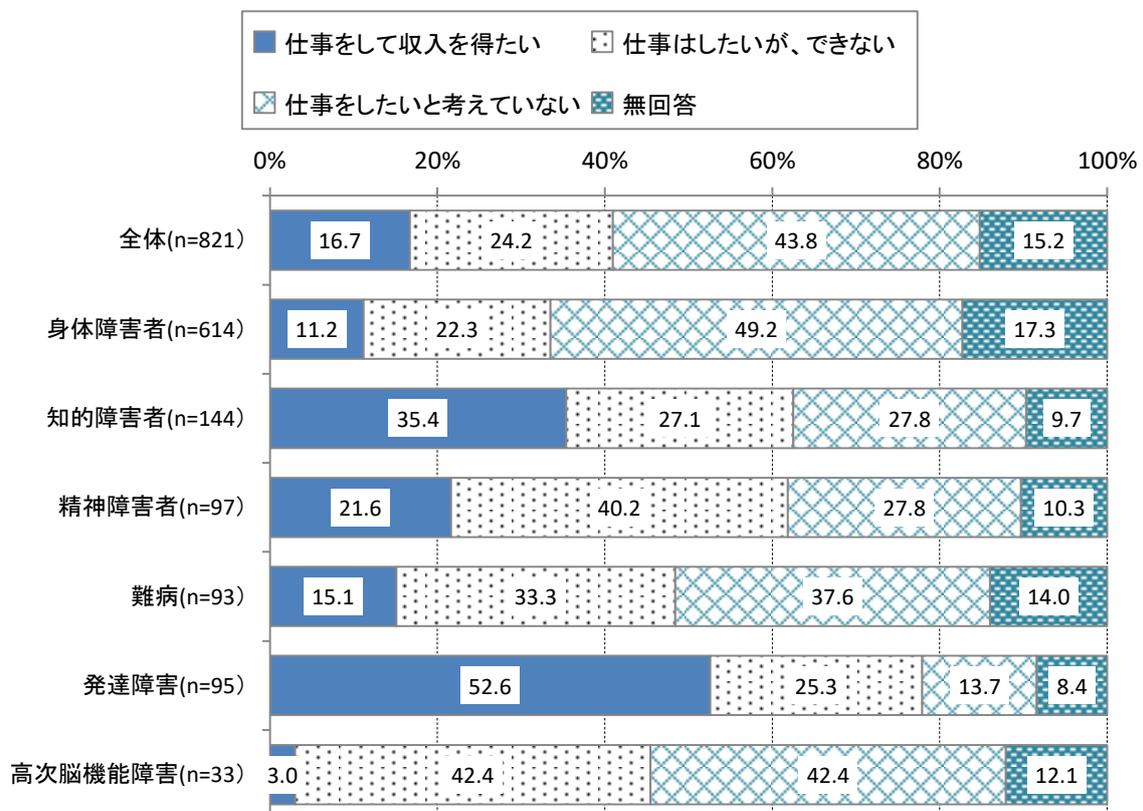
平日の日中に収入を得ていない方におたずねします。

あなたは今後収入を得る仕事をしたいと考えていますか。

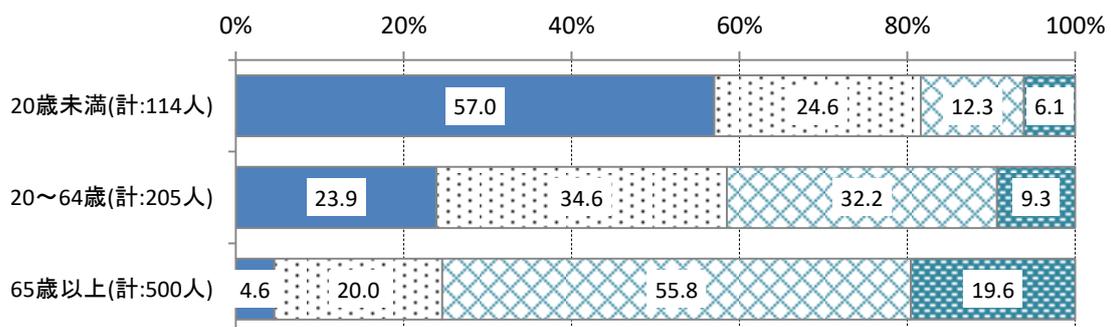
(○は1つだけ)

平日の日中に収入を得ていない方に今後収入を得る仕事をしたいと考えているかとたずねたところ、「仕事をしたいと考えていない」と回答した人の割合が最も高く、43.8%となっています。次いで、「仕事はしたいが、できない」(24.2%)、「仕事をして収入を得たい」(16.7%)と続いています。

(障害種別クロス)



(年齢階層別クロス)

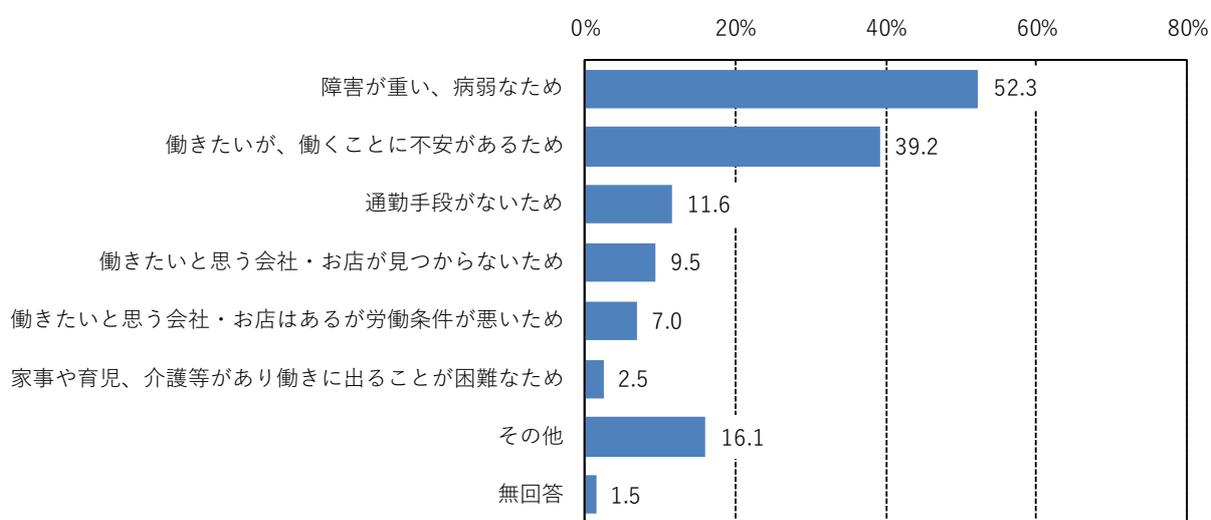


仕事はしたいが、できないと回答された方におたずねします。

その理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

仕事はしたいが、できないと回答された方にその理由をたずねたところ、「障害が重い、病弱なため」と回答した人の割合が最も高く、52.3%となっています。次いで、「働きたいが、働くことに不安があるため」(39.2%)、「通勤手段がないため」(11.6%)と続いています。

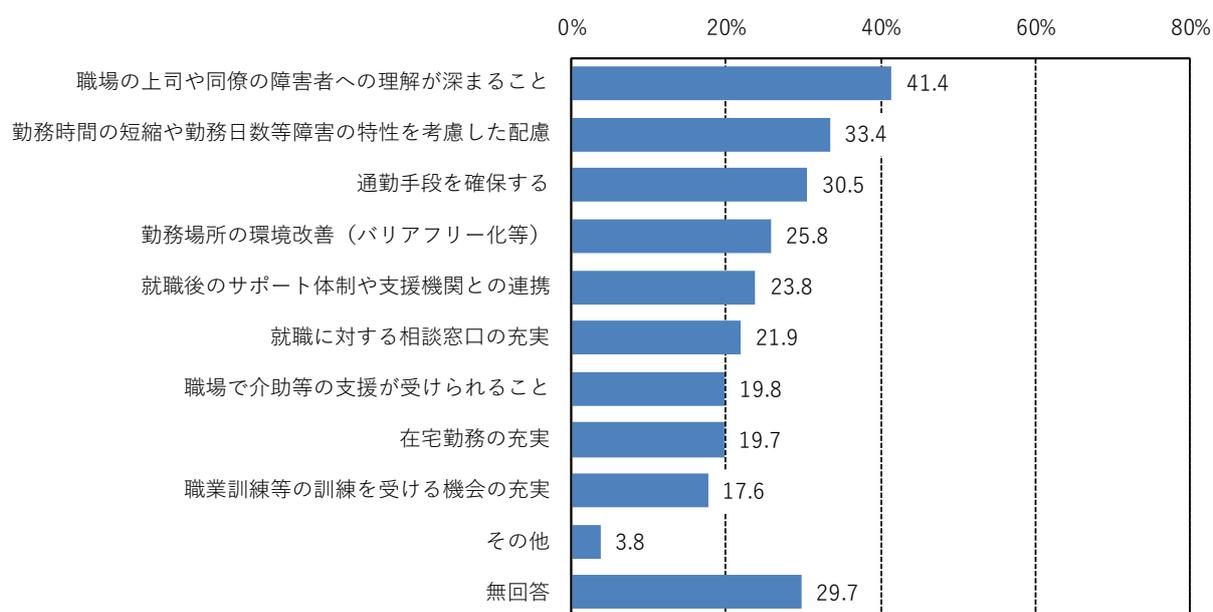


n=199

あなたは、障害者が働いて収入を得るためには、どのようなことが必要と考えていますか。

(あてはまるものすべてに○)

障害者が働いて収入を得るためには、どのようなことが必要と考えているかとたずねたところ、「職場の上司や同僚の障害者への理解が深まること」と回答した人の割合が最も高く、41.4%となっています。次いで、「勤務時間の短縮や勤務日数等障害の特性を考慮した配慮」(33.4%)、「通勤手段を確保する」(30.5%)と続いています。



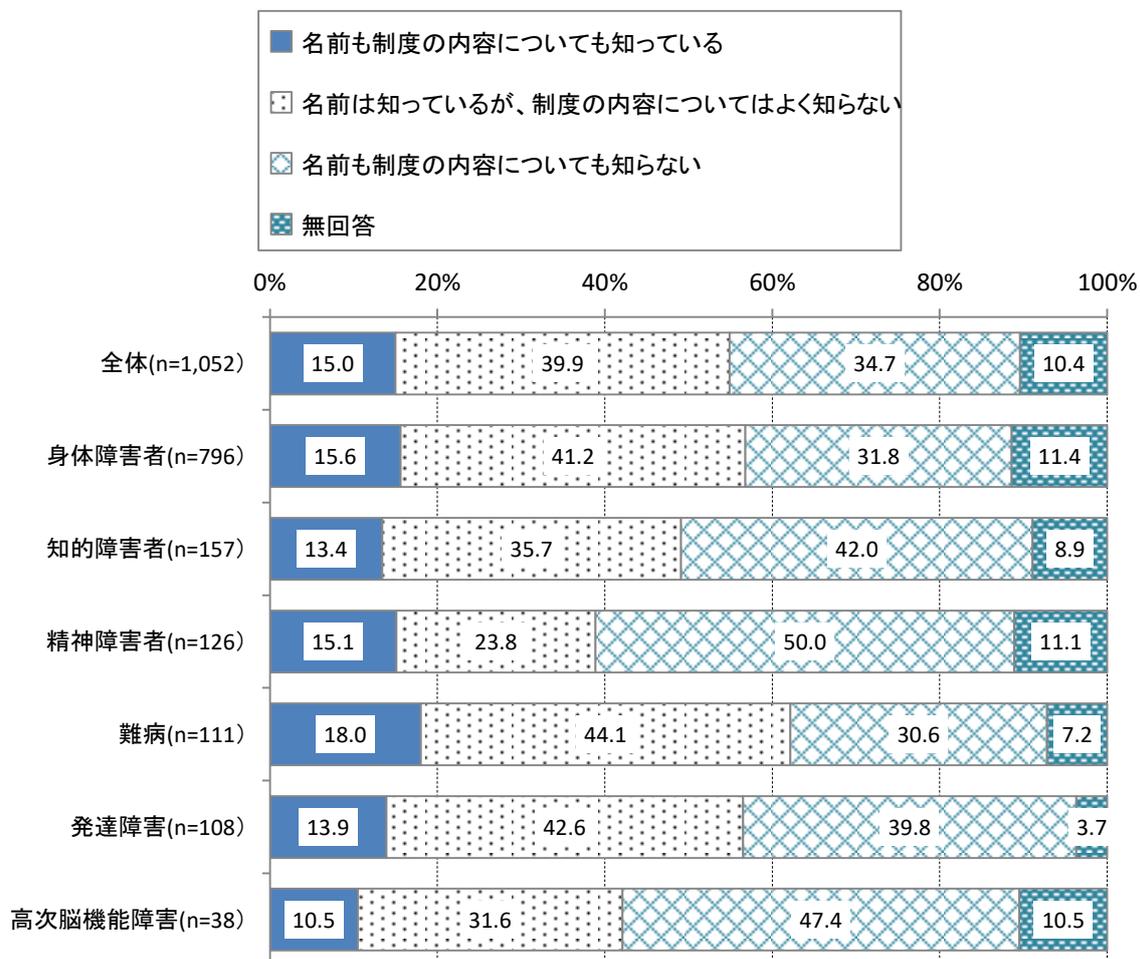
n=1,052

あなたは、障害者雇用率制度についてご存知ですか。

(○は1つだけ)

障害者雇用率制度についてたずねたところ、「名前は知っているが、制度の内容についてはよく知らない」と回答した人の割合が最も高く、39.9%となっています。次いで、「名前も制度の内容についても知らない」(34.7%)、「名前も制度の内容についても知っている」(15.0%)と続いています。

(障害種別クロス)



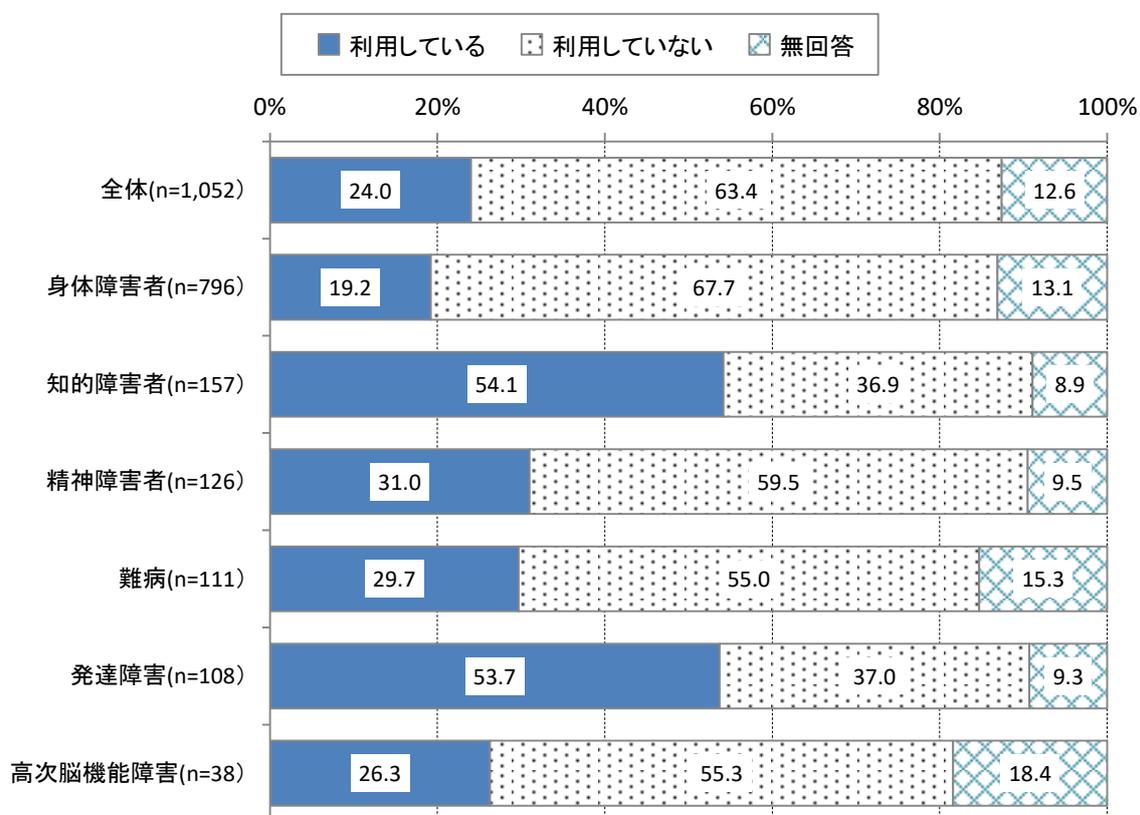
## (5) 障害福祉サービス等の利用について

あなたは障害福祉サービス等を利用していますか。

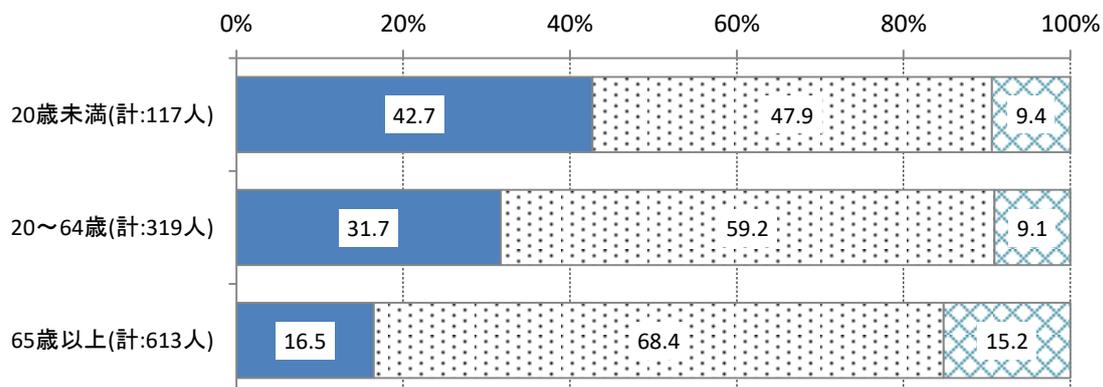
(○は1つだけ)

障害福祉サービス等の利用状況をたずねたところ、「利用している」と回答した人の割合は24.0%となっています。一方、「利用していない」と回答した人の割合は63.4%となっています。

(障害種別クロス)



(年齢階層別クロス)

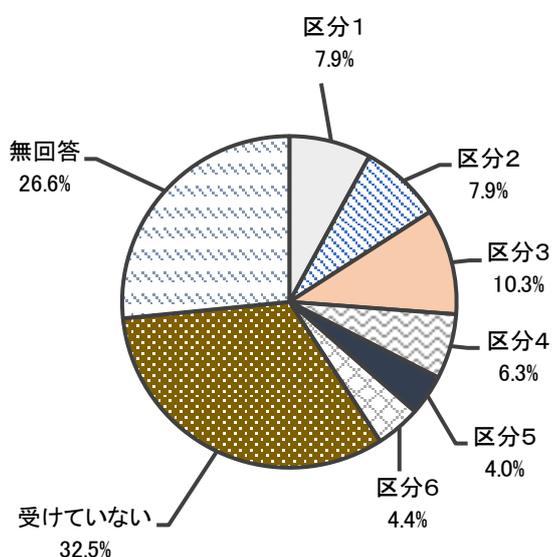


障害福祉サービス等を利用している方におたずねします。

あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。

(○は1つだけ)

障害福祉サービス等を利用している方に、障害支援区分の認定を受けているかとたずねたところ、「受けていない」と回答した人の割合が最も高く、32.5%となっています。次いで、「区分3」(10.3%)、「区分1」(7.9%)と続いています。



n=252

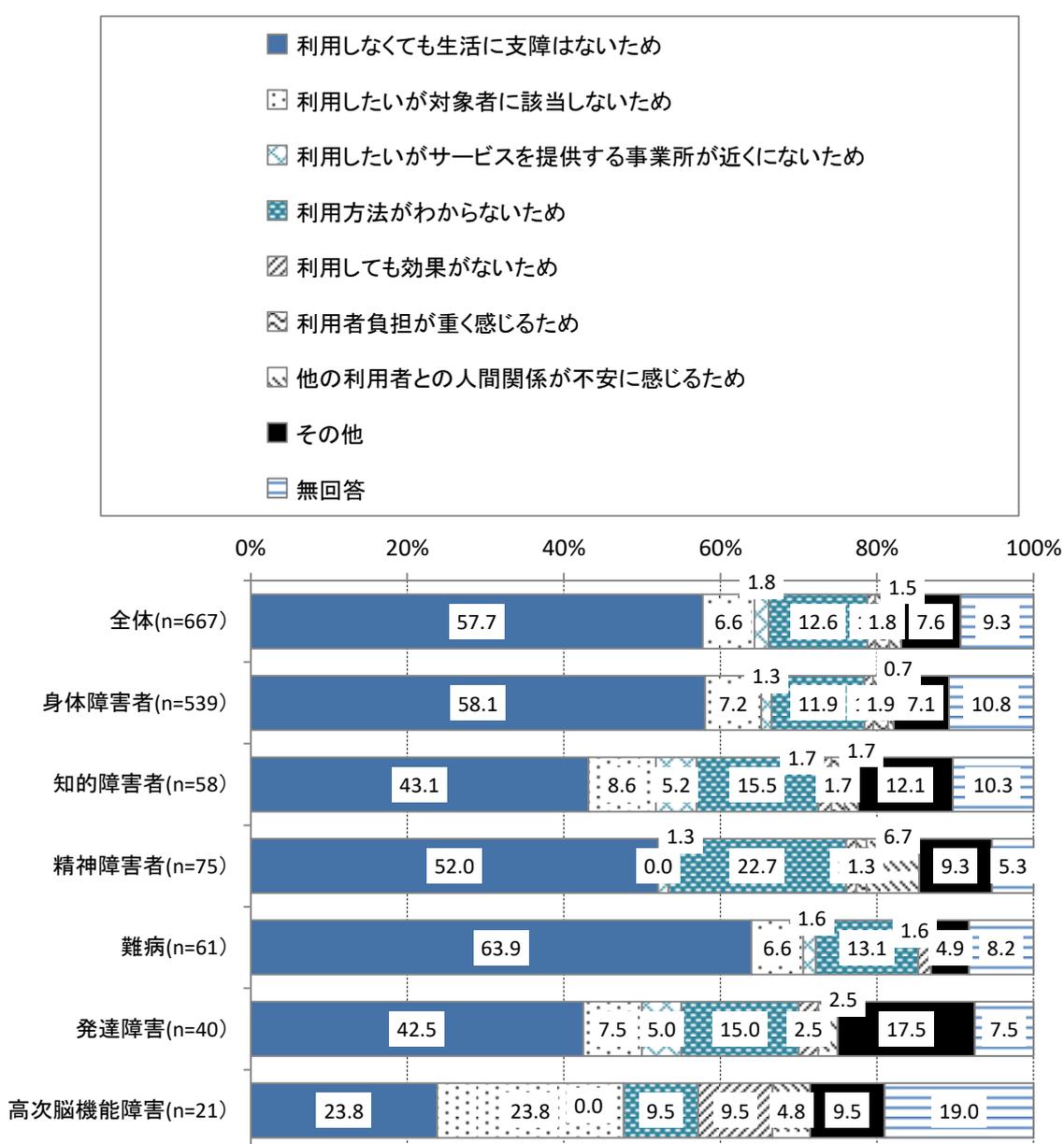
障害サービス等を利用していない方におたずねします。

障害福祉サービス等を利用していない主な理由は何ですか。

(○は1つだけ)

障害サービス等を利用していない方に、障害福祉サービス等を利用していない主な理由をたずねたところ、「利用しなくても生活に支障はないため」と回答した人の割合が最も高く、57.7%となっています。次いで、「利用方法がわからないため」(12.6%)、「利用したいが対象者に該当しないため」(6.6%)と続いています。

(障害種別クロス)

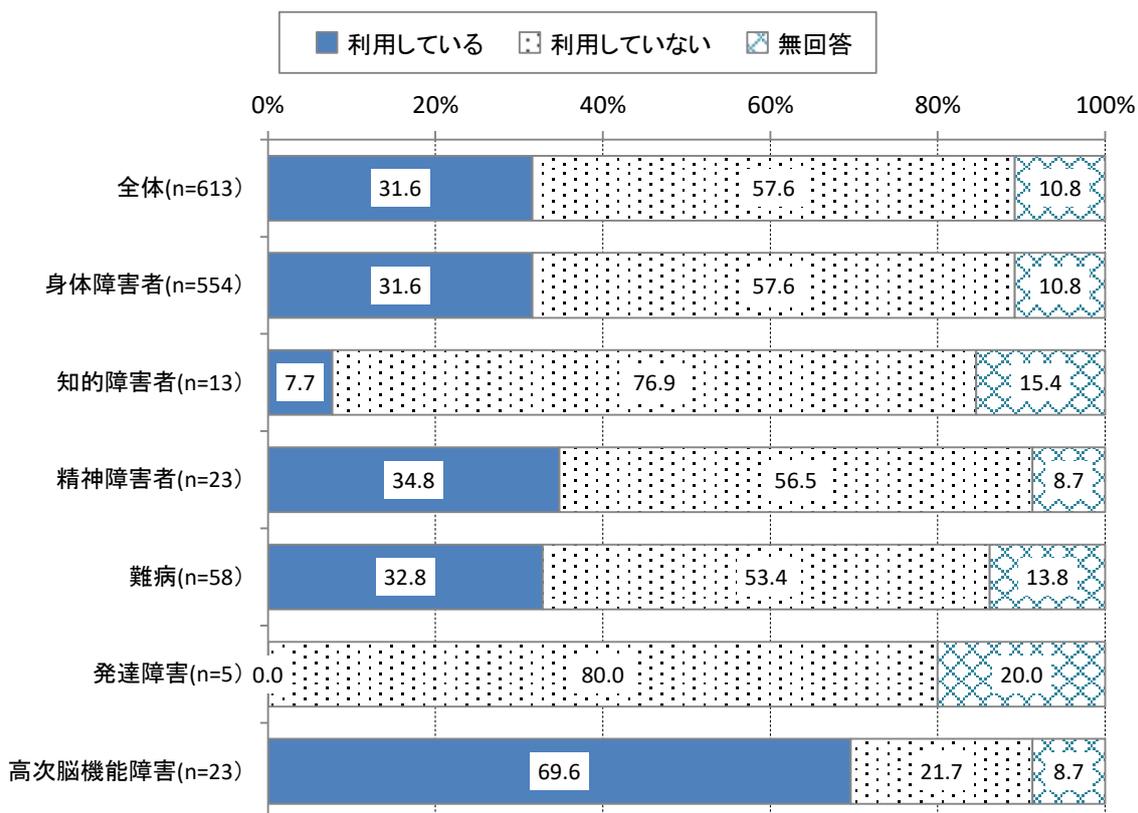


あなたは介護保険制度のサービスを利用していますか。

(○は1つだけ)

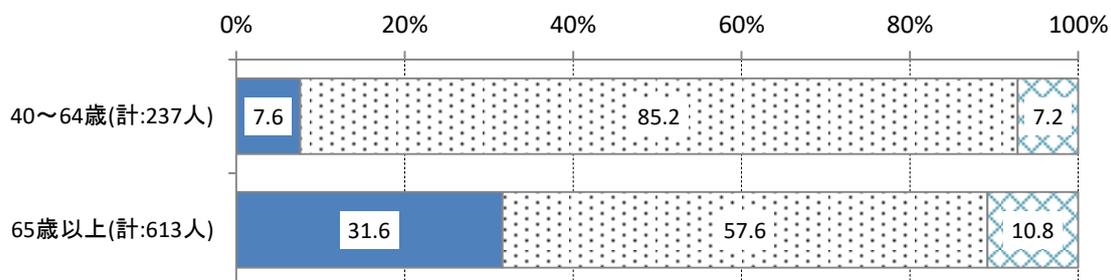
介護保険制度のサービスの利用状況をたずねたところ、「利用している」と回答した人の割合は31.6%となっています。一方、「利用していない」と回答した人の割合は57.6%となっています。

(障害種別クロス)



※ 上記グラフは64歳以上の方に限定して集計しています。

(障害種別クロス)

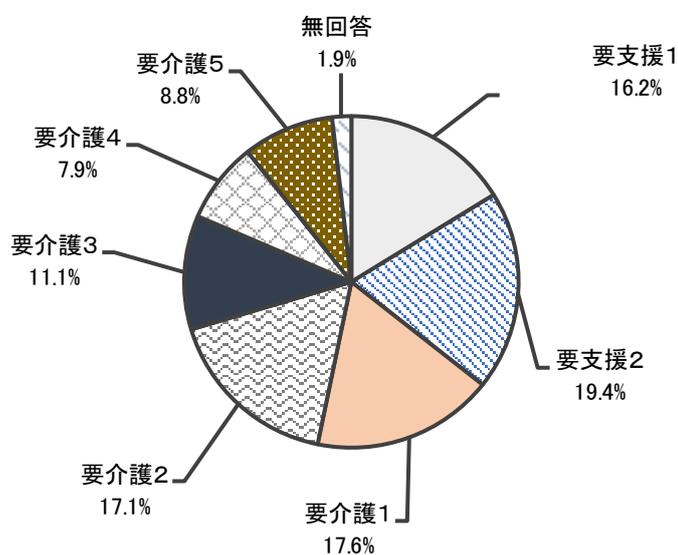


介護保険制度のサービスを利用している方におたずねします。

認定を受けた要介護度はどれですか。

(○は1つだけ)

介護保険制度のサービスを利用している方に要介護度をたずねたところ、「要支援2」と回答した人の割合が最も高く、19.4%となっています。次いで、「要介護1」(17.6%)、「要介護2」(17.1%)と続いています。

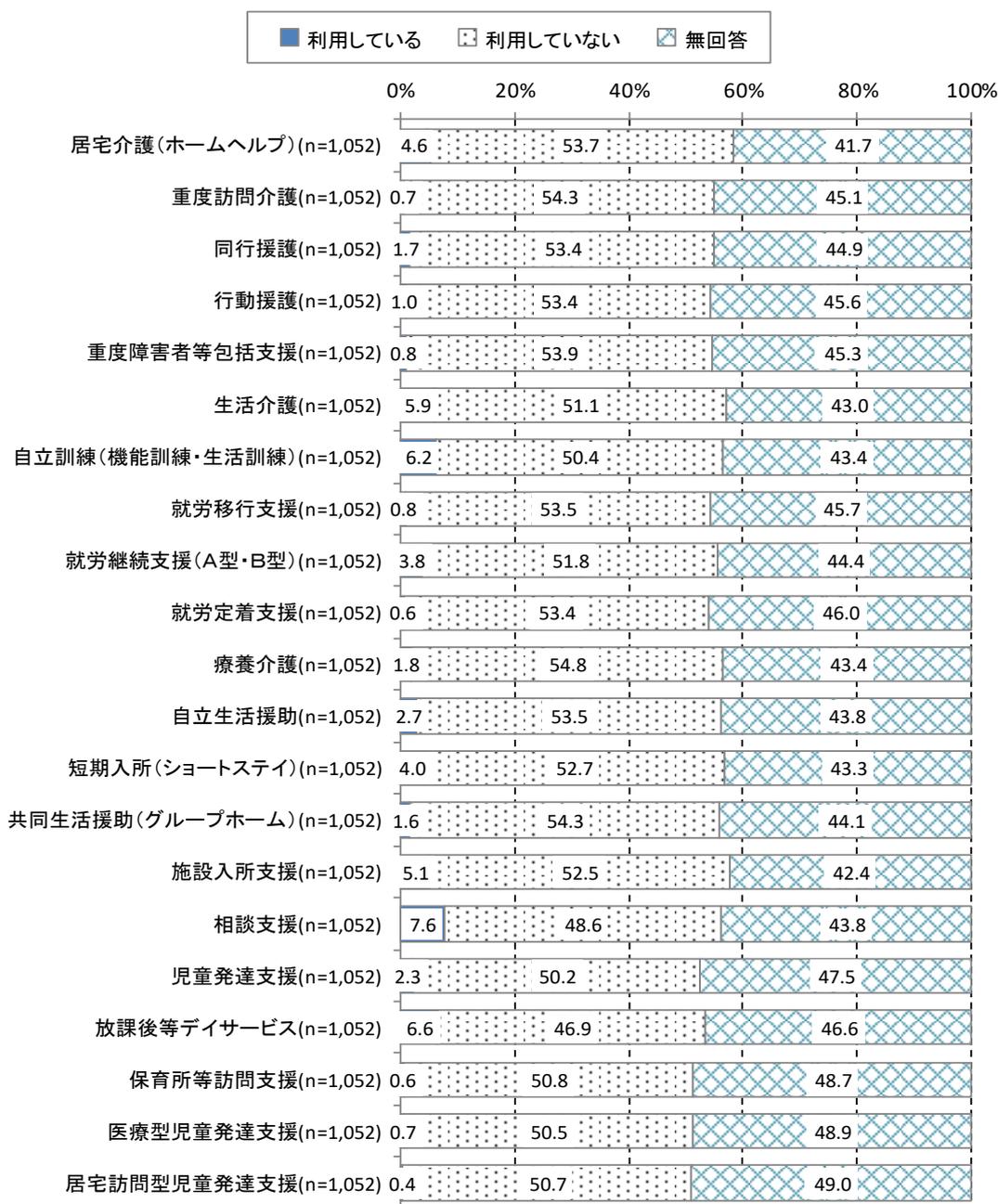


n=216

あなたは次のサービスを利用していますか。

(それぞれに○を1つ)

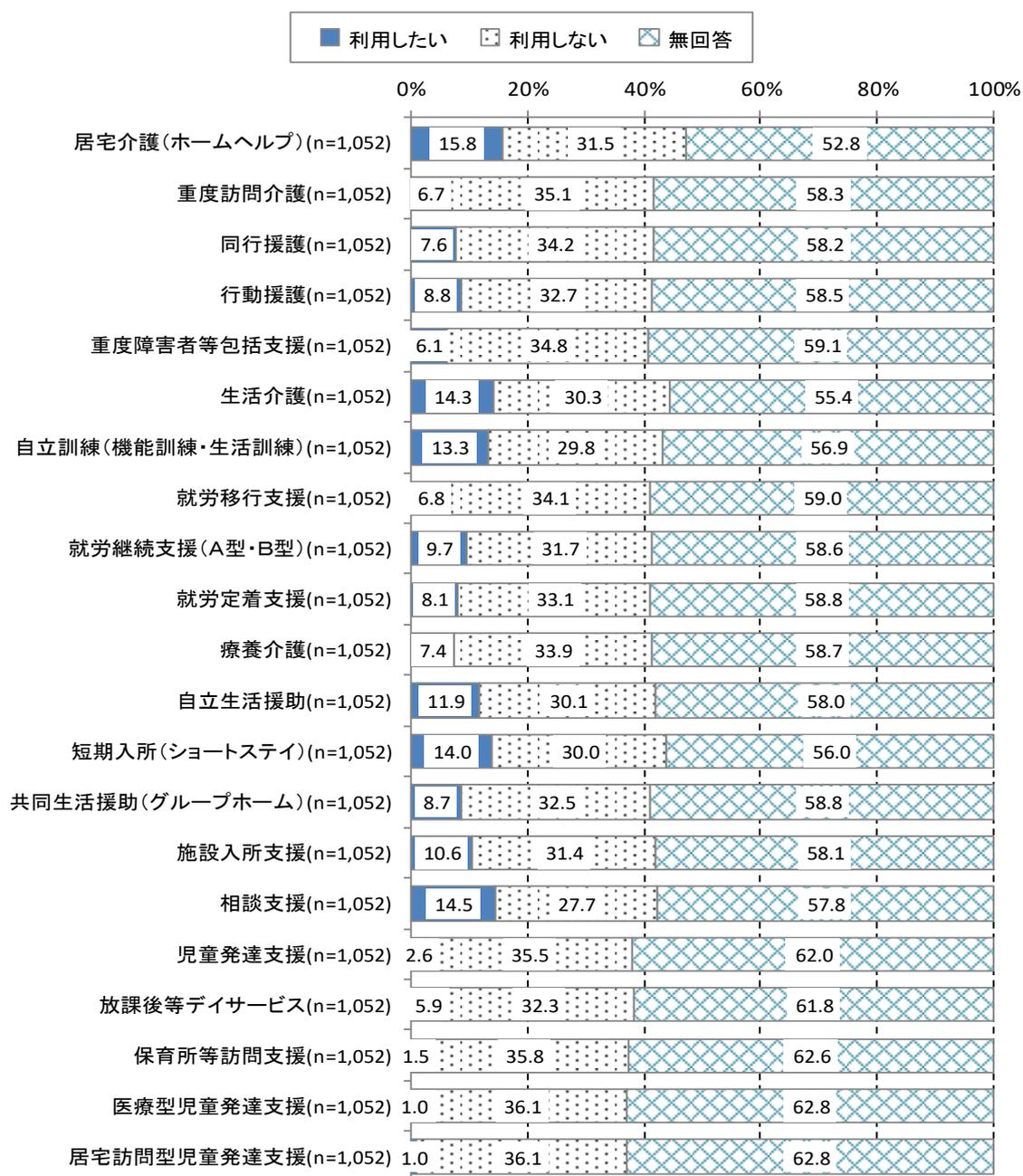
各種サービスの利用状況をたずねたところ、「利用している」と回答した人の割合が最も高かったのは「相談支援」(7.6%)となっています。次いで、「放課後デイサービス」(6.6%)、「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」(6.2%)と続いています。一方、「利用していない」と回答した人の割合が最も高かったのは、「療養介護」(54.8%)で以下、「重度訪問介護」、「共同生活援助(グループホーム)」(共に54.3%)となっています。



あなたは次のサービスを今後利用したいですか。

(それぞれに○を1つ)

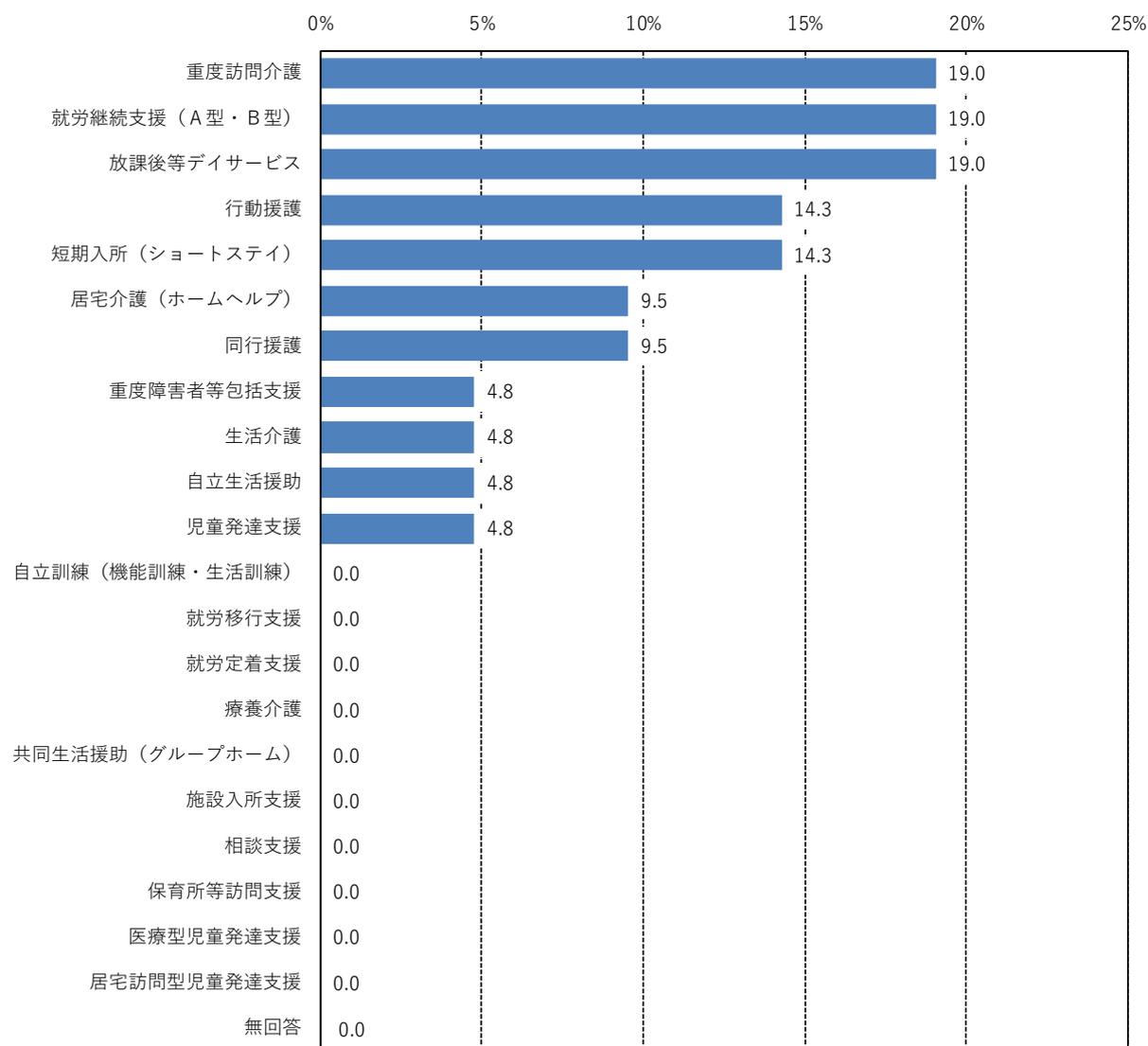
各種サービスの利用意向をたずねたところ、「利用したい」と回答した人の割合が最も高かったのは「居宅介護（ホームヘルプ）」（15.8%）となっています。次いで、「相談支援」（14.5%）、「生活介護」（14.3%）と続いています。また、「利用しない」と回答した人の割合が最も高かったのは、「医療型児童発達支援」、「居宅訪問型児童発達支援」（共に36.1%）で以下、「保育所等訪問支援」（35.8%）、「児童発達支援」（35.5%）となっています。



利用したいときに利用できなかったサービスはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

利用したいときに利用できなかったサービスがあるかとたずねたところ、回答があった21人のうち最も多かったのは「重度訪問介護」、「就労継続支援（A型・B型）」、「放課後等デイサービス」であり、19.0%（4人）となっています。次いで、「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」（14.3%・3人）、「居宅介護（ホームヘルプ）」「同行援護」（9.5%・2人）と続いています。



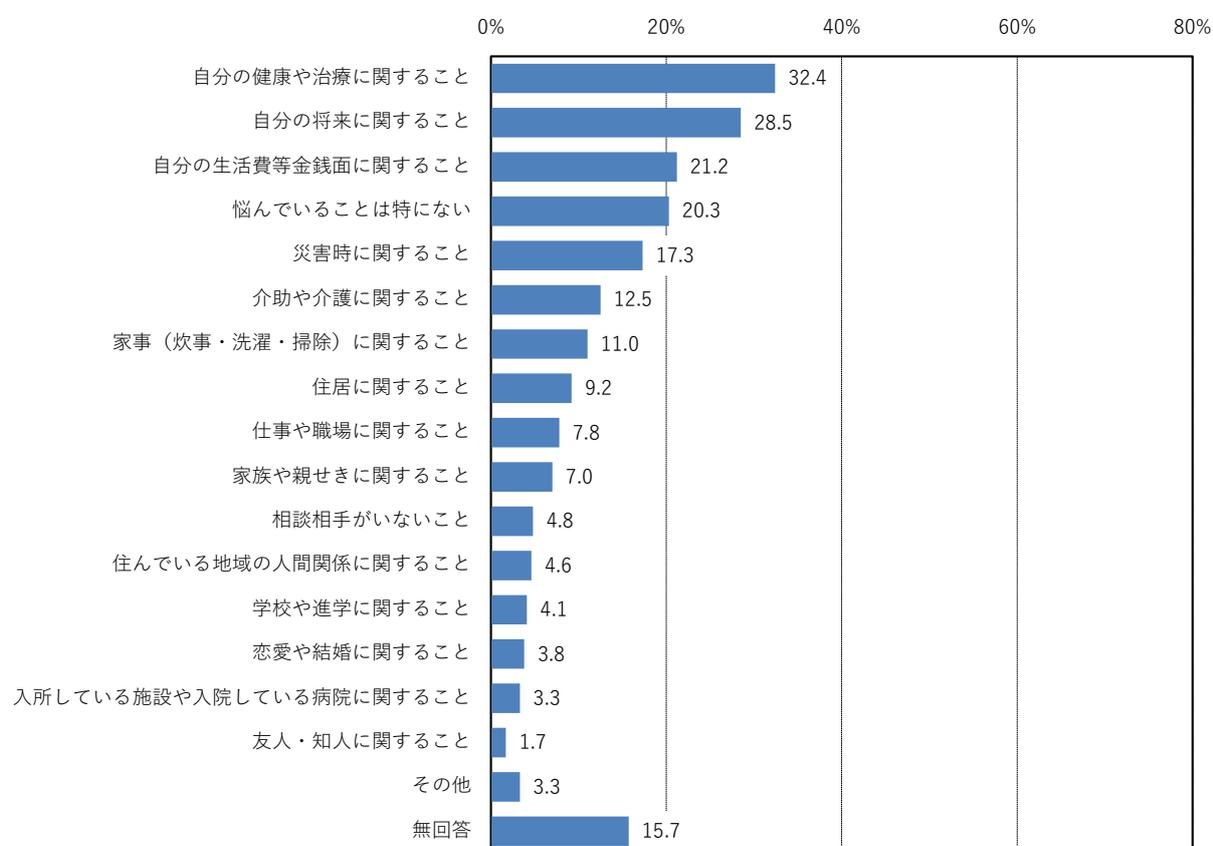
n=21

## (6) 悩みや相談、情報入手について

あなたは現在、悩んでいることや相談したいことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

現在、悩んでいることや相談したいことがあるかとたずねたところ、「自分の健康や治療に関すること」と回答した人の割合が最も高く、32.4%となっています。次いで、「自分の将来に関すること」(28.5%)、「自分の生活費等金銭面に関すること」(21.2%)と続いています。

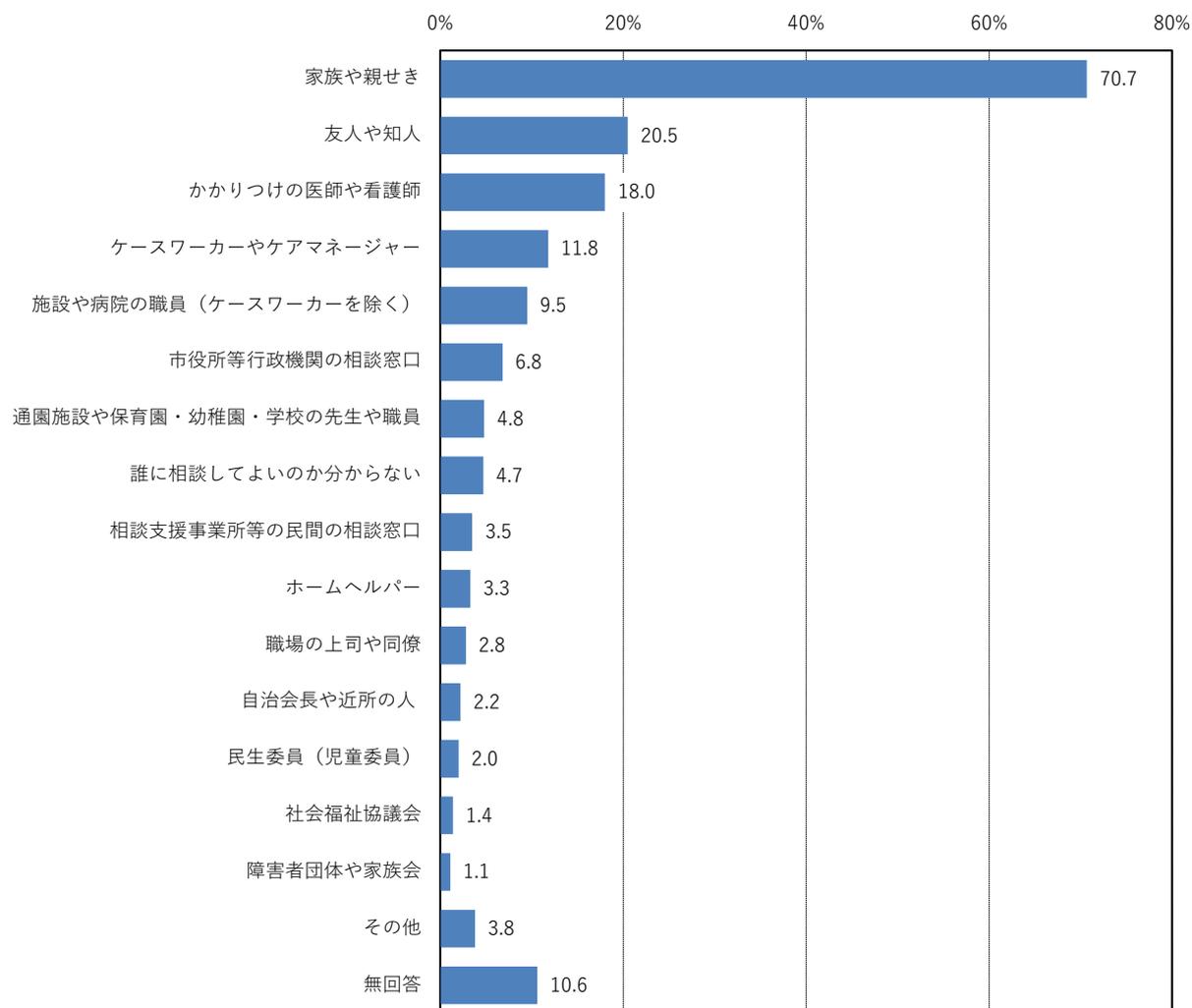


n=1,052

あなたは普段、悩みや困ったことをだれに相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

普段、悩みや困ったことをだれに相談するかとたずねたところ、「家族や親せき」と回答した人の割合が最も高く、70.7%となっています。次いで、「友人や知人」(20.5%)、「かかりつけの医師や看護師」(18.0%)と続いています。

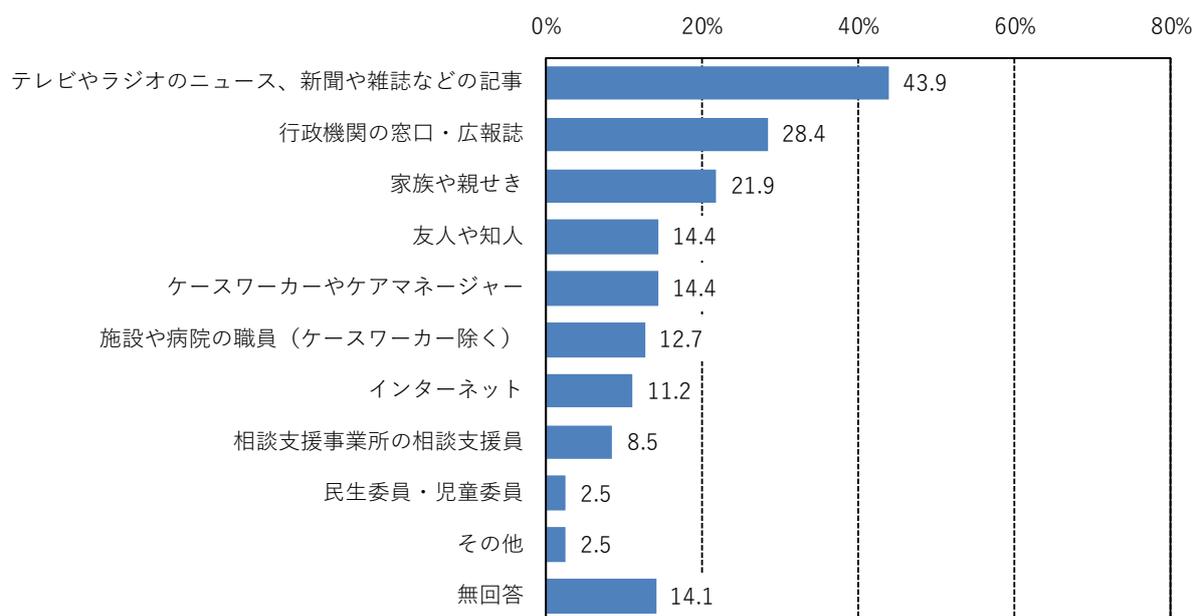


n=1,052

あなたは福祉に関する情報等を、どのような手段で知ることが多いですか。

(あてはまるものすべてに○)

福祉に関する情報等を、どのような手段で知ることが多いかとたずねたところ、「テレビやラジオのニュース、新聞や雑誌などの記事」と回答した人の割合が最も高く、43.9%となっています。次いで、「行政機関の窓口・広報誌」(28.4%)、「家族や親せき」(21.9%)と続いています。



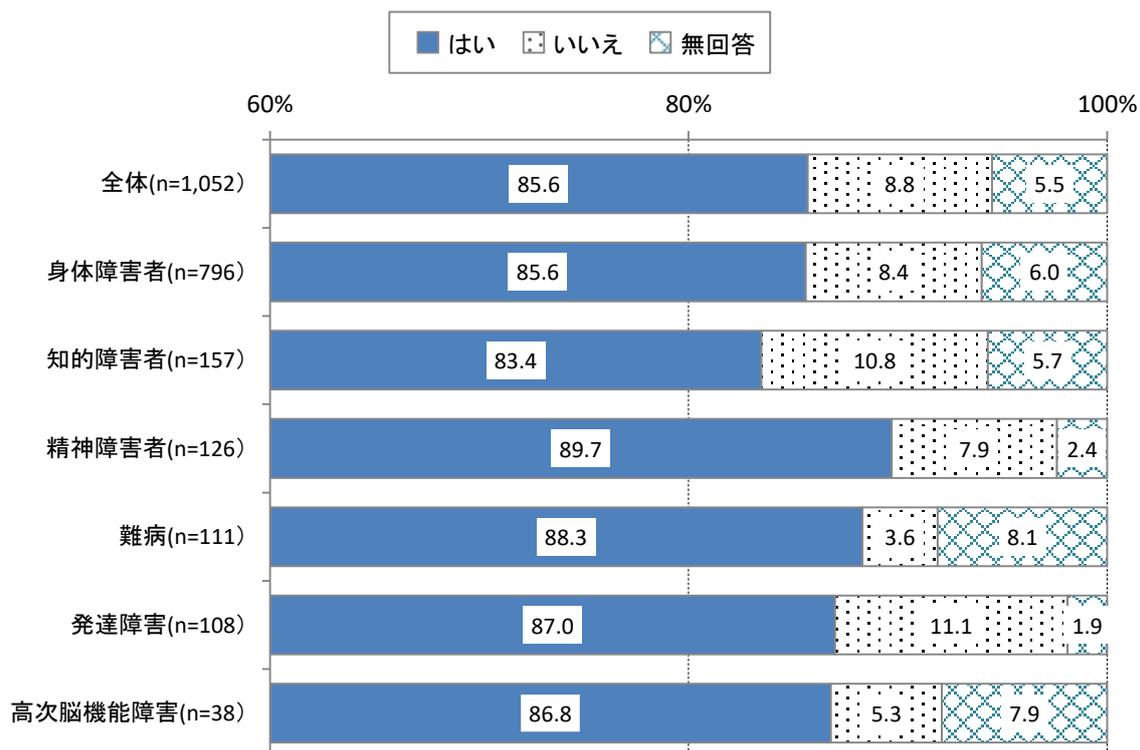
n=1,052

あなたはかかりつけ医をお持ちですか。

(○は1つだけ)

かかりつけ医をお持ちですかとたずねたところ、「はい」と回答した人の割合は85.6%となっています。一方、「いいえ」と回答した人の割合は8.8%となっています。

(障害種別クロス)

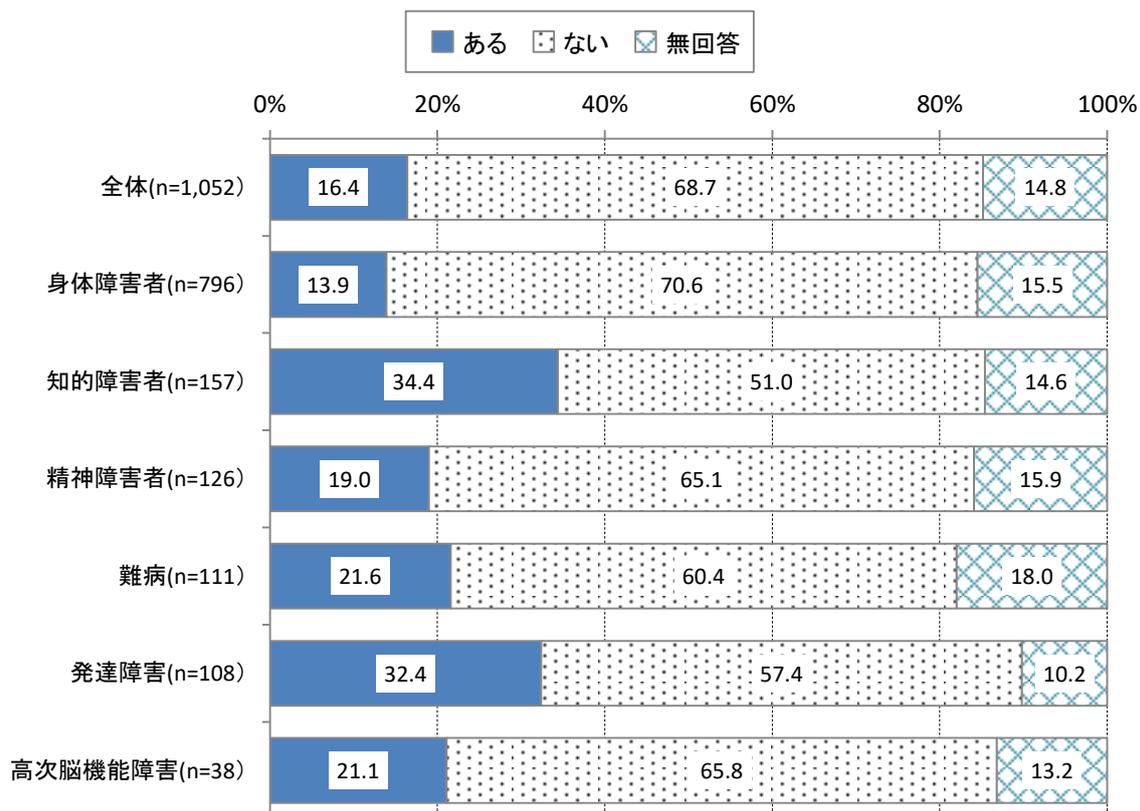


病院で受診をされる時に困ることはありますか。

(○は1つだけ)

病院で受診をされる時に困ることがあるかとたずねたところ、「ある」と回答した人の割合は16.4%となっています。一方、「ない」と回答した人の割合は68.7%となっています。

(障害種別クロス)



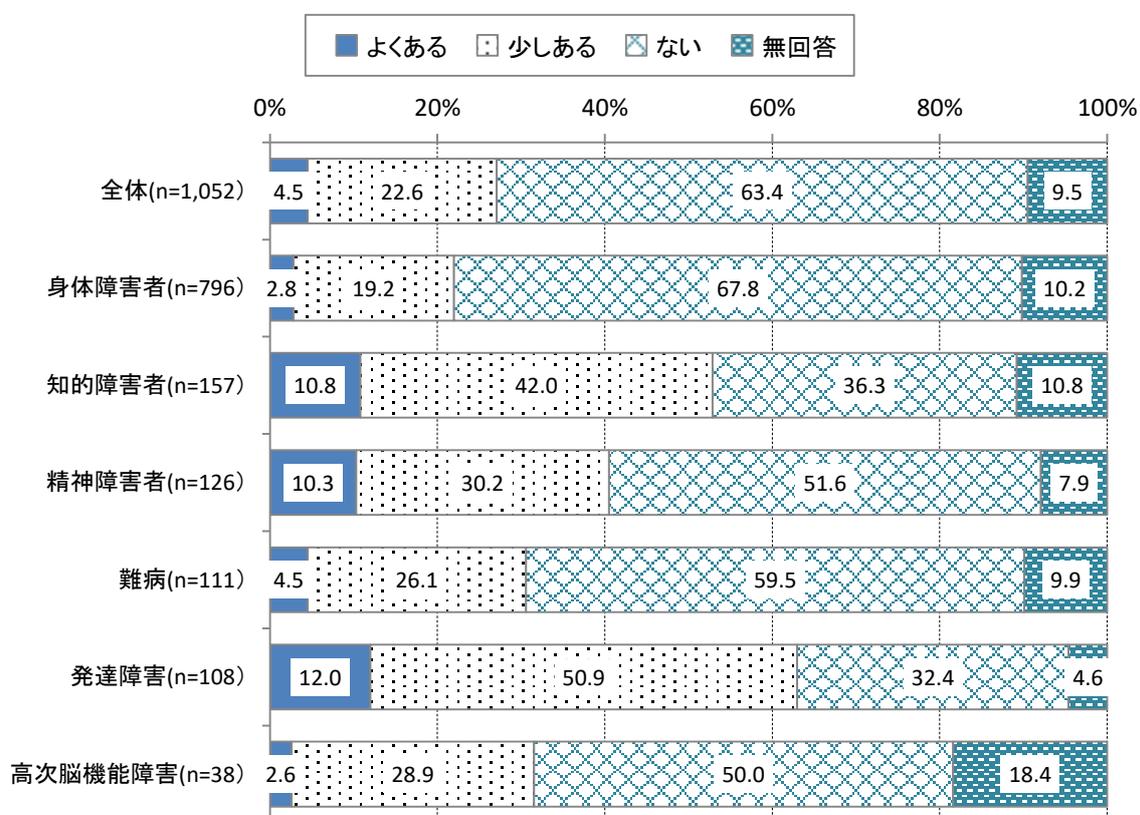
## (7) 権利擁護について

あなたは障害があることで差別を受けたり嫌な思いをしたことがありますか。

(○は1つだけ)

障害があることで差別を受けたり嫌な思いをしたりしたことがあるかとたずねたところ、「ない」と回答した人の割合が最も高く、63.4%となっています。次いで、「少しある」(22.6%)、「よくある」(4.5%)と続いています。

(障害種別クロス)

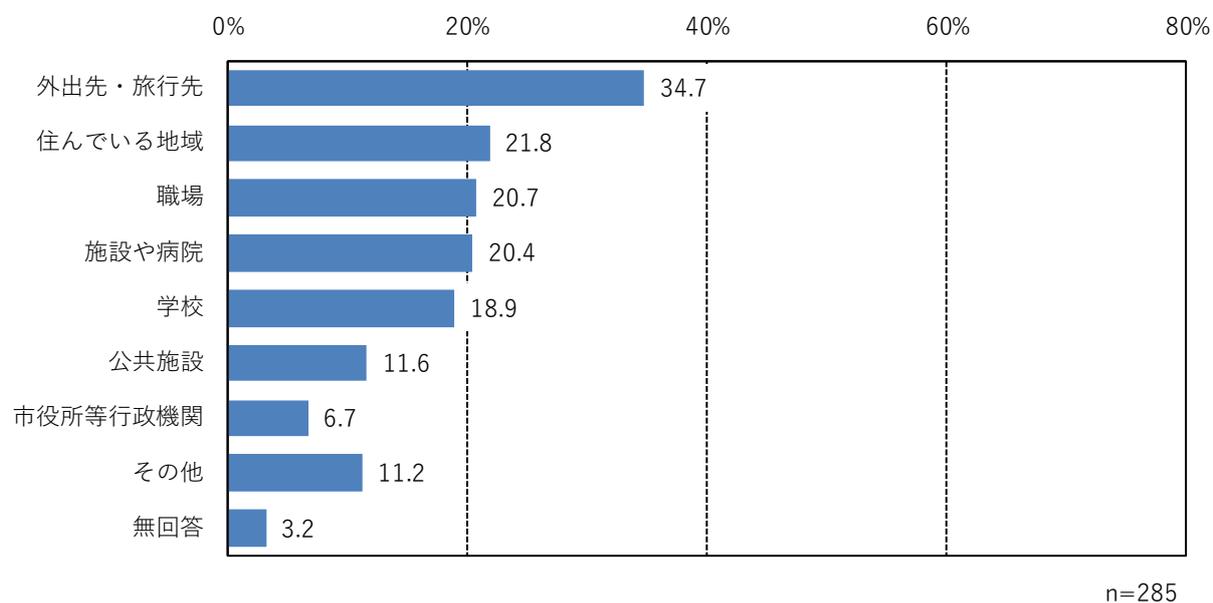


障害があることで差別を受けたり嫌な思いをしたことがある方におたずねします。

それはどのような場所でしたか。

(あてはまるものすべてに○)

障害があることで差別を受けたり嫌な思いをしたりしたことがある方に、そのような経験をした場所をたずねたところ、「外出先・旅行先」と回答した人の割合が最も高く、34.7%となっています。次いで、「住んでいる地域」(21.8%)、「職場」(20.7%)と続いています。

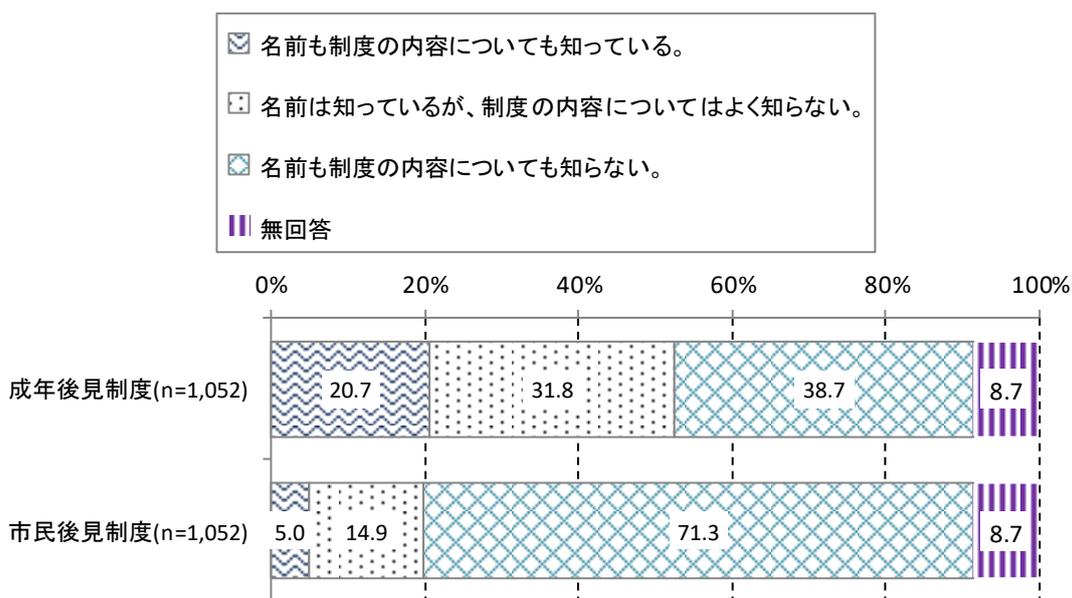


## 成年後見制度、市民後見制度についてご存知ですか。

(○はそれぞれ1つだけ)

成年後見制度、市民後見制度の認知度をたずねたところ、成年後見制度については「名前も制度の内容についても知らない」と回答した人の割合が最も高く、38.7%となっています。一方、「名前は知っているが、制度の内容についてはよく知らない」と回答した人の割合は31.8%、「名前も制度の内容についても知っている」と回答した人の割合は20.7%となっています。

市民後見制度については、「名前も制度の内容についても知らない」と回答した人の割合が最も高く、71.3%となっています。一方、「名前は知っているが、制度の内容についてはよく知らない」と回答した人の割合は14.9%、「名前も制度の内容についても知っている」と回答した人の割合は5.0%となっています。



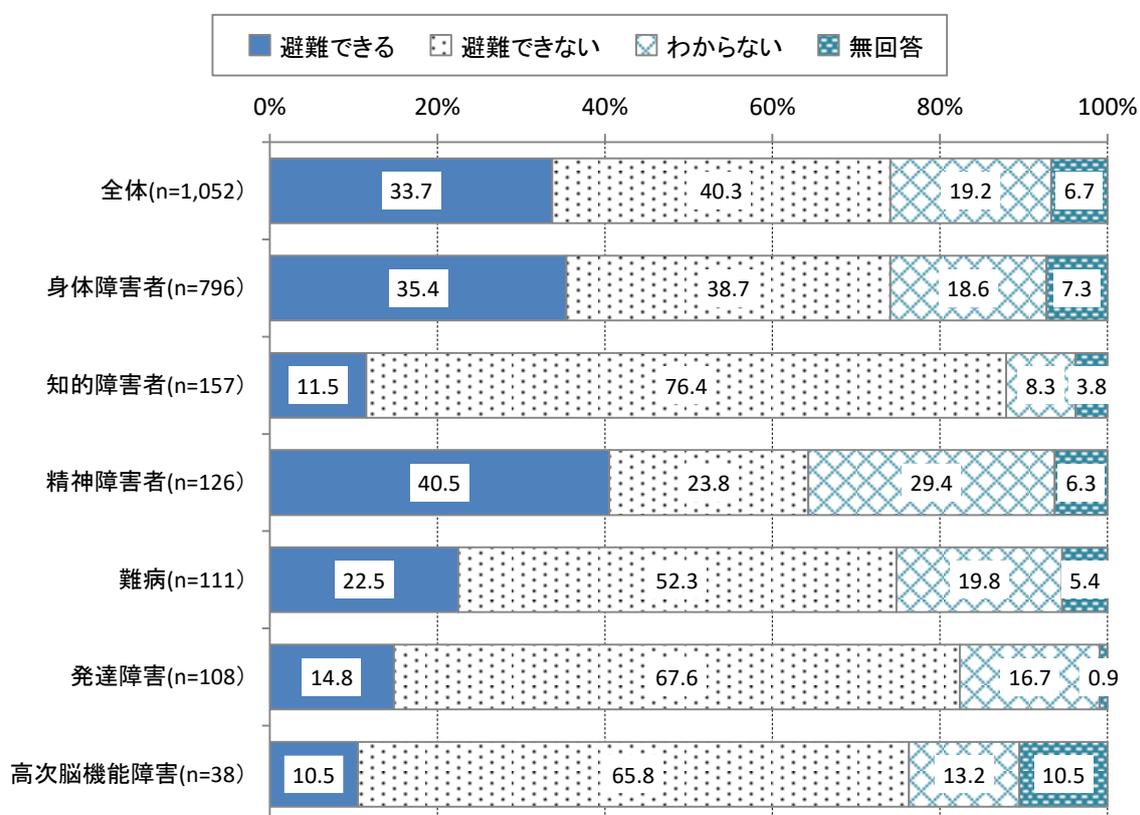
## (8) 災害時の避難等について

あなたは災害発生時に一人で避難場所まで避難できますか。

(○は1つだけ)

災害発生時に一人で避難場所まで避難できますかとたずねたところ、「避難できない」と回答した人の割合が最も高く、40.3%となっています。一方、「避難できる」と回答した人の割合は33.7%となっています。

(障害種別クロス)

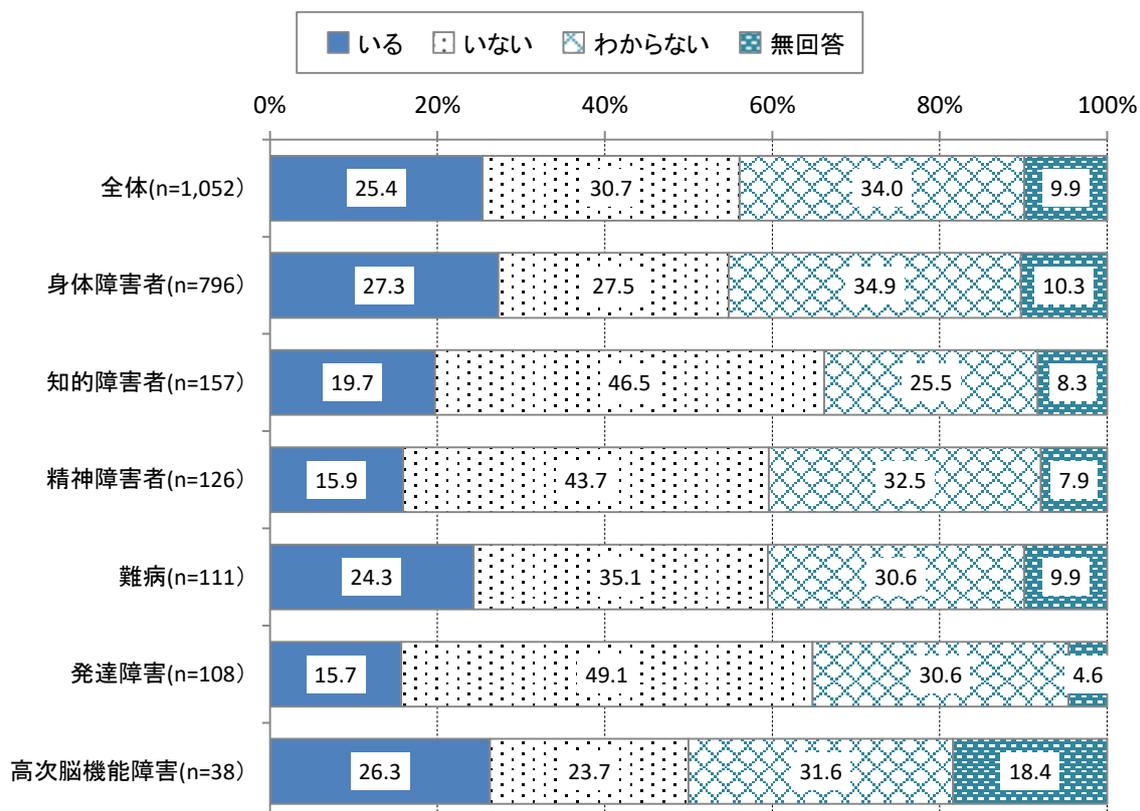


家族不在時やあなたが一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。

(○は1つだけ)

家族不在時やあなたが一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいるかとたずねたところ、「わからない」と回答した人の割合が最も高く、34.0%となっています。次いで、「いない」(30.7%)、「いる」(25.4%)と続いています。

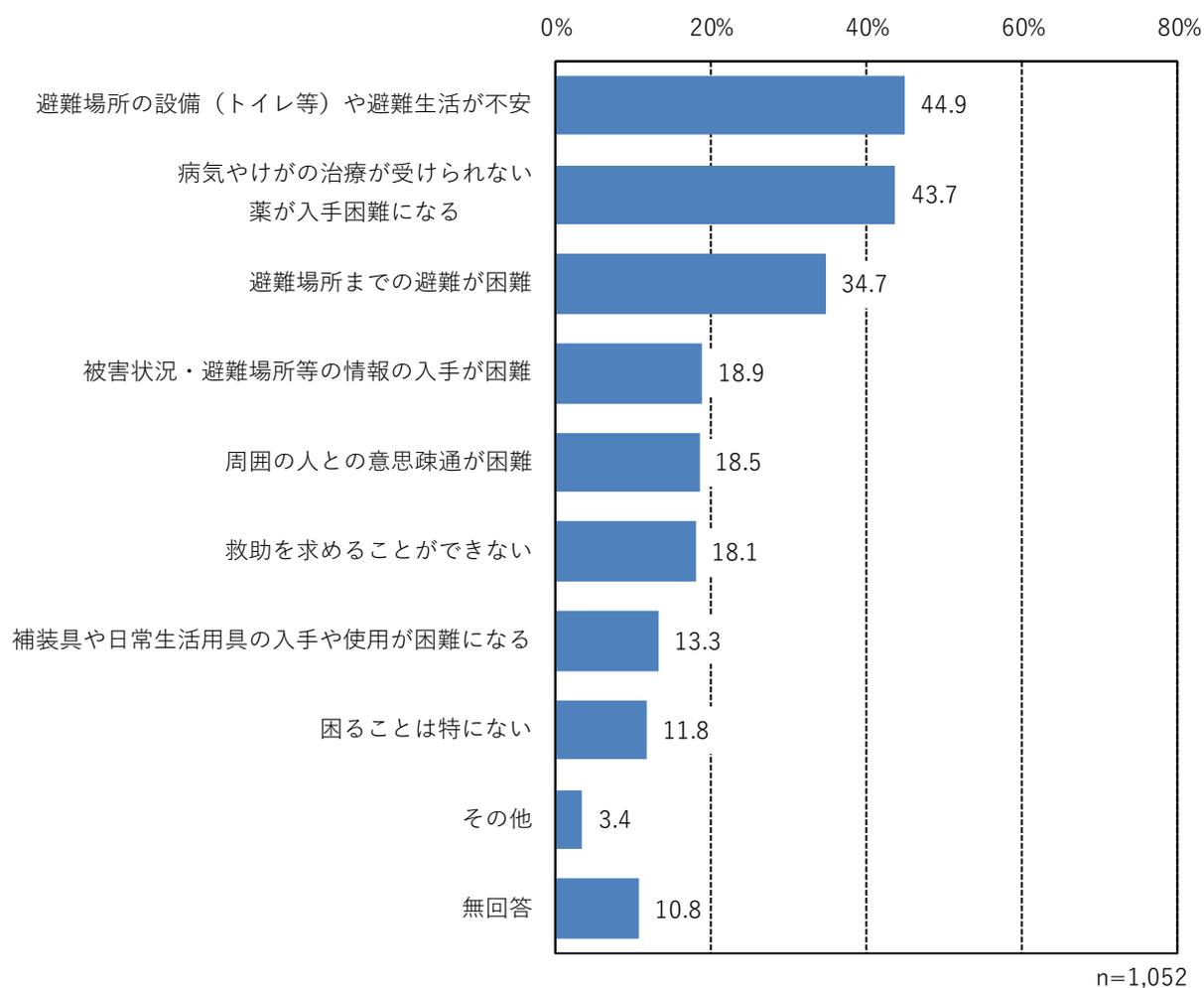
(障害種別クロス)



## 災害時に困ることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

災害時に困ることは何かとたずねたところ、「避難場所の設備（トイレ等）や避難生活が不安」と回答した人の割合が最も高く、44.9%となっています。次いで、「病気やけがの治療が受けられない、薬が入手困難になる」（43.7%）、「避難場所までの避難が困難」（34.7%）と続いています。



(障害種別クロス)

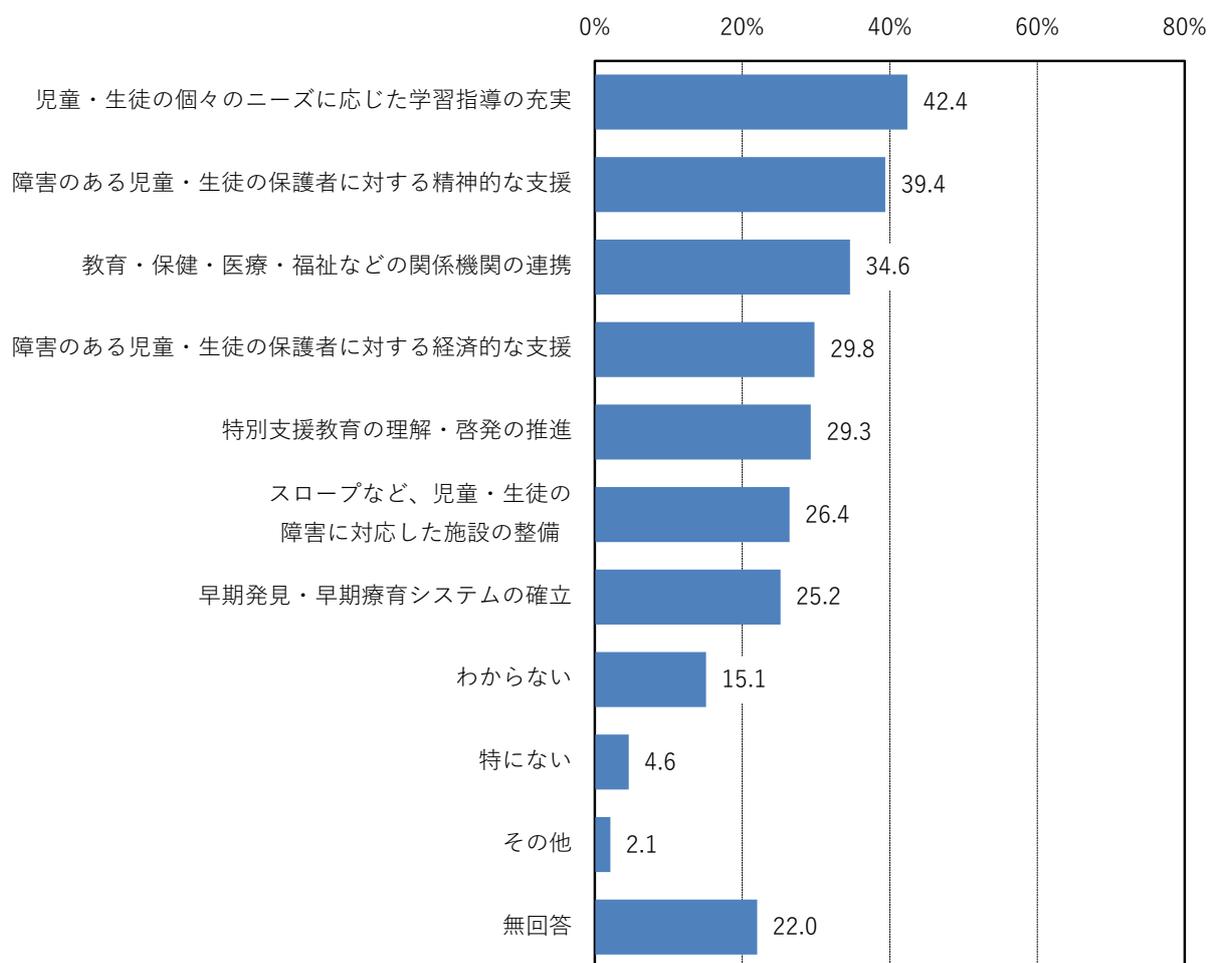
(%)

	1位	2位	3位	4位
身体障害者 (計:796人)	病気やけがの治療 が受けられない、薬 が入手困難になる	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	避難場所までの避難 が困難	被害状況・避難場所 等の情報の入手が 困難
	44.1	43.1	35.9	15.1
知的障害者 (計:157人)	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	周囲の人との意思疎 通が困難	避難場所までの避難 が困難	救助を求めることが できない
	58.0	49.7	44.6	43.9
精神障害者 (計:126人)	病気やけがの治療 が受けられない、薬 が入手困難になる	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	周囲の人との意思疎 通が困難	避難場所までの避難 が困難
	61.1	41.3	33.3	27.8
難病 (計:111人)	病気やけがの治療 が受けられない、薬 が入手困難になる	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	避難場所までの避難 が困難	救助を求めることが できない
	55.0	49.5	47.7	27.0
発達障害 (計:108人)	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	周囲の人との意思疎 通が困難	避難場所までの避難 が困難	被害状況・避難場所 等の情報の入手が 困難
	63.9	55.6	44.4	42.6
高次脳機能障害 (計:38人)	避難場所までの避難 が困難	避難場所の設備(ト イレ等)や避難生活 が不安	病気やけがの治療 が受けられない、薬 が入手困難になる	救助を求めることが できない
	50.0	47.4	44.7	39.5

障害のある子どもの教育に必要だと思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

障害のある子どもの教育に必要だと思うことをたずねたところ、「児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実」と回答した人の割合が最も高く、42.4%となっています。次いで、「障害のある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援」(39.4%)、「教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携」(34.6%)と続いています。



n=1,052

## 自由意見

### 市の公共施設以外で、不便を感じた施設

- もう少し防府市にバスがあると助かると思います。(女性,40~49歳,身体障害者)
- タクシー券を配布して頂いているが通院等ですぐになくなる。もう少し多く配布して頂きたい。  
買物に不自由であるので、循環バス（低額）を出して頂きたい。(男性,65歳以上,身体障害者)
- アナウンス付きの信号機を増やして欲しい。(女性,65歳以上,身体障害者)

### 相談支援体制の充実

- 介助する人（家族等）がいなくなった時に、1人でも（入所グループホーム等）生きていける為のサポートを受ける準備や相談をどこにしていけばよいのか分からず、不安になることもある。まだまだ先のことであるとは考えつつ、少しずつ子供と一緒に考えていければと思う。(男性,20歳未満,知的障害者,発達障害)

### 施設整備

- グループホームを沢山作って欲しい。親が亡くなった後、子供1人になるので、後の生活が心配です。1人でも生活できるようにして欲しい。(男性,20~29歳,知的障害者)

### 保健・医療の充実

- 発達障害児専用の小児科を作ってほしい。(男性,20歳未満,知的障害者,発達障害)
- 医療費を無料にして欲しい。(女性,30~39歳,知的障害者)

### 人材の育成

- ケースワーカーさんには、よく話を聞いてもらえ感謝しております。市の施設は老朽化している所が多いです。そして、職員不足です。職員さんがいないとサービスは成り立たないので安定した雇用になるといいです！（男性,20歳未満,知的障害者）

- 担当者が定期的に変わるので、何かを聞きにいったも待たされてもなかなか解決にならない。

そんなに難しい仕事でもないのもっと迅速にして欲しい。早く専門的な知識をもった方を担当してもらいたい。(女性,50~59歳,身体障害者)

#### 防災、防犯対策の推進

- 災害発生時、障害者が安心して過ごせる避難場所の設置を求む。(男性,20歳未満,知的障害者,発達障害)

#### 地域での支え合いの推進

- 障害者福祉どこでも親切にして貰い有難いと思います。若い人との同居であっても、昼間は年寄りばかりで何かあった時が心配です。独居の方へは民生委員の方から訪問もあるようですが、独居の所へもたまには声掛けをして頂けたら嬉しいのですが…(男性,65歳以上,身体障害者)
- 今は元気だから援護は必要ないが、障害が自分の身に発生した場合は、何らかの援護が必要になるので、日頃の生活で自分以外の人との関係を良好な状態に作っておくと良いと思う。(男性,65歳以上,-)

#### 就労の支援と雇用の促進

- 障害者雇用制度について  
民間企業では、働きやすくなく歓迎されていない。公務員での採用枠を増やすべきだ。現場作業は難しいので、事務職は障害者優先に受け入れるべきだ。(男性,20歳未満,知的障害者,精神障害者,発達障害)
- 市内の就労 B 型を充実させてほしい。行きたい所に行けない。体調面に合った場所がほしい。(女性,30~39歳,精神障害者)
- 就労継続支援 A 型を駅周辺に増やしてほしい。利用したいのに、現在台道のココロニ協会しかない。求人も少ない。B 型も工賃をもっと増やしてほしい。障害者雇用の求人が増えてほしい。デスクワークのパートが少ない。1か所に福祉課・110-7-7・障害者施設センター等があれば、あちこちに行かなくて負担が減って助かる。(女性,40~49歳,精神障害者,難病)

## 市の取り組みについて

- 防府市に於かれましては、障害福祉に力を入れて下さっていると感じて居ります。(女性,65歳以上,-)
- 市として、色々努力して前向きに取り組んでらっしゃるとは思いますが、もっと個々一人一人に理解出来る支援をして欲しい。(男性,65歳以上,身体障害者)

## 教育・啓発について

- 通級の定員が少なく、入りたい子供が入れない状況。受け皿を増やしてほしい。支援学校の児童に対する指導方法を個々に合わせてほしい。例えば山総では自閉症児に対する視覚支援が確立しているが、防総にはほとんど取り入れられていない。教育格差を感じる。  
先生方の移動があっても校風が変わらないのには問題があるのでは?と思う。(県の取り組み分野かもしれませんが)  
1歳半検診等で、言葉が出なくても「男の子だから…」等で先の支援(療育)につながっていない件を時々聞きます。  
放課後デイサービスの数も少なく、入れない人をよく聞きます。普通級のお子さんが入って、支援学校のお子さんが入れないとも聞きます。受け皿が少ないからか、支給日数が減って困っている方も聞きます。(女性,20歳未満,知的障害者,発達障害)
- 放デイの事業所は増えたが、利用者も増え、利用したくても利用できず、支援を受ける機会が確保できない。学校以外の場での(放デイ)経験はとても大きく、本人らしく学び、成長できるので「利用できない!」環境がない状況にして欲しい。また、児発が防府には少なく、空きがないことが多い。児発も増え、早い段階から支援が受けれるといい。幼稚園で障害がある為、様々なことが制限され、園に行けないこともある。障害があっても、園へ通える又は、通えない時はどうしたらいいか(拒否され)考えて頂きたい。(受け入れ先の確保や園が拒否しない対策)(男性,20歳未満,知的障害者,発達障害)

## 情報の取得について

- もっと家族に対してどういうサービスがあるとかを伝えてほしい。こちらが市役所に出向かないと何も分からない。(女性,30~39歳,身体障害者,高次機能障害)
- 支援制度の広報、知らない人が多いのでは?特に軽度障害の人。(男性,60~64歳,身体障害者)

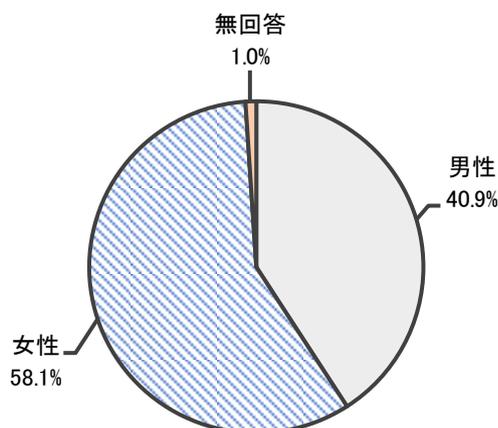
## 2. 調査の結果（18歳以上の市民）

### （1）回答者の属性

回答者の属性をみると、男性（40.9%）と比較して女性（58.1%）の割合が高くなっています。回答者の年齢をみると、65歳以上が57.2%となっており、回答者の過半数が高齢者であることが分かります。年齢分布の特性を踏まえれば、特に年齢階層によるクロス集計が必要であると言えます。従って、以後の分析は、単数回答についてはすべて性別、年齢階層別のクロス集計表を掲載することとしました。

また、回答者のうち、家族・親族に障害のある人がいる（いた）人の割合は30.1%であり、おおむね回答者の3人に1人が障害者を身近な存在としてとらえている可能性があります。障害や障害者に対する意識については、身近に障害者がいるかどうかで差異が生じる可能性があることから、設問の特性によって、クロス集計によって、家族・親族に障害のある人がいる（いた）人とそれ以外の人との差異を分析することとしました。

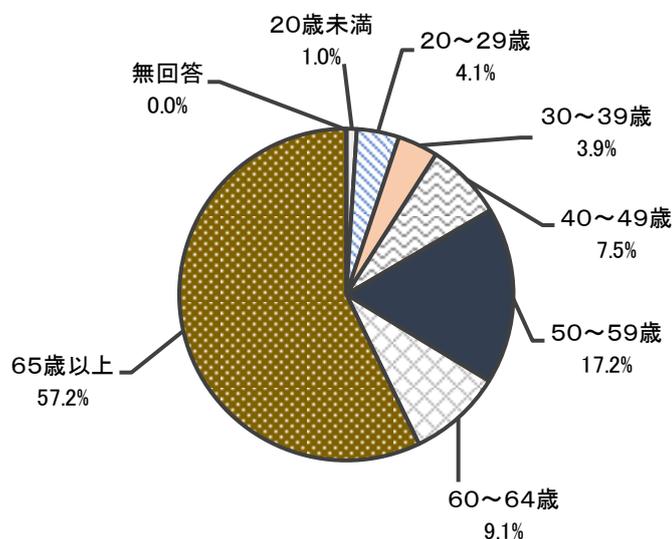
#### （性別）



n=482

(年齢)

(令和元年 10月 1日現在)

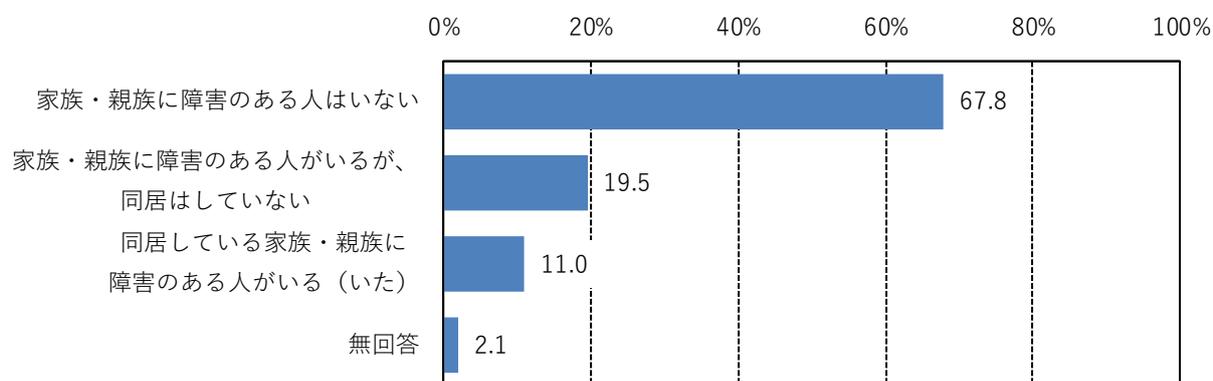


n=482

家族などに障害のある人はいますか。

(あてはまるものすべてに○)

家族などに障害のある人はいますかとたずねたところ、「家族・親族に障害のある人はいない」と回答した人が最も多く、67.8%となっています。次いで、「家族・親族に障害のある人がいるが、同居はしていない」(19.5%)、「同居している家族・親族に障害のある人がいる(いた)」(11.0%)と続いています。



(n=482)

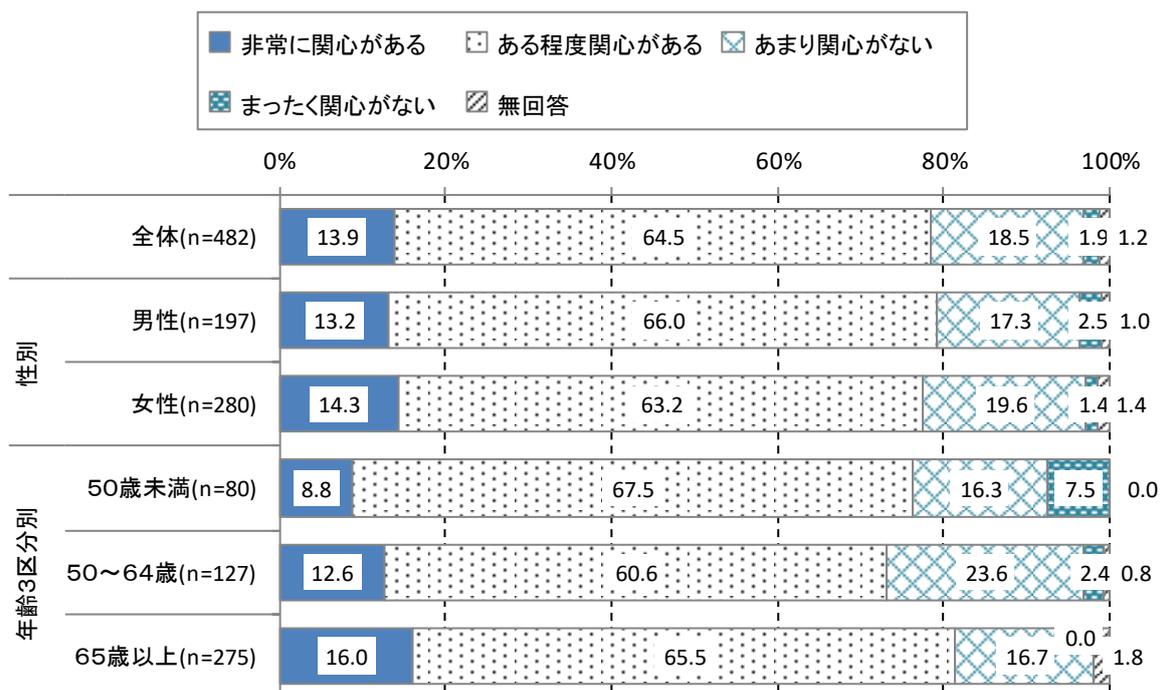
## (2) 障害のある人に対する関心

障害のある人に対して関心があると回答した人の割合は概ね8割(78.4%)となっています。特に、家族・親族に障害者がいる(いた)人では、92.4%が関心があると回答しており、身近に障害者がいることで関心度が高まることが分かります。障害のある人に関心があると回答した人に、その理由をたずねたところ、上位3位は、「街なかやテレビなどで障害のある人のことをよく目にするから」(42.6%)、「学校や職場、近所などに障害のある人がいる(いた)から」(36.8%)、「家族などに障害がある(あった)から」(31.2%)となっています。また、障害者に対する手助けをしたことがある人の割合は、全体では48.5%であるものの、家族・親族に障害者がいる(いた)人に限定すると62.1%と大幅に高まることが分かります。このことから、障害者との交流促進等によって障害や障害のある人を身近に感じていただくことが大切であることが分かります。

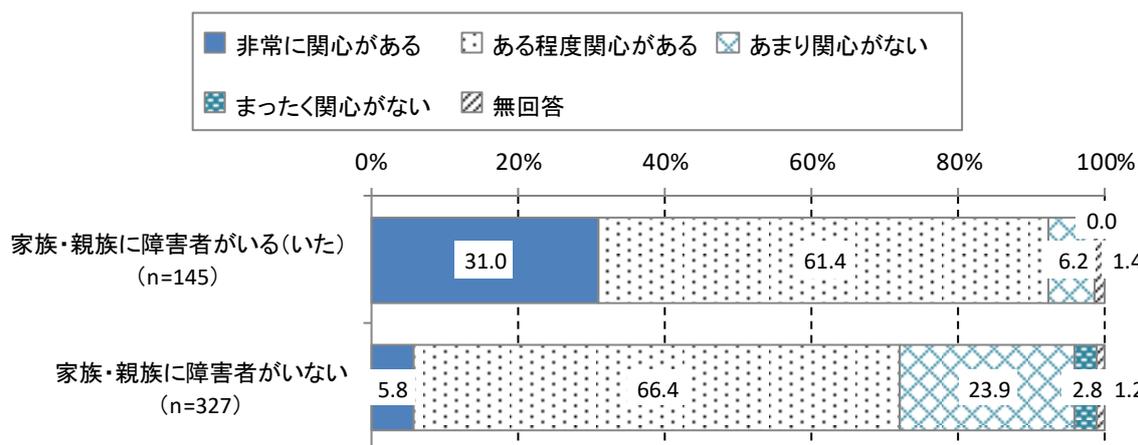
あなたは障害のある人について関心がありますか。

(○は1つだけ)

あなたは障害のある人について関心がありますかとたずねたところ、「非常に関心がある」または「ある程度関心がある」と回答した人の割合は78.4%となっています。一方、「あまり関心がない」または「まったく関心がない」と回答した人の割合は20.4%となっています。



(家族・親族の障害者有無別クロス)

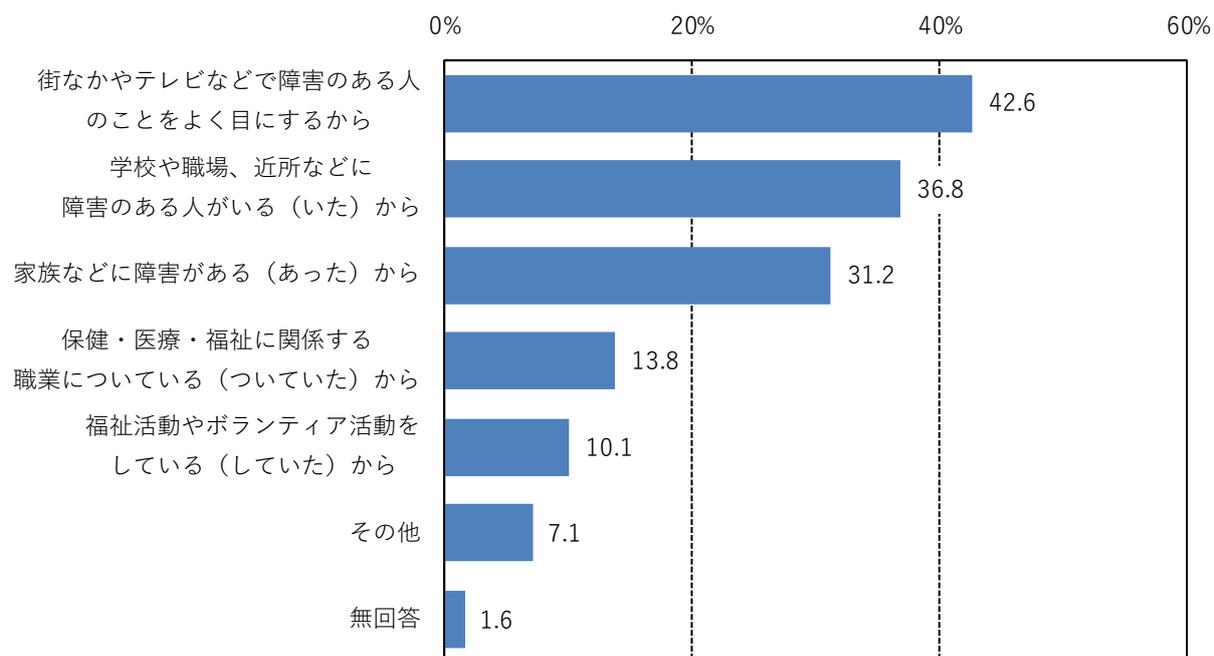


障害のある人について「非常に興味がある」または「ある程度興味がある」と答えた方におたずねします。

どのような理由から、関心をお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

障害のある人について「非常に興味がある」または「ある程度興味がある」と答えた方に、どのような理由から、関心をお持ちですかとたずねたところ、「街なかやテレビなどで障害のある人のことをよく目にするから」と回答した人が最も多く、42.6%となっています。次いで、「学校や職場、近所などに障害のある人がいる(いた)から」(36.8%)、「家族などに障害がある(あった)から」(31.2%)と続いています。

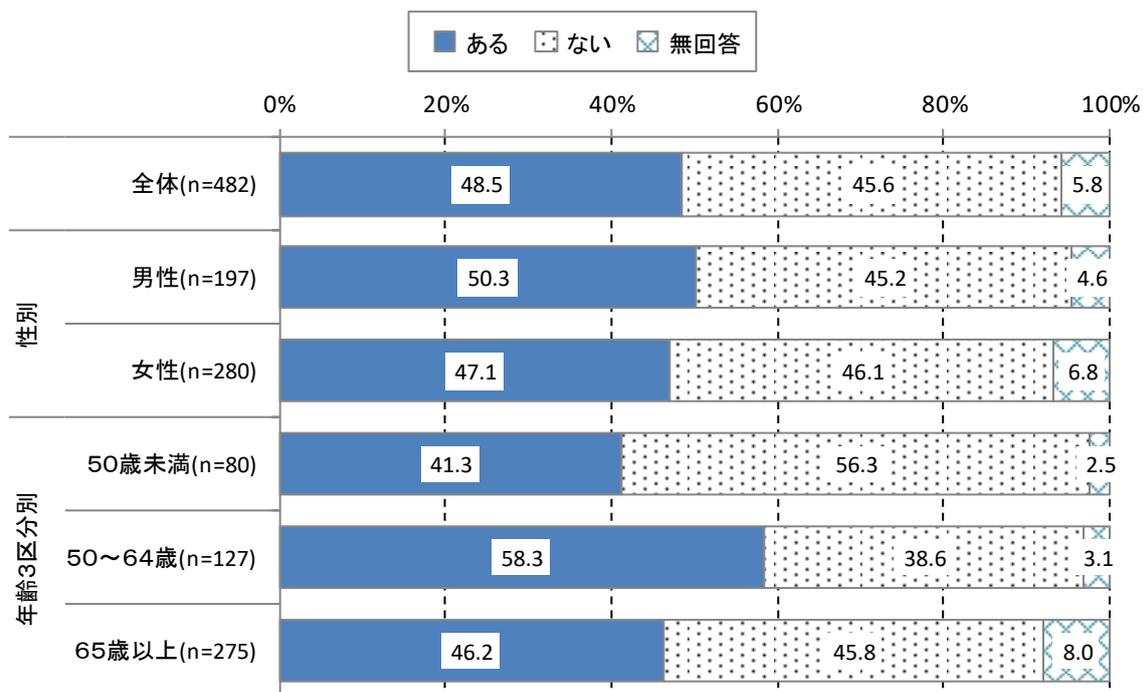


(n=378)

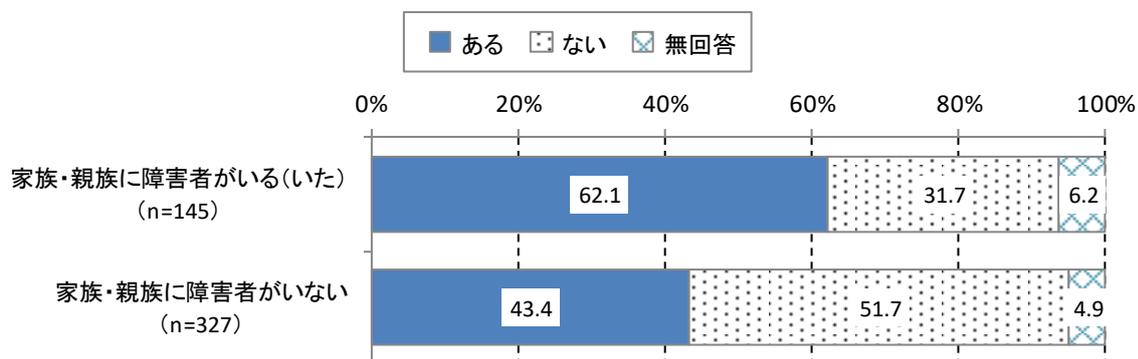
日常生活のなかで障害のある人の手助けをしたことがありますか。

(○は1つだけ)

日常生活のなかで障害のある人の手助けをしたことがありますかとたずねたところ、「ある」と回答した人の割合は48.5%となっています。一方、「ない」と回答した人の割合は45.6%となっています。



(家族・親族の障害者有無別クロス)



### (3) 障害のある人に対する差別・偏見

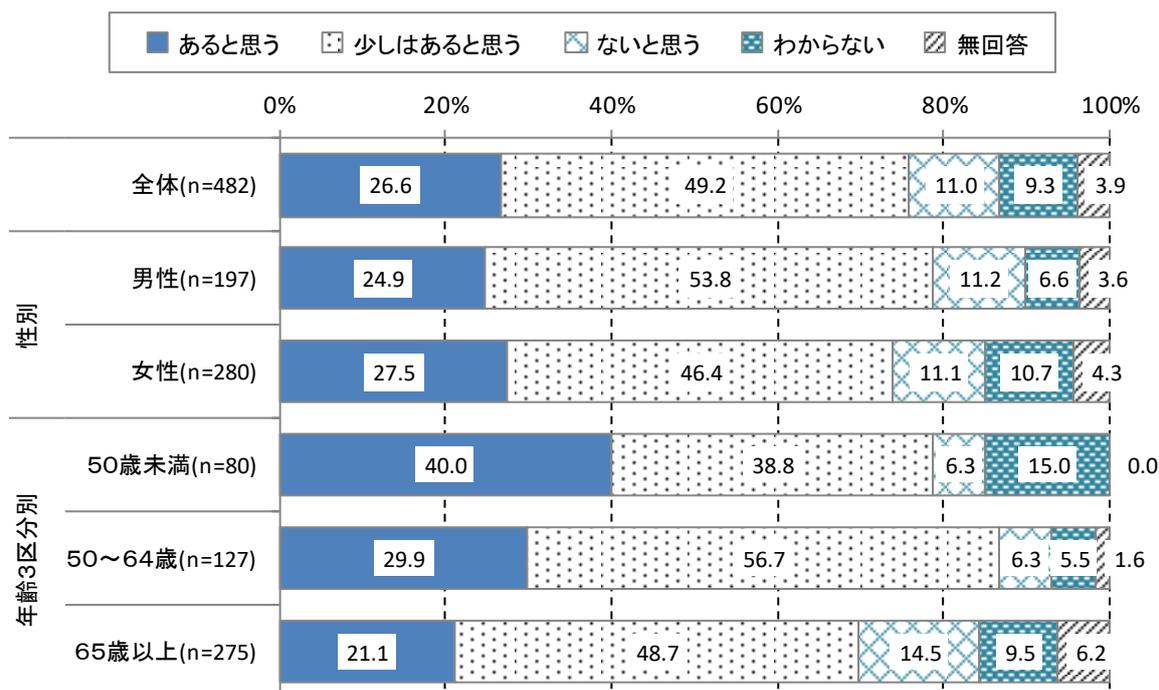
障害のある人に対する差別や偏見が「あると思う」と回答した人は、おおむね4人に1人(26.6%)となっています。障害者に対する調査結果でも、障害があることで差別を受けたり嫌な思いをしたりしたことが「よくある」「少しある」と回答した人が27.1%となっており、障害のある人に対する差別や偏見は根深く残っていることが分かります。

障害のある人に対する差別や偏見が「あると思う」と回答した人の割合は、「50歳未満」が40.0%であり、年齢階層が低くなるほどその割合が高くなっています。10年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたとの評価についても、65歳以上は「かなり改善されている」との評価が比較的高い傾向にあるものの、65歳未満ではおおむね1割程度に留まっていることから、障害を理由とする差別や偏見について、改善の歩みが加速しているとまでは言えない現状がうかがえます。普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が十分にあると感じない人が半数を超えることからそのことが裏付けられます。

あなたは社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

(○は1つだけ)

あなたは社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますかとたずねたところ、「あると思う」または「少しはあると思う」と回答した人の割合は75.8%となっています。一方、「ないと思う」と回答した人の割合は11.0%となっています。

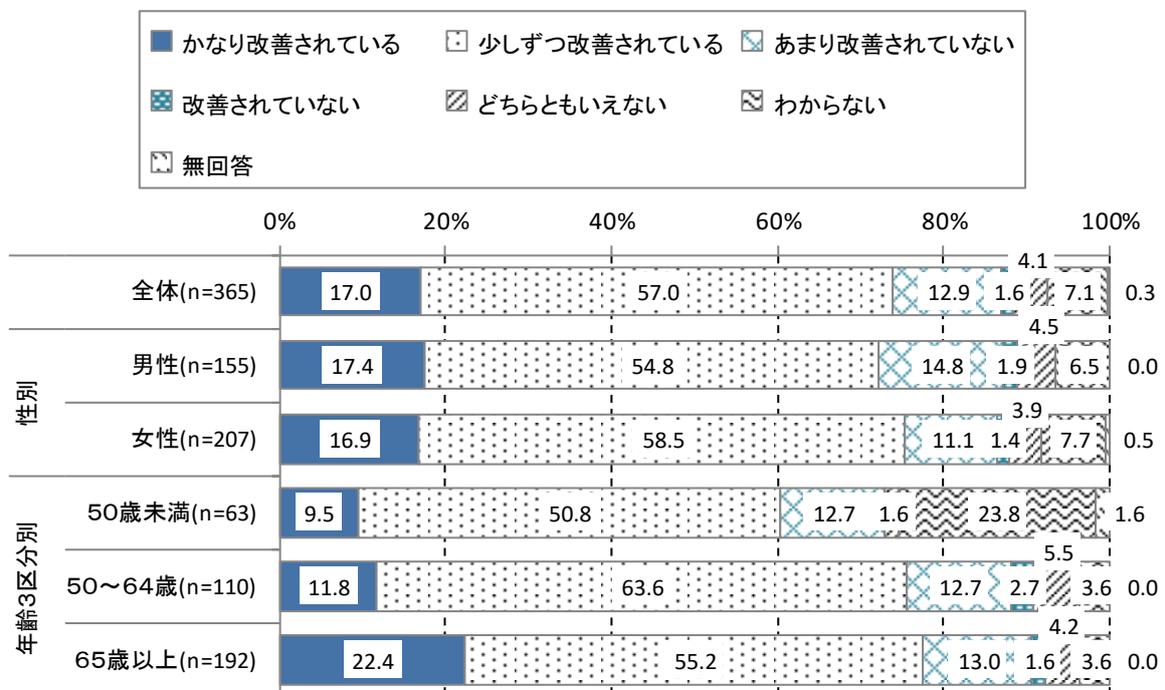


社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた方におたずねします。

10年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思いますか。

(○は1つだけ)

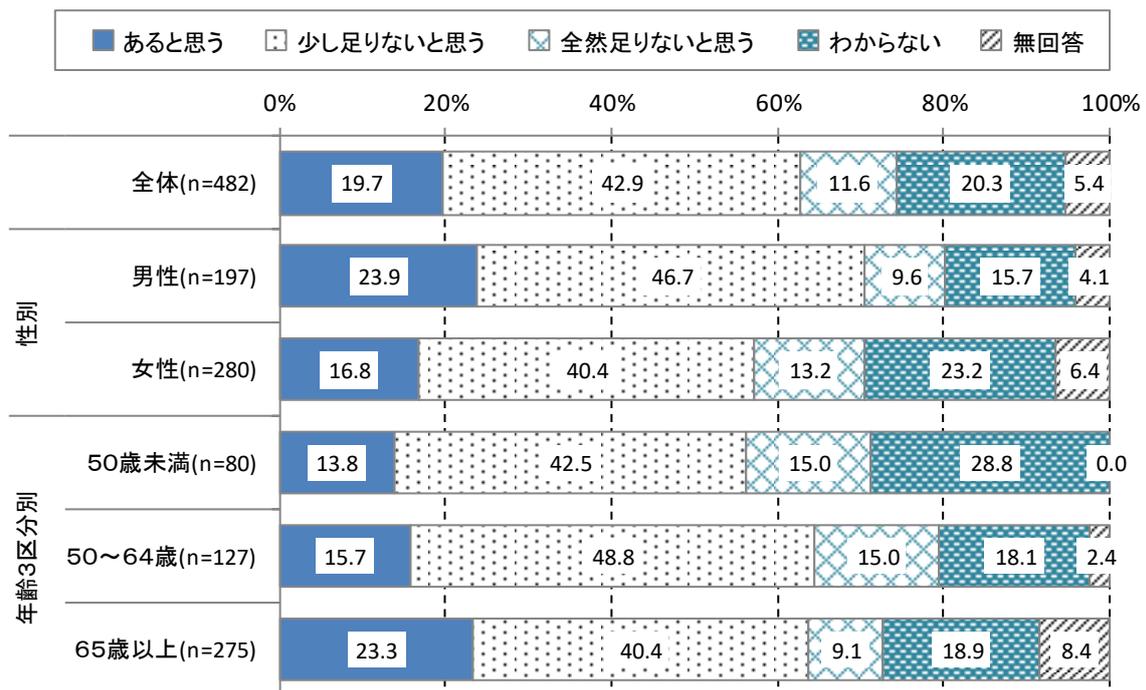
社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた方に、10年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思いますかとたずねたところ、「かなり改善されている」または「少しずつ改善されている」と回答した人の割合は74.0%となっています。一方、「あまり改善されていない」または「改善されていない」と回答した人の割合は14.5%となっています。



あなたは普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が十分にあると感じますか。

(○は1つだけ)

あなたは普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が十分にあると感じますかとたずねたところ、「あると思う」と回答した人の割合は19.7%となっています。一方、「少し足りないと思う」または「全然足りないと思う」と回答した人の割合は54.5%となっています。

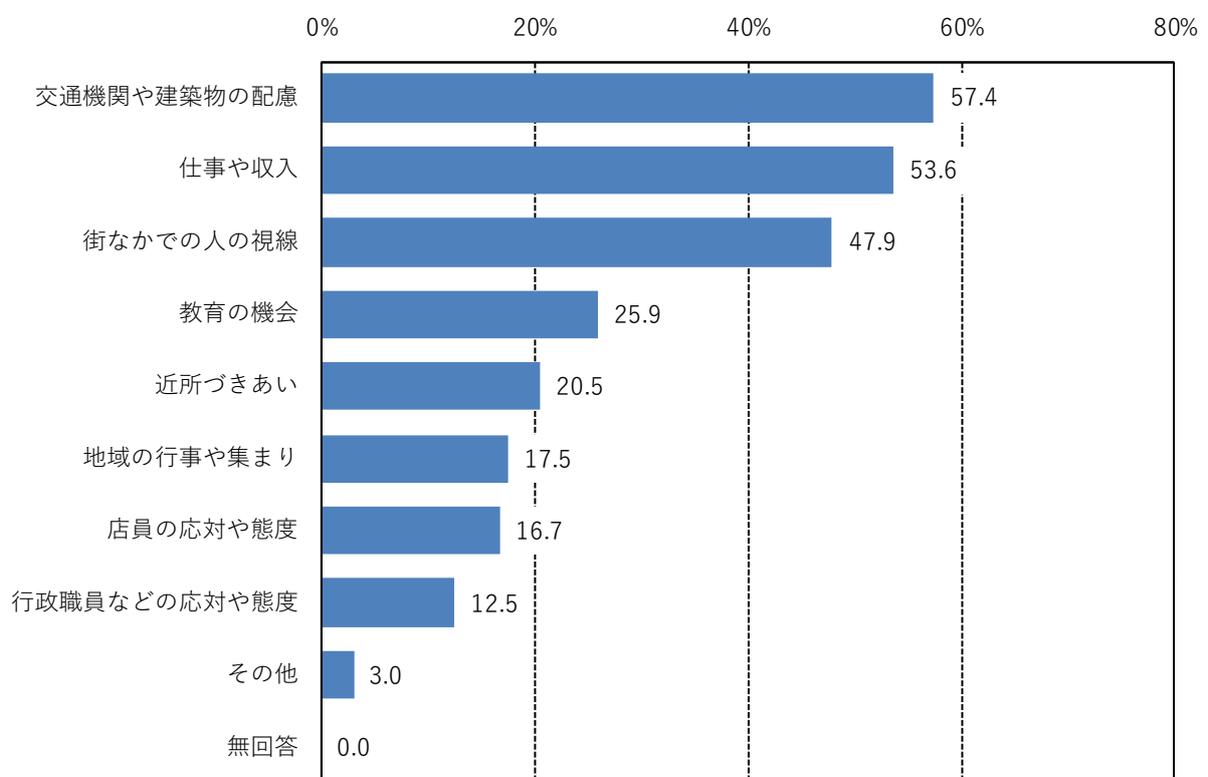


普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が「少し足りないと思う」または「全然足りないと思う」と回答された方におたずねします。

それはどんな場合ですか。

(あてはまるものすべてに○)

普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が「少し足りないと思う」または「全然足りないと思う」と回答された方に、それはどんな場合ですかとたずねたところ、「交通機関や建築物の配慮」と回答した人が最も多く、57.4%となっています。次いで、「仕事や収入」(53.6%)、「街なかでの人の視線」(47.9%)と続いています。



(n=263)

#### (4) 障害のある人の就労について

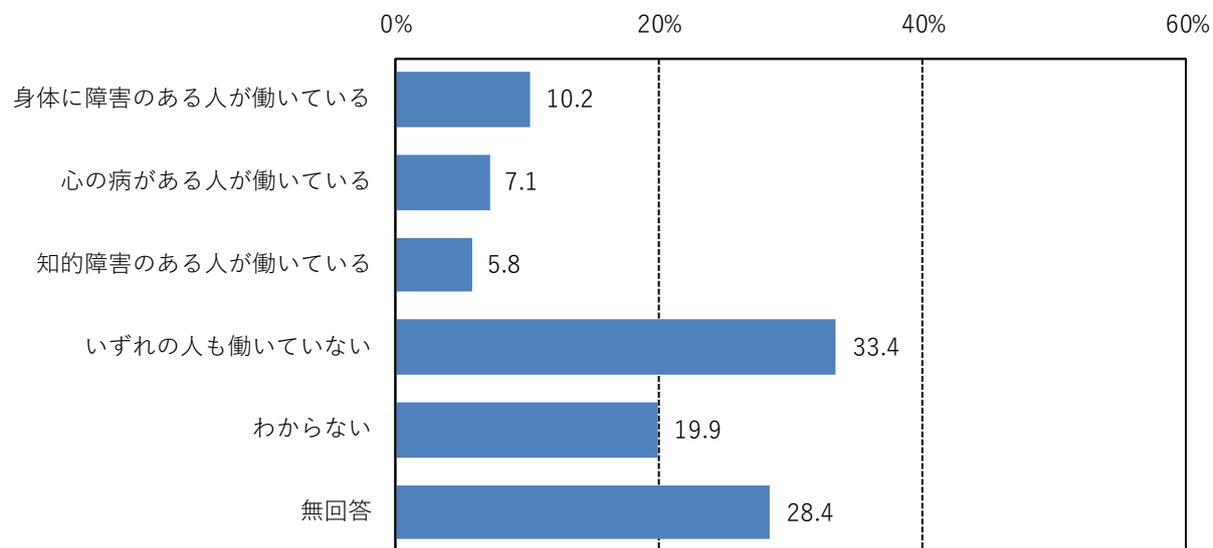
障害のある人が就労していると回答した人は18.3%であり、そのうちの過半数(55.7%)は身体に障害のある人となっています。

障害者が働いて収入を得るために必要なことについては、「職場の上司や同僚の障害者への理解が深まること」(61.0%)、「勤務場所の環境改善(バリアフリー化等)」(51.7%)、「勤務時間の短縮や勤務日数等障害の特性を考慮した配慮」(47.7%)など多くの項目が挙げられており、就労する障害者の状態やニーズ等によって、その障害者に応じた対応が必要となることが分かります。

あなたの現在の職場では、障害のある人が働いていますか。

(あてはまるものすべてに○)

あなたの現在の職場では、障害のある人が働いていますかとたずねたところ、「身体に障害のある人が働いている」と回答した人が最も多く、10.2%となっています。次いで、「心の病がある人が働いている」(7.1%)、「知的障害のある人が働いている」(5.8%)と続いています。

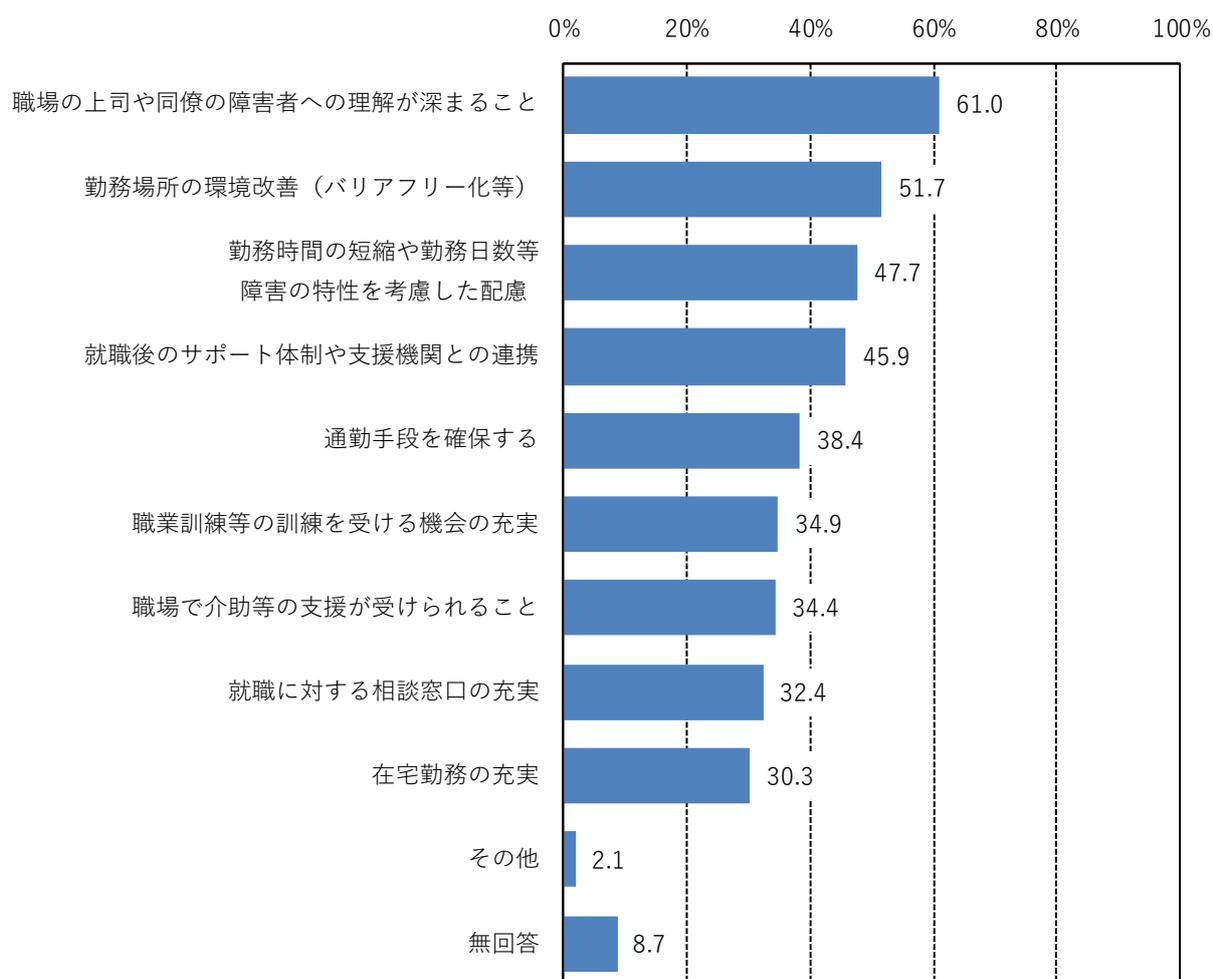


(n=482)

あなたは、障害者が働いて収入を得るためには、どのようなことが必要と考えていますか。

(あてはまるものすべてに○)

障害者が働いて収入を得るためには、どのようなことが必要と考えていますかとたずねたところ、「職場の上司や同僚の障害者への理解が深まること」と回答した人が最も多く、61.0%となっています。次いで、「勤務場所の環境改善（バリアフリー化等）」(51.7%)、「勤務時間の短縮や勤務日数等障害の特性を考慮した配慮」(47.7%)と続いています。



(n=482)

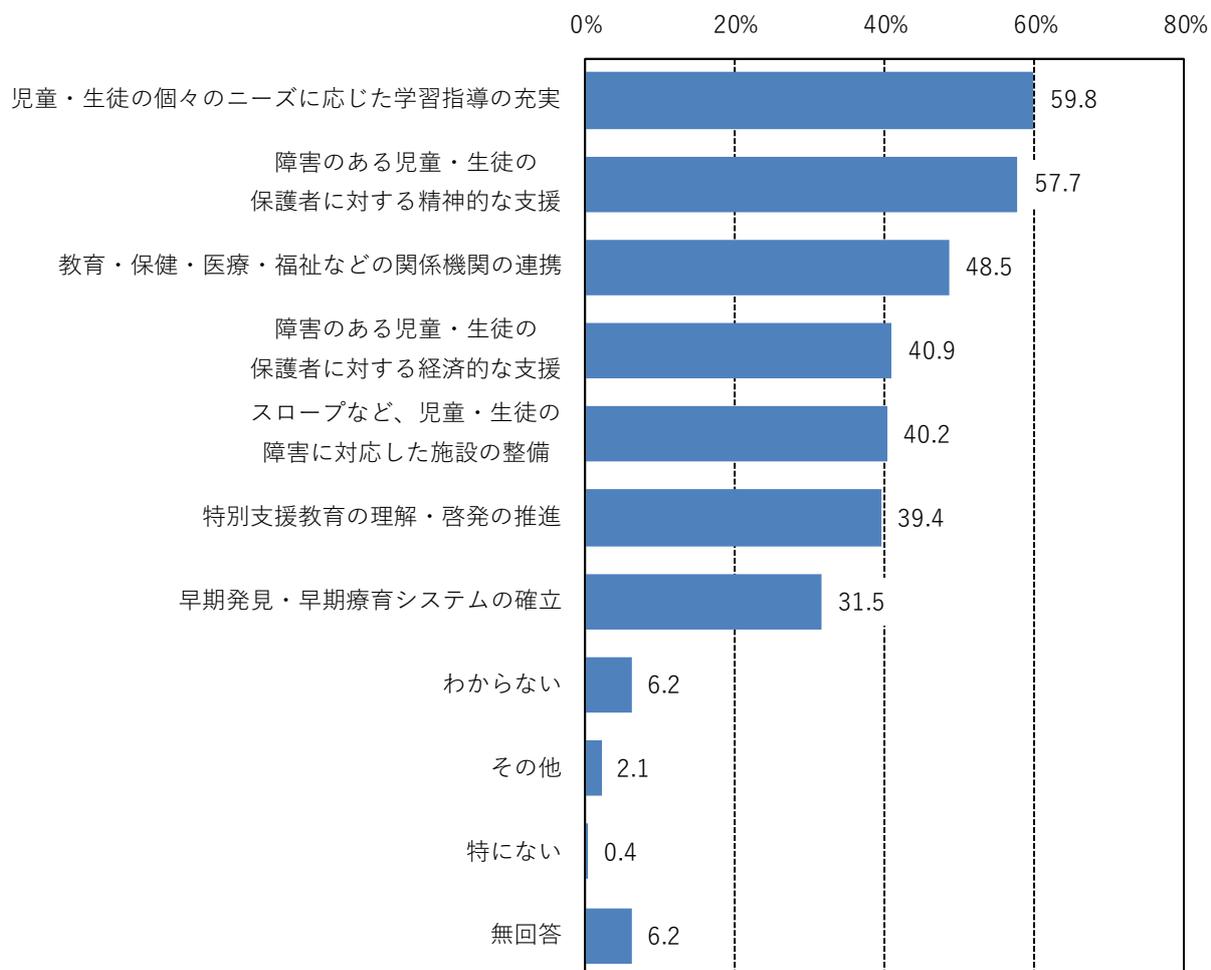
## (5) 障害児の教育について

障害のある子どもの教育に必要だと思うことについて、「児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実」(59.8%)、「障害のある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援」(57.7%)、「教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携」(48.5%)など多くの項目が挙げられています。障害のある子ども一人ひとりのニーズに寄り添った対応をする必要があるといえます。

障害のある子どもの教育に必要だと思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

障害のある子どもの教育に必要だと思うことは何ですかとたずねたところ、「児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実」と回答した人が最も多く、59.8%となっています。次いで、「障害のある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援」(57.7%)、「教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携」(48.5%)と続いています。



(n=482)

## 自由意見

### 市の公共施設以外で、不便を感じた施設

- 防府市ではまだまだバリアフリー整備が不十分であると思う。自動ドアではないと車イスの方にはとても不便であろう。バリアフリー化促進に力を入れてほしい。  
身障者専用駐車場についてももっと厳しく取り締まってほしい。(男性,65 歳以上)
- 公共交通機関を利用する場合の金銭的な支援策が充実すると良いと思います。(女性,20~29 歳)

### 相談支援体制の充実

- 老いた親が障害のある子を見ている場合。自分が死んだら子はどうなるのか心配で必死で生きている知り合いがいます。障害のある人が一人になっても安心して暮らせる防府市であってほしいです。(女性,65 歳以上)

### 保健・医療の充実

- 私の母がいつも介護（デイケア）を受けており感謝しております。ただ医療について障害者だから無料だからといって、本人も医者も必要の無い過剰な治療をするのはいかがなものか。社会保障費が増えるばかりでなく、暇な年寄りが病院にあふれていて、本当に具合の悪い仕事に追われている人が病院へ行くことをためらう状況を改善してほしい。(男性,60~64 歳)

### 住居の確保

- 施設やケアホーム・グループホームなど、沢山できれば障害者の将来も少しは安心できると思う。(女性,65 歳以上)

### 地域での支え合いの推進

- 周囲の方などに理解を得るためにイベント等の機会を多くし、地域全体で障害福祉に協同する町づくりを目指して欲しい。日常の仕事から福祉に貢献できる職業にも就きたいと思っている。そういった機会があれば是非最後の残りの人生は社会に役立ちたいと思う。(男性,50~59 歳)

### 権利擁護の推進

- 障害者の人に特別にするのではなく、誰にでも親切にする様にしたらいいと思う。(女性,65 歳以上)

### 就労の支援と雇用の促進

- 障害を持ちながら職に就きましたが、雇用者は「あなたは精神の障害があるから負担にならない仕事をさせます。その代わり、給料はそれなりに安くしますから」と言われておりますが、やる仕事は他の正社員と同じです。障害者雇用補助金制度で補助金を会社に支給するのであれば、その会社が障害者にとって適切な働き方をさせているのかを、その後行政はチェックして下さい！(男性,40~49 歳)

### 市の取り組みについて

- 市の取り組みをもっと市民に知ってもらいたい！よくやっておられるとは思いますが！もっとその取り組みを OPEN にした方が？絶対に必要な取り組みだと思います！！(男性,65 歳以上)

### その他の意見

- 障害を持った人もそうでない人も、何の隔たりもなく、皆が平等に生きていける世の中になってほしいです。病人に対しては勿論ですが、お世話されてる家族の方達に対するケアと対策をしっかりしてあげてほしいです。私も両親の介護してつくづくそう思いました。その時は何度も役所に行って相談にのってもらい、随分助けてもらいました。お世話になっていた施設の方から、家族に対してキツイことを言われイヤな思いを沢山しましたから。そばでお世話する人達の大変さを分かってあげて下さい。(女性,65 歳以上)

## 障害者団体及び保護者サークル・団体に対するアンケート実施結果

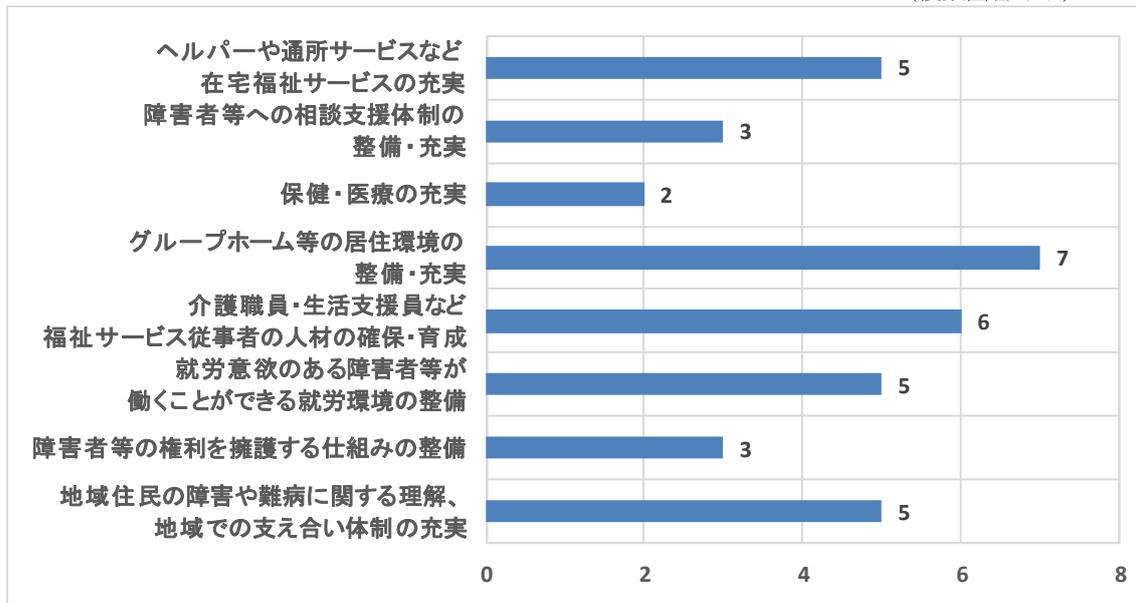
### 【アンケート実施団体】

障害者団体及び保護者サークル・団体 12 団体

### (1) 地域生活の支援について

障害のある人が、住み慣れた地域で生活していくために、防府市では何が必要であるとお考えですか。

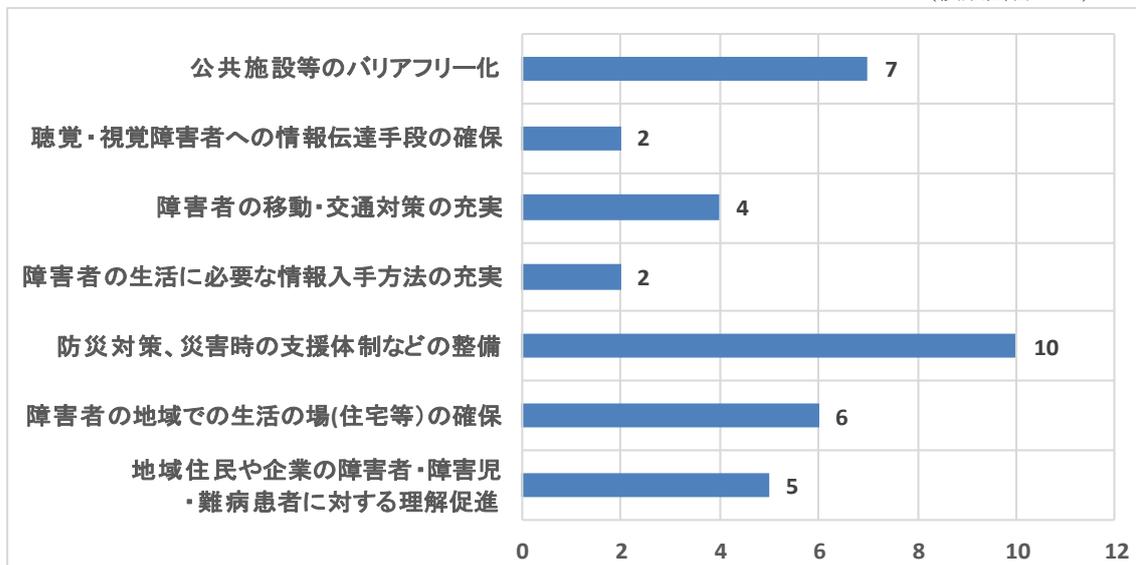
(複数回答あり)



### (2) 人にやさしいまちづくりについて

障害のある人が生活しやすいまちになるためには、住環境や施設の整備、情報のバリアフリー化など、ソフト面やハード面で整備が必要であると考えられます。防府市では何が必要であるとお考えですか。

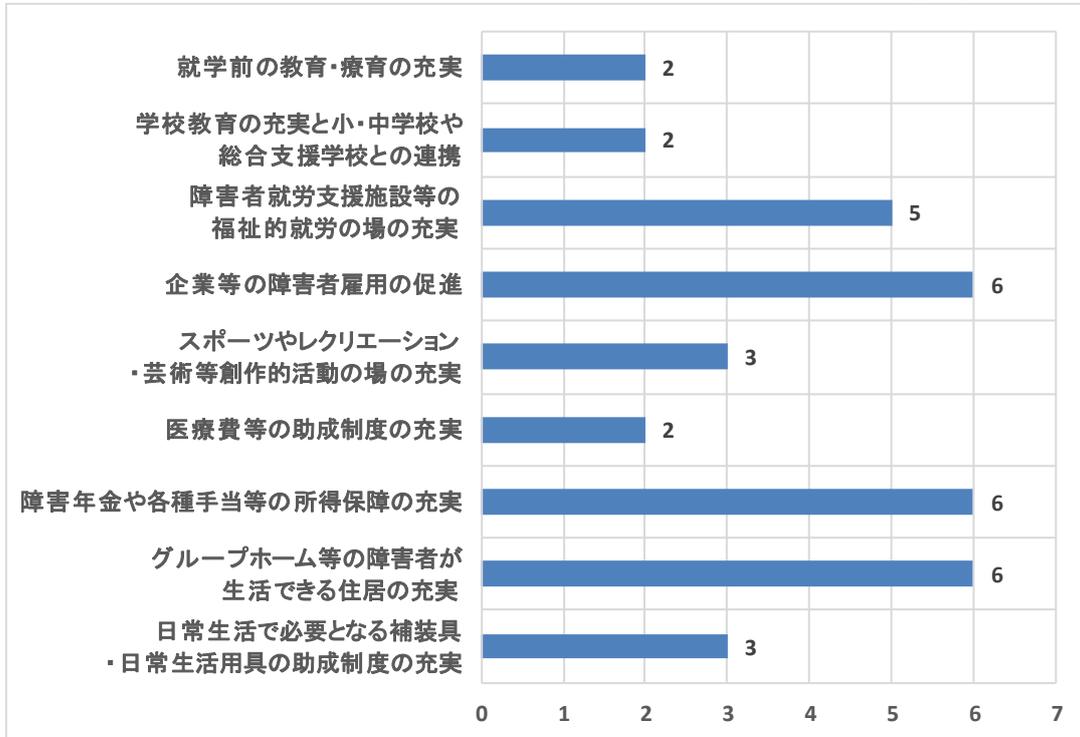
(複数回答あり)



### (3) 社会的自立・参加の促進について

地域社会において、障害のある人が自立して生活していく上で、防府市では何が重要であるとお考えですか。

(複数回答あり)



#### (4) 自由意見要旨

##### ○「地域で生活していくため」に防府市で必要な支援

- ・ヘルパーが少なく、福祉サービスを利用しようとしてもヘルパーの確保ができず、利用を断念している状況である。グループホームも、ヘルパー不足から作れない状況である。
- ・障害が重度であると福祉タクシー、ヘルパーによる外出が、なじみの顔（毎回同じ人）であり、介護タクシーの事業所のヘルパー等でないと、親も安心して利用できない。重度の人たちが外出支援を受けやすくなるよう、市として事業所フォローを充実してほしい。
- ・地域で安心して暮らすためには、地域住民皆の理解が大事だと思う。行政と一緒に、障害者理解のための啓発活動に力を入れていきたい。

##### ○障害者にやさしい環境づくりの推進

- ・バリアフリーという考え方から一歩進めたユニバーサルデザインの立場に立ったまちづくりが必要と考える。ユニバーサルデザインとは「年齢、性別、能力、体格などにかかわらずより多くの人ができるだけ使えるよう最初から考慮し、まち、もの、情報、サービスなど、社会のあらゆるものを作る」とことと定義されている。
- ・障害者自身一人で出かけられること（車いすでも）。
- ・防府駅の点字ブロック、駅の扉近く、立ち入りできないところに誘導してある。
- ・防府駅書記台に車いす用がない。
- ・防府市役所、点字ブロックが床と同色で、弱視の人は見えない（4号館出入口）。
- ・市役所の中に点字ブロックがない（障害福祉課がある所もない）。

##### ○社会参加の促進と自立支援

- ・防府市には、市総合福祉センターや障害者が常時使える体育館が必要と思います。防府市身体障害者福祉センターの施設、設備の拡充が必要です。各障害者団体の事務局なども入れるようにすることも重要です。
- ・見えない障害の理解。
- ・社会参加の機会がたくさんほしい。
- ・学校を卒業すると、情報が入りにくい。
- ・日常生活で必要となる補装具・日常生活用具の助成制度の周知。

## ○その他自由意見

### 【施設、職員の充実や支援に関する意見】

- ・ 障害者の高齢化。看取りも含み、高齢障害者が住まえる所がほしい。
- ・ 学校卒業後の行き場、生活介護等、どこも定員いっぱい。
- ・ ヘルパーさんの増員、福祉施設や障害者支援等、ヘルパーさんがいなければどうすることもできない。
- ・ 緊急のショートステイ、日中一時の受け入れ体制。特にショートステイで、何かあったとき、急ではどこも受け入れてもらえない。
- ・ 障害者の住む所、(身体介助もできる) グループホーム等がヘルパーさん不足でできない。
- ・ 重度の障害者の学校卒業後の行き場、住む所、生活支援。(親がいなくても生活できるように。)
- ・ 福祉サービスの充実。ヘルパーさん不足で受けてもらえない事もある。
- ・ デイサービスやケアホームのスタッフの方へ
  - 勉強してもらおう(障害の理解、支援方法 等)
  - プロ意識を持ってもらおう
  - スタッフの待遇改善
- ・ ケアホームの情報収集、もっとケアホームが増え充実できるよう市の支援をしてほしい。
- ・ 市役所の設置について、手話通訳設置はいいですが、ろう者(相談員)の設置、1名置いて欲しい。ろう者がろう者同士で相談もしやすく、市役所内での通訳や、通訳依頼も受けやすく、コーディネーターもやりやすいと思います。

### 【障害者の権利保護、生活に関する意見】

- ・ 市民後見人をつくり、いろいろな障害者への支援、職業後見人、法人後見の手伝いができるように。
- ・ 障害者であることのプレートをつける。
- ・ 成年後見の相談所、申請の仕方、申請、申請後の支援。
- ・ 一斉共同相談所が11/10、山口県弁護士会館であります(行政書士、司法書士、公認会計士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、弁護士など、山口法律関連士業ネットワーク)、その福祉版があれば?(社会福祉士、司法書士、弁護士、市役所、障害相談事業所、親の会、地域包括 etc.)
- ・ 障害関係の情報が得られる方法。(一般就労、どこにも行かず家にいる障害者は情報が全く入らない。)
- ・ 親がいなくても、障害者が本人らしく生活できるような支援体制がほしい。

- ・親亡き後を心配しなくてもよい支援体制がほしい。
- ・成年後見がもっと使いやすいものにならないか。
- ・障害者の生活の在り方についても憂慮しています。グループホームの充実や在宅でのサービスの充実、成年後見制度、福祉などの細やかな支援が行き届くと、安心した市民生活が送れるのではないかと思います。
- ・「親なき後」に残された障害者が安心して従前どおり生活していけるような社会的システムができ上がっていただければいいということに尽きます。これには、関連する色々な問題があります。そういうことを行政が主体となって、地域を引っ張って取り組んでいただきたいという願いです。

#### 【障害福祉サービス等各種支援制度に関する意見】

- ・障害者の将来、相続、生活、医療、不動産、その他一括で相談できて支援してくださるワンストップ窓口がほしい。
- ・重度ほど断られる福祉サービス（動く重度障害者、医療が必要な障害者 etc.）。
- ・障害年金があるともらえない、少額等のお金の支援、生活支援、成年後見報酬支援。
- ・何が困っているかわからない人に、〇〇で困っていませんか、とわかりやすい困り事相談。
- ・発達障害への理解をより深めるために、関係者を対象とした勉強会や茶和会など、情報を収集、共有できる場を設けてほしい。特に、地域の学校に通う子を持つご家庭への支援を、より充実してほしいと、えじたまの活動を通じ、たくさんのお母さん達の話聴いて感じています。
- ・平成25年より、防府市では「防府市要約筆記者養成講座ならびに要約筆記者登録認定試験」を実施して頂き、中失・難聴者にとっては、一步一步の前進ではあるが、通訳者が増え、派遣依頼に対応できるようになった。しかし、個々の派遣（例えば病院、学校、公的機関への相談、趣味サークル、冠婚葬祭等）には、通訳者の絶対数不足のため、情報不足によりその場に身を置いているだけで、参画（意見）できない。社会に要約筆記（者）の認識がまだ低く、病院ですら怪訝扱いされてしまう。もっと中失・難聴者の声を発信し啓発しなくてはと思うが、それにはまた相手の声を確実に読みとる（聞きとる）ことが必要である。防府市では、全国に先駆けて単位自治体で養成講座と試験をしていただいている。政令都市や山口県の事業だけでは、その土地で暮らしている中失・難聴者の安心、安全は守れないと思う。現在6年目という実績を、市は誇りをもって継続してもらいたい。

### 【団体の活動等に関する意見】

- ・ 会員の高齢化が進み、活動へ参加できる会員が減少している。
- ・ 無料にて、ある程度の広さの場所の確保が難しい。
- ・ 会員全員障害者であり社会人であるため、行政からの情報が全く入らない。
- ・ 福祉制度の変更、障害年金基準の変更等、何も情報が入らない。
- ・ 新しいグループができにくい。学校では放課後支援事業所があるので、働いている親も多い。卒業してからは親同士の関係が薄くなり、グループ等作りにくい。
- ・ 将来、親の手元を離れる子どもたちが、青年期から老年期にかけてどこで、どのように生活できるか考える必要がある。
- ・ 活動の拠点が会員の居住地にあるため、事務局が入れる場（防府市では防府市身障センターになると思います）が必要です。防府市障害福祉団体連合会の事務局は、防府市身障センター内にありますが、場所の確保が難しく、連絡調整は個人に頼らざるを得ません。市に、総合福祉センター（体育館等も含め）がぜひ必要です。
- ・ だんだん会員数も少なくなっており、二世の方の今後会員としてやっていきたい。
- ・ 親のグループ作りがなかなかできにくい。

### 【その他意見】

- ・ これからの高齢化社会を考えると、障害者だけでなくすべての人が対象となる、ユニバーサル・デザインの考え方に基づくまちづくりをしていくことが必要と思われれます。
- ・ 災害時、一般避難所に入れない障害児者の障害者避難所がほしい。
- ・ 公的機関、駅などの公機関のバリアフリー化（バリアフリーでエレベーターなどに行くため遠まわりはさせないでください）
- ・ 道路の交差点の床のペイントをはっきりわかるよう消えかかっている所をなくしてほしい。弱視者には消えかかっていると見えない。
- ・ 最近よく話題になるのが、防災についてです。いざ災害にあった時、障害者は避難する場所がない、と感じています。地域の避難所では、多くの知らない人との共同生活など、障害者本人が環境の変化についていけるとは思えませんし、周りの方々とのトラブル等も心配されます。例えば、障害程度の専門性を持った支援の人材や場所の確保、また家族と離れ離れにならないような配慮もあれば良いなと思います。